

事務事業の概要と現況

— 令和4年5月 —

教育委員会事務局

教 育 振 興 部
子 ど も 未 来 部

目 次

（ 教 育 振 興 部 ）

組 織 図	1 頁
職 員 配 置 状 況	2 頁
学 校 等 一 覧	4 頁
分 掌 事 務	9 頁
教 育 政 策 課	16 頁
学 び 未 来 課	20 頁
学校改築施設管理課	22 頁
学 校 支 援 課	28 頁
生涯学習・学校地域連携課	36 頁
教 育 指 導 課	54 頁
教育総合相談センター	68 頁
飛 鳥 山 博 物 館	76 頁
中 央 図 書 館	84 頁

（ 子 ど も 未 来 部 ）

組 織 図	99 頁
職 員 配 置 状 況	100 頁
分 掌 事 務	101 頁
子 ど も 未 来 課	103 頁
子どもわくわく課	114 頁
保 育 課	121 頁
子ども家庭支援センター	136 頁

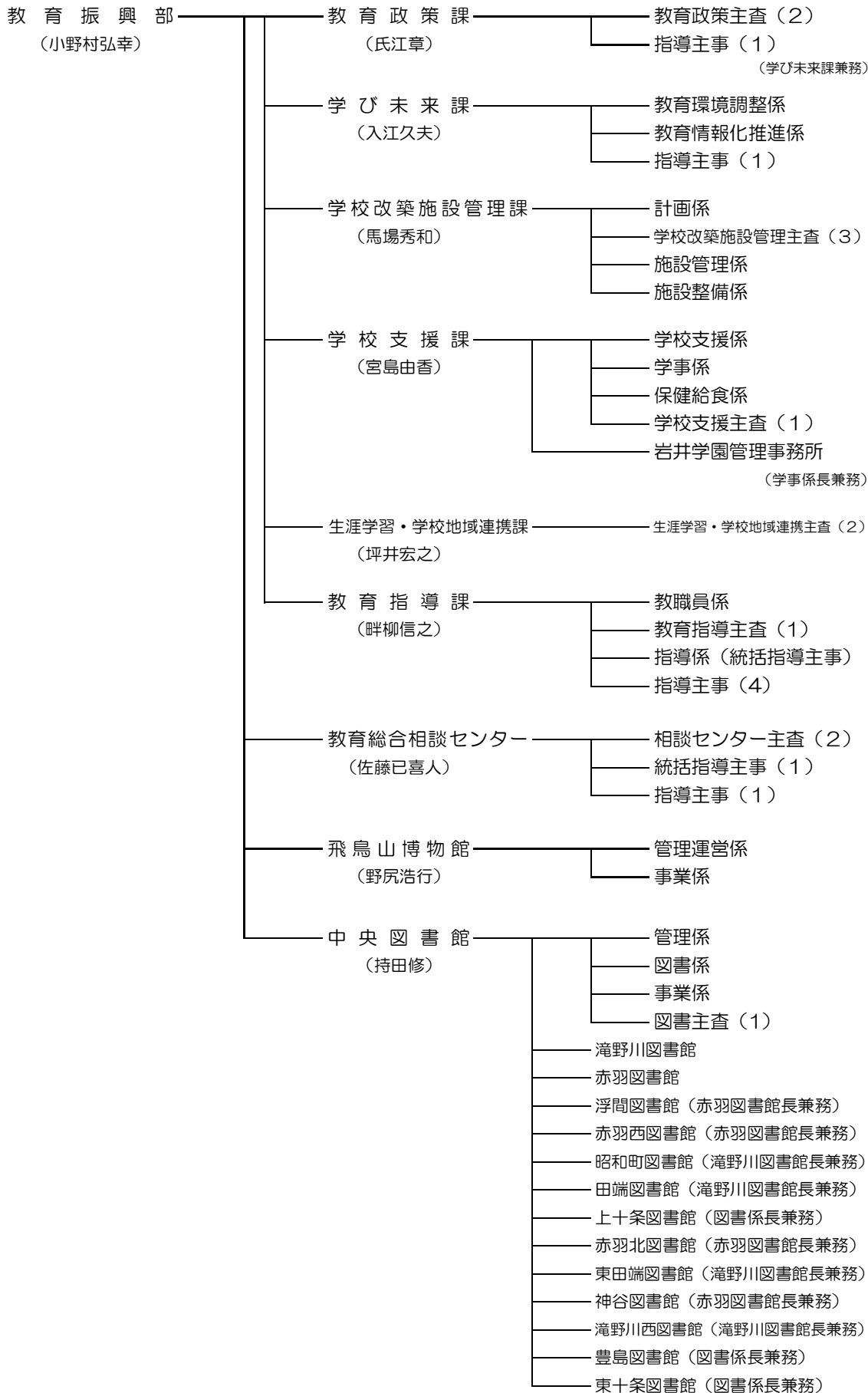
※注釈1 本文中、各事業に付記した金額は、令和4年度予算額を表す。

※注釈2 本文中、各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止または延期となる場合がある。

教 育 振 興 部

教育振興部組織図

令和4年4月1日現在



教育振興部職員配置状況

令和4年4月1日現在

課 名	係 名	部長	課長・ 副参事	係長・ 主査	係員	再任用	合計	備 考
教育政策課	教育政策主査	1	1	2	5		9	会計年度任用職員3名
	指導主事			(※1)(1)			0	(※1)兼務都費1名（学び未来課）
	計	1	1	2	5	0	9	
学び未来課	教育環境調整係		1	1	3		5	
	教育情報化推進係			1	3		4	会計年度任用職員2名
	指導主事			1			1	都費1名
	計	0	1	3	6	0	10	
学校改築施設 管理課	計画係		1	4	7		12	
	施設管理係			2	2		4	
	施設整備係			2	2		4	
	計	0	1	8	11	0	20	
学校支援課	学校支援係		1	2	5		8	会計年度任用職員96名
	学事係			1	8		9	会計年度任用職員2名
	保健給食係			2	8		10	会計年度任用職員25名
	岩井学園管理事務所			(※1)(1)			0	(※1)兼務係長1名（学事係長）
	計	0	1	5	21	0	27	
生涯学習・学 校地域連携課	生涯学習・学校地域 連携主査	0	1	3	12	0	16	会計年度任用職員7名
教育指導課	教職員係		1	2	10		13	会計年度任用職員24名
	指導係			3	3		6	係長は統括指導主事（区費） 会計年度任用職員148名
	指導主事			4			4	都費2名、区費2名
	計	0	1	9	13	0	23	
教育総合相談 センター	相談センター主査		1	2	5	1	9	会計年度任用職員108名
	指導主事			2			2	統括指導主事（区費1名） 指導主事（都費1名）
	計	0	1	4	5	1	11	

課 名	係 名	部長	課長・副参事	係長・主査	係員	再任用	合計	備 考
飛鳥山博物館	管理運営係		1	2	3	2	8	
	事業係			3	4	1	8	会計年度任用職員3名
	計	0	1	5	7	3	16	
中央図書館	管理係		1	2	4	2	9	
	図書係			2	15	2	19	会計年度任用職員8名
	事業係			2	4	2	8	会計年度任用職員2名
	滝野川図書館			1	8	3	12	
	赤羽図書館			1	8	3	12	
	計	0	1	8	39	12	60	(他の地区館の館長は、中央図書館図書係長・滝野川図書館長・赤羽図書館長が兼務[組織図参照])
合 計		1	9	47	119	16	192	

学校等一覧（令和4年5月1日現在）

区 分 校 名		児 童 生徒数	学級数	教 職 員 数			保有教室		
				(都)	(区)	(計)	普 通	特 別	特別活動
小	王 子	人 (10) 731	クラス ④(2) 23	人 48	人 0	人 48	教室 23	教室 9	教室 27
	王 子 第 一	(26) 497	(4) 17	32	0	32	21	7	15
	王 子 第 二	282	12	20	2	22	12	7	5
	王 子 第 三	(22) 318	(3) 12	23	0	23	15	7	4
	王 子 第 五	210	8	21	3	24	8	6	7
	豊 川	(26) 381	(4) 14	25	0	25	18	7	5
	堀 船	336	1 13	27	3	30	13	8	16
	柳 田	319	12	24	3	27	12	6	6
	東 十 条	503	16	23	4	27	16	6	4
	としま若葉	390	12	21	0	21	12	8	7
学 校	十 条	292	12	22	2	24	12	9	3
	赤 羽	(28) 421	⑤(4) 13	32	0	32	18	8	16
	岩 淵	212	8	14	3	17	8	9	6
	な で し こ	(16) 547	(2) 17	32	0	31	19	7	15
	第 四 岩 淵	246	9	15	3	18	9	5	4
	梅 木	447	14	21	0	21	14	7	5
	神 谷	425	14	22	3	25	14	7	3
	稲 田	331	12	18	3	21	12	5	3
	桐 ケ 丘 郷	(18) 432	(3) 14	24	0	24	16	5	11
	袋	357	12	18	0	18	12	6	6
	八 幡	122	④ 6	21	3	24	6	8	11
	浮 間	(34) 741	(5) 22	36	0	36	27	7	4
	西 浮 間	684	21	31	0	31	21	7	4
	赤 羽 台 西	341	12	18	0	18	12	11	4
校	西 が 丘	346	2 13	26	3	29	13	6	3
	滝 野 川	(24) 502	(3) 17	33	0	33	21	6	7

＜注＞・「児童生徒数」及び「学級数」欄の（ ）書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、

- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
- ・普通教室には特別支援学級で使用している教室を含む。
- ・特別教室とは、理科、生活、音楽、家庭、視聴覚、コンピュータ、図書、教育相談等の教室をいう。
- ・特別活動教室とは少人数学習室、学習室、児童・生徒会室、多目的室等の教室をいう。
- ・王子小学校のプールは王子桜中学校と共有。

体育館	プール	校 長 名	所 在 地	電 話	
				校 長 室	職 員 室
館 1	基 1	戸 倉 務	王 子 2-7-1	5902-3357	5902-3358
1	1	岡 本 直 美	王 子 5-2-8	3919-9176	3919-9174
1	1	江 口 千 穂	王子本町 2-2-5	3908-4507	3908-2460
1	1	石 原 敦	上十条 5-2-3	3907-2770	3907-2355
1	1	大 口 恵 司	上十条 2-18-17	3908-5302	3907-2381
1	1	市川 由紀絵	豊 島 3-10-23	3919-4257	3913-4111
1	1	松 本 麻 巳	堀 船 2-11-9	3912-2860	3912-2868
1	1	貝 塚 一 石	豊 島 2-11-20	3919-4254	3911-5409
1	1	齊 藤 浩 雄	東十条 3-14-23	3913-6640	3913-6648
1	1	鈴 木 孝 子	豊 島 5-3-30	3912-3474	3912-1458
1	1	上 原 史 士	中十条 3-1-6	3900-7684	3908-3949
1	1	山 口 宗 彦	赤 羽 1-24-6	3901-2133	3901-8510
1	1	野 尻 史 子	岩淵町 6-6	3902-8297	3901-2950
1	1	原 田 英 孝	志 茂 1-34-17	3901-2602	3901-2601
1	1	清 水 勝 一	赤 羽 3-24-23	3901-8711	3901-2501
1	1	大 木 秀 政	西が丘 2-21-15	3900-3875	3900-3393
1	1	星 野 典 子	神 谷 2-30-5	3901-6976	3901-2724
1	1	吉 田 友 信	赤羽南 2-23-24	3902-2946	3902-2944
1	1	久 慈 良 智	桐ヶ丘 1-10-23	3907-0898	3907-0878
1	1	新 紺 明 典	赤羽北 2-15-3	3907-1352	3907-7483
1	1	大 田 裕 子	赤羽台 3-18-5	3900-7232	3900-8855
1	1	宮 崎 史 隆	浮 間 3-4-27	3967-8827	3969-0491
1	1	小 島 みつる	浮 間 2-7-1	5915-0137	5915-0133
1	1	福 田 猛	赤羽台 2-1-34	3907-7683	3907-2475
1	1	淵 脇 泰 夫	十条仲原 4-5-17	3900-8825	3900-8866
1	1	大 瀧 浩 之	西ヶ原 1-18-10	3910-3445	3910-3703

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、 □書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

区 分 校 名		児 童 生徒数	学級数	教 職 員 数			保有教室		
				(都)	(区)	(計)	普 通	特 別	特別活動
小 学 校	滝野川第二	人 (25) 344	クラス (4) 12	人 22	人 0	人 22	教室 16	教室 7	教室 4
	滝野川第三	320	12	22	2	24	12	7	6
	滝野川第四	408	15	21	3	24	15	6	4
	滝野川第五	(11) 296	(2) 12	21	0	21	14	9	5
	西 ケ 原	428	① 15	23	0	23	15	6	3
	谷 端	201	8	14	3	17	8	5	3
	田 端	620	19	26	0	26	19	7	3
	滝野川もみじ	405	13	19	2	21	13	7	4
	計 (34校)	(240) 13, 435	④ ⑬ (36) 461	815	45	860	496	238	233
中 学 校	王 子 桜	(10) 504	(2) 14	34	1	35	16	9	9
	十条富士見	329	9	19	1	20	9	11	15
	明 桜	(28) 542	② (4) 15	37	1	38	19	10	8
	堀 船	(7) 198	(1) 6	17	4	21	7	12	17
	稲 付	(23) 397	(3) 12	28	1	29	15	11	7
	赤 羽 岩 淵	(23) 550	② (3) 16	37	1	36	19	10	8
	桐 ケ 丘	436	13	32	1	33	13	11	17
	神 谷	112	4	13	5	18	4	13	9
	浮 間	(22) 487	(3) 14	29	1	30	17	7	8
	田 端	233	7	23	1	24	7	9	10
	滝野川紅葉	(19) 428	(3) 12	27	1	28	14	11	7
	飛 鳥	246	8	20	4	24	8	8	13
	計 (12校)	(132) 4, 462	④ (19) 130	316	22	338	148	122	128
小・中合計		(337) 17, 043	(372) 17, 897	⑧ (55)	1, 131	67	1, 198	360	361

＜注＞・「児童生徒数」及び「学級数」欄の()書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、

- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
- ・普通教室には特別支援学級で使用している教室を含む。
- ・特別教室とは、理科、生活、音楽、家庭、視聴覚、コンピュータ、図書、教育相談等の教室をいう。
- ・特別活動教室とは、少人数学習室、学習室、児童・生徒会室、多目的室等の教室をいう。
- ・王子桜中学校のプールは王子小学校と共有。

体育館	プール	校 長 名	所 在 地	電 話	
				校 長 室	職 員 室
館 1	基 1	蓮 実 和 代	滝野川 6-19-4	3916-3271	3916-3278
1	1	關 口 泰 正	滝野川 1-12-27	3910-7812	3910-2502
1	1	鷺 見 二 朗	東田端 2-5-23	3893-0042	3893-0041
1	1	高草木 政浩	昭和町 3-3-12	3893-1240	3893-1200
1	1	諸 田 哲	西ヶ原 4-19-21	3910-7813	3910-5204
1	1	清 水 智 子	滝野川 7-12-17	3916-8927	3916-1155
1	1	平 野 哲 士	田 端 5-4-1	3828-5046	3823-0014
1	1	近 藤 充 廣	滝野川 3-72-1	3949-5268	3949-5267
34	34				
1	0	吉 原 健	王 子 2-7-1	5902-3156	5902-3155
1	1	守 谷 暢 明	十条台 1-9-33	5924-2402	5924-2401
1	1	五 明 早 苗	王 子 6-3-23	5959-0034	5959-0031
1	1	阿久津 光 生	堀 船 2-23-20	3911-5921	3911-8817
1	1	石 川 俊一郎	西が丘 1-12-14	3900-6214	3900-6211
1	1	障 子 幹	赤 羽 2-6-18	5249-4072	5249-4071
1	1	綿 貫 正 人	桐ヶ丘 2-6-11	5963-3812	5963-3811
1	0	宮 入 祥 郎	神 谷 2-46-13	3902-2462	3902-2461
1	1	奥 村 宏	浮 間 4-29-32	3967-6469	3967-0226
1	1	浦 山 裕 志	田 端 6-9-1	5814-7152	5814-7151
1	1	井 口 尚 明	滝野川 5-55-8	5907-5021	5907-5020
1	1	高 田 勝 喜	西ヶ原 3-5-12	3910-9600	3910-6175
12	10				
46	44				

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、□書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

区分 園名		園児数	学級数	園 長 名	所 在 地	電 話
幼稚園	じゅうじょう な か は ら	(4) 23	2	高 沢 ゆみか	十条仲原1-21-8	3906-1875
	う め の き	(7) 28	2	篠 澤 恵 理	西が丘 2-21-15	3906-7643
	た き さ ん	(6) 32	2	關 口 泰 正	滝野川 1-12-27	3918-0321
	計 (3園)	(17) 84	6			
こども園	さ く ら だ	(13) 145	5	西 澤 尚 子	王 子 5-2-6-103	3914-8486
	計 (1園)	(13) 145	5			
幼・こ合計		(30) 229	11			

＜注＞「園児数」欄の()書きは特別支援対象児数を表す。(内数)

分 掌 事 務

教育政策課

1. 教育行政の総合的な企画、調査及び調整に関すること。
2. 教育ビジョンに関すること。
3. 学校ファミリーに関すること。
4. 一貫教育に関すること。
5. 就学前教育に関すること。
6. 教育委員会に関すること。
7. 委員会職員の任免、人事及び服務に関すること。
8. 区立学校配置の区職員の研修等に関すること。
9. 表彰に関すること。
10. 公印に関すること。
11. 文書の受発、審査、記録保存に関すること。
12. 法規、庁規及び公報に関すること。
13. 訴訟及び不服申立てに関すること（他に規定するものを除く。）。
14. 教育行政についての法律的意見に関すること。
15. 請願及び陳情に関すること。
16. 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
17. 奨学資金に関すること。
18. 教育行政の広報及び教育行政に関する相談に関すること。
19. 部の庶務に関すること。
20. 部内他の課、係に属しないこと。

学び未来課

教育環境調整係

1. 学校徴収金の公会計化に係る調査研究に関すること。
2. 学校施設に係る教育環境調査及び調整に関すること。
3. 日本語適応教室及び特別支援学級の教室確保に関すること。
4. 区立学校の適正規模及び通学区域のあり方に関すること。
5. 課内他の係に属しないこと。

教育情報化推進係

1. G I G Aスクール構想の推進に関すること。
2. 学校 I C Tの環境の整備に関すること。

3. 学校ＩＣＴ教育に関すること。
4. 区立学校（幼稚園・認定こども園を含む）の情報システム及び情報セキュリティに関すること。
5. 校務支援システムに関すること。
6. デジタル教材に関すること。

学校改築施設管理課

計 画 係

1. 区立学校の整備方針及び長寿命化計画に関すること。
2. 学級の増減に伴う教室確保に関すること。
3. エコスクール整備事業に関すること。
4. 課内他の係に属しないこと。

施設管理係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の財産の管理に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の維持管理に関すること。
3. 区立学校等のエネルギー管理に関すること。

施設整備係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の補修及び修繕に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の施設設備の充実に関すること。

課務担当主査

1. 区立学校等の改築事業に関すること。
2. 区立学校等の大規模改修事業に関すること。

学校支援課

学校支援係

1. 校具、教具その他学校物品の整備に関すること。
2. 学校経理事務の調整及び指導に関すること。
3. 区立幼稚園及び区立認定こども園に関すること。
4. 改築校の初年度備品整備に関すること。
5. 通学路に関すること。
6. 教科書の給与に関すること。
7. 課内他の係に属しないこと。

学 事 係

1. 区立学校の設置及び廃止に関すること。
2. 区立学校の通学区域等に関すること（他に規定するものを除く。）。
3. 学級編制に関すること。
4. 学齢児童生徒の就学及び転入退学に関すること。
5. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の運営に関すること。
6. 岩井学園に関すること。
7. 就学援助及び特別支援学級就学奨励に関すること。
8. 教育に関する調査及び統計に関すること。
9. 日本語適応教室の入退級に関すること。
10. 就学状況の調査に関すること。

保健給食係

1. 学校保健に関すること。
2. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任免及び報酬に関すること。
3. 市町村学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）に規定する職員（以下「教職員」という。）及び幼児、児童生徒の健康管理に関すること。
4. 日本スポーツ振興センターに関すること。
5. 学校給食に関すること。
6. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の保健給食に関すること。
7. 改築校の給食備品及び保健備品に関すること。

生涯学習・学校地域連携課

1. 学校の安全に関すること。
2. P T Aの支援に関すること。
3. 学校設備使用に関すること。
4. 文化センター及び那須高原学園に関すること。
5. 成人教育の振興に関すること。
6. 社会教育関係団体の育成に関すること。
7. 社会教育指導員及び青少年委員に関すること。
8. 生涯学習及び社会教育の広報等に関すること。
9. 青少年教育の振興に関すること。
10. 家庭教育に関すること。

課務担当主査

1. 生涯学習の振興のための総合的な計画及び調査に関すること。

課務担当主査

1. 学校、家庭及び地域間の連携に関すること。

課務担当主査

1. 青少年の健全育成に関すること。
2. 青少年問題協議会に関すること。
3. 青少年健全育成に関する関係機関及び団体との連絡調整に関すること。

教育指導課

教職員係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の人事及び服務に関すること。
2. 非常勤講師の任免その他人事事務に関すること。
3. 教職員の給与、旅費、退職手当及び共済給付等に関すること。
4. 教職員の福利厚生に関すること。
5. 非常勤講師の報酬及び旅費に関すること。
6. 課内他の係に属しないこと。

指導係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の指導及び研修に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
3. 教育課程に関すること。
4. 教科書採択及び教科書センターに関すること。
5. 教育研究に関すること。
6. 使用教材の届出及び許可の事務に関すること。
7. 学校評価に関すること。
8. 教育実習の事務に関すること。

教育総合相談センター

1. 教育相談に関すること。
2. 特別支援教育に関すること。
3. 特別支援教育推進計画に関すること。
4. 特別支援学級に関すること。
5. 就学相談に関すること。
6. その他教育委員会が必要と認めること。

課務担当主査

1. 不登校対策に関すること。
2. 日本語指導に関すること。

飛鳥山博物館

管理運営係

1. 施設の維持管理に関すること。
2. 施設の運営及び利用に関すること。
3. 博物館の企画、広報及び協働に関すること。
4. 所蔵資料の管理及び提供に関すること。
5. 飛鳥山博物館運営協議会に関すること。
6. ふるさと農家体験館に関すること。
7. その他他の係に属しないこと。

事業係

1. 区の歴史、文化及び自然の調査・研究に関すること。
2. 資料の収集及び保存に関すること。
3. 展示及び教育普及に関すること。
4. 文化財の保護・活用に関すること。
5. 文化財保護審議会に関すること。
6. 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
7. その他の博物館・文化財事業に関すること。

中央図書館

管理係

1. 館の庶務に関すること。
2. 公印の管守に関すること。
3. 館務の企画、調整、職員研修及び広報に関すること。
4. 館及び分室の維持管理に関すること。
5. 図書館の予算及び決算の資料に関すること。
6. 地区館及び関係団体との連絡に関すること。
7. 各種統計に関すること。
8. 区民とともに歩む図書館委員会に関すること。
9. 企画及び広報に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。

10. 電算システムの運用に関すること（他に規定するものを除く。）。
11. その他他の係及び地区館に属しないこと。

図 書 係

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
2. 閲覧室の利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
3. 読書相談及び参考事務に関すること（他に規定するものを除く。）。
4. 図書資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
5. 視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
6. 行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること（他に規定するものを除く。）。
7. 資料収集の企画及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
8. 図書資料の相互貸借に関すること（他に規定するものを除く。）。
9. 図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
10. 電算システムの維持管理に関すること。
11. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
12. 多文化サービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 障害者に対するサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
14. 読書データ等の登録及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
15. 情報活用環境の整備に関すること（他に規定するものを除く。）。
16. 図書館活動関係団体との協働に関すること（他に規定するものを除く。）。
17. 大学との連携及び協力に関すること。
18. その他図書館奉仕に関すること（他に規定するものを除く。）。

事 業 係

1. 子ども読書活動の推進計画に関すること。
2. 児童及び青少年に係る図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
3. 児童及び青少年に係る閲覧室の利用に関すること。
4. 児童及び青少年に係る読書相談及び参考事務に関すること。
5. 児童及び青少年に係る図書資料の選定、整備及び保管に関すること。
6. 児童及び青少年に係る視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること。
7. 児童及び青少年に係る行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
8. 児童及び青少年に係る資料収集の企画及び調整に関すること。
9. 児童及び青少年に係る図書資料の相互貸借に関すること。

10. 児童及び青少年の図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること。
11. 学校図書館支援に関すること。
12. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 児童及び青少年に係る多文化サービスの実施に関すること。
14. 児童及び青少年に係る障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. 児童及び青少年に係る読書データ等の登録及び調整に関すること。
16. 児童及び青少年に係る情報活用環境の整備に関すること。
17. 児童及び青少年に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。
18. 児童及び青少年に係るその他図書館奉仕に関すること。

地 区 館

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
2. 閲覧室の利用に関すること。
3. 読書相談及び参考事務に関すること。
4. 図書資料の収集、整備及び保管に関すること。
5. 視聴覚資料の収集、整備及び保管に関すること。
6. 地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
7. 図書資料の相互貸借に関すること。
8. 図書館活動に係る事業の実施に関すること。
9. 学校図書館支援に関すること。
10. 電算システムの運用に関すること。
11. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること。
12. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
13. 多文化サービスの実施に関すること。
14. 障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. その他図書館奉仕に関すること。

教育政策課

1. 教育委員会の会議等

16,475千円

(1) 委員会の議決事案

- ア 区教育行政等の運営に関する一般方針の確定に関する事案。
- イ 特に重要な事業に係る事業計画の策定、変更又は廃止に関する事案。
- ウ 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関する事案。
- エ 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関する事案。
- オ 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関する事案。
- カ 区立幼稚園及び認定こども園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関する事案。
- キ 附属機関の構成員の任免に関する事案。
- ク 規則及び重要な訓令の制定及び改廃に関する事案。
- ケ 特に重要な要綱に関する事案。
- コ 五百万円以上の教育財産の取得の申出に関する事案。
- サ 行政財産の公用廃止に関する事案。
- シ 教科用図書の採択に関する事案。
- ス 請願の審査に関する事案。
- セ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事案。
- ソ 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関する事案。
- タ 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関する事案。
- チ 特に重要な許可その他の行政処分に関する事案。
- ツ 特に重要な会議等の開催及び付議案件に関する事案。
- テ 特に重要な苦情、要望の処理に関する事案。
- ト 重要な情報及び宣伝に関する事案。
- ナ 重要な審査請求及び訴訟に関する事案。
- ニ 前各号のほか特に重要又は異例に属する事項に関する事案。

(2) 会 議

定 例 会 原則として毎月第2火曜日に開催（令和3年度 12回開催）

臨 時 会 必要の都度開催（令和3年度 6回開催）

(3) 教育長及び委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	清 正 浩 靖	令和3年 12月 7日 ～ 令和6年 12月 6日
同 職 務 代 理 者	本 間 正 江	令和3年 6月 27日 ～ 令和7年 6月 26日
委 員	名 島 啓 太	令和3年 10月 1日 ～ 令和7年 9月 30日
委 員	齋 藤 邦 彦	令和元年 12月 16日 ～ 令和5年 12月 15日
委 員	阿 良 田 由 紀	令和元年 12月 16日 ～ 令和5年 12月 15日
委 員	長谷川みどり	令和2年 12月 1日 ～ 令和6年 11月 30日

2. 奨学資金貸付

1, 286千円

修学意欲がありながら、家庭の経済事情等により高校、高等専門学校等で修学することが困難な方に対して奨学資金の貸付を行い、修学を支援する。

【貸付金額】

	公立高校	私立高校
1年生	年額 10万円	年額 20万円または30万円【選択制】
2・3年生	年額 10万円	年額 10万円または20万円【選択制】

償還期間：私立高校 10年以内（高校卒業後、1年据置き）

公立高校 5年以内（同上）

令和4年度貸付者数：1人（貸付額300,000円） ※4月1日現在

うち、新規貸付者数：1人

3. 北区の教育広報の発行

2,060千円

（1）北区の教育広報紙「くおん」の発行

① 目的

- ア 学校、家庭、地域社会の連携を深める素地を築く。
- イ 多岐にわたる事業の周知を図り、理解と協力を得る。
- ウ 区民と共に教育を考え、共に取り組むためのツールとする。
- エ 文化財や歴史を紹介し、北区への理解や愛着を深める。

② 概要

- ア 発行 年4回（7、10、1、4月） ※臨時号を発行する場合あり
タブロイド判 各34,000部
A4判（1面のみ） 各2,100部（町会自治会掲示板用）
- イ 配布 掲示板に掲示（町会・自治会依頼）、幼稚園・こども園、保育園、小・中学校の生徒等を通して各家庭へ配布
- ウ 編集 編集委員会を設置
- エ 主な掲載内容 教育委員会、学校教育、PTA、生涯学習、地域の取り組み等

（2）教育行政資料集「北区の教育」の発行

① 目的

教育委員会の組織、事業、施設等を体系的に記載した冊子を発行することにより、北区教育行政の概況を総合的に、わかりやすく説明・周知する。

② 概要

- ア 発行 年1回
- イ 配布 電子媒体による

4. 学校法律相談制度の実施

1, 188千円

学校が直面する法的判断を要する課題について、法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校に対し必要な助言を行い、学校の対応力向上を図るため、学校法律相談制度を実施する。

令和3年度相談実績 2件

5. 学校ファミリーの推進

1, 885千円

学校及びサブファミリーの独自性や地域性を活かしながら、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校を中心とした連携・交流活動を進める。また、区民との協働により地域と学校の連携の充実を図り、北区学校ファミリー構想を推進する。

【サブファミリー一覧表】

中学校	小学校	幼稚園	認定こども園
王子桜	王子、東十条	—	さくらだ
十条富士見	王子第二、王子第三、王子第五、十条	じゅうじょうなかはら	—
明桜	王子第一、豊川、柳田、としま若葉	—	—
堀船	堀船、滝野川第五	—	—
稲付	梅木、西が丘	うめのき	—
赤羽岩淵	赤羽、岩淵、なでしこ、第四岩淵	—	—
桐ヶ丘	桐ヶ丘郷、袋、八幡、赤羽台西	—	—
神谷	神谷、稲田	—	—
浮間	浮間、西浮間	—	—
田端	滝野川第四、田端	—	—
滝野川紅葉	滝野川第二、滝野川第三、谷端、滝野川もみじ	たきさん	—
飛鳥	滝野川、西ヶ原	—	—

6. 北区小中一貫教育の推進

1, 332千円

義務教育9年間で滑らかに接続させることで、中1ギャップから生じる学習意欲の低下や不登校問題等、児童生徒指導上の課題を解消するため、小中一貫教育を推進する。

平成24年度から、全ての区立小・中学校において学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を推進しており、小・中学校の教科用図書の採択に合わせて、小中一貫教育カリキュラムの修正を行っている。そのカリキュラムを活用し、9年間の学習指導の連続性と生活指導の系統性を確保し、区立小・中学校における一貫性のある教育を推進する。

7. 北区小中一貫校の設置に向けた検討

2, 662千円

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の校名（案）について、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「学校経営検討委員会」の検討を経て、令和元年9月の北区教育委員会において「東京都北区立都の北学園」に決定した。「学校経営検討委員会」では、校章、校歌、学校用品、通学路及びPTA活動などの学校運営に関する事項について協議する。また、「カリキュラム検討委員会」では、同校のカリキュラムについて検討する。

8. きらきら0年生応援プロジェクト事業

1, 377千円

保育園、幼稚園及び認定こども園における幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る接続期教育の充実のため、下記事業を実施する。

（1）交流活動

保育園、幼稚園及び認定こども園の5歳児と小学校児童との交流活動・交流給食等

（2）研修会

① 5歳児担任・1年生担任研修会（年3回） ② 4歳児担任研修会（年3回）

③ 3歳児担任研修会（年1回）

（3）コーディネーター派遣

接続期カリキュラムの理解・普及、保育の充実を目的に、希望した公私立保育園、幼稚園及び認定こども園15園に派遣する。

（4）北区小学校入学前子育てセミナー

対象：令和5年度に小学校就学を迎える子をもつ保護者

9. 区立学校用務業務委託

243, 962千円

用務主事の高齢化及び退職不補充方針により今後の人員不足が見込まれる区立学校の用務業務について、施設管理業務、校務庶務業務等を総合的に委託することで教育環境を整備し、円滑な学校運営の実現を図る。

【学校用務業務委託校】

（1）小学校（18校）

王子小学校、王子第一小学校、王子第三小学校、豊川小学校、としま若葉小学校、赤羽小学校、なでしこ小学校、梅木小学校、桐ヶ丘郷小学校、袋小学校、浮間小学校、西浮間小学校、赤羽台西小学校、滝野川小学校、滝野川第二小学校、滝野川第五小学校、西ヶ原小学校、田端小学校

（2）中学校（9校）

王子桜中学校、十条富士見中学校、明桜中学校、稲付中学校、赤羽岩淵中学校、桐ヶ丘中学校、浮間中学校、田端中学校、滝野川紅葉中学校

学び未来課

1. 教育環境の調整

4, 410千円

児童・生徒数の増加や少人数学級移行に伴う普通教室の確保、放課後の居場所整備に関する児童生徒数の将来推計を行うとともに、学校徴収金の公会計化など懸案事項となっている主要課題に取り組む。

2. 校務支援システムの運営

136, 527千円

平成24年度から導入した校務支援システムのメーカーサポート終了及び学習指導要領の改訂（道徳や外国語活動の追加）を踏まえて、平成30年4月より新たな校務支援システムの運用を開始した。

校務支援システム：学籍情報を基に成績処理から通知表・指導要録を一貫して作成するほか、児童・生徒の保健管理まで教職員の日常業務の効率化を図るシステム。教職員の校務負担の軽減を図り、授業準備の時間や児童・生徒と向き合う時間を増やすことを目的に導入した。

3. GIGAスクール構想事業

1, 392, 262千円

GIGAスクール構想の推進により、一人1台端末の環境が実現したことを踏まえ、授業の実践方法の研究や教員の研修カリキュラム構築等、指導面の充実を図るとともに、一人1台端末や高速通信環境、ソフトウェア、セキュリティの管理、モバイルルーターの貸出など教育の情報化に関する事務を一元的に行う。

また、区内小・中学校における情報教育の充実とICT機器を活用した授業の推進により、情報化の進展に対応した教育を推進する。主な内容は以下のとおり。

（1）ICT活用研修の実施

夏季休業日中に「GIGAスクール構想導入ソフトウェア活用」、「情報モラル」等をテーマとする研修会を実施し、理解を深める。

（2）調査・分析の実施

教員のICT活用指導力の実態などに関する調査・分析を行う。

（3）ICT活用に関する支援

教員のICT活用指導力の向上を図るため、教育情報化推進員を2名配置し、小・中学校の授業観察及び教員への巡回指導を行う。また、指導主事との連携のもと、ICT環境をより効果的に活用した指導計画を作成する。

（4）情報教育担当者連絡会の開催

北区立小中学校における情報教育の実態・課題を把握する。

情報教育担当者として情報教育を推進する方策について検討する。

ICT機器を活用した授業改善の方策を検討する。

（5）北区GIGAスクール構想推進委員会の開催

北区立小・中学校教員から選出された北区GIGAスクールエバンジェリストが、北区GIGAスクール構想によるICT環境を活用した、北区の児童・生徒の学びの充実に資する授業公開や資料作成等を行う北区GIGAスクール構想推進委員会を設置し、

全区的な推進を図る。

(6) 東洋大学（情報連携学部連携学科）との連携

必要に応じて北区におけるG I G Aスクール構想についての助言をもらう。

(7) プログラミング教材の貸出

北区立小学校へ、プログラミング教材（True True、Ozobot）の貸出を行うことで、プログラミング教育の充実を図る。

学校改築施設管理課

1. 学校改築

4,424,606千円

【内訳】

小学校 2,901,164千円

義務教育学校施設建設 1,467,402千円

中学校 56,040千円

学校施設の長寿命化の基本的な方針を定めた「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」に基づいて、計画的に改築に取り組む。

【現在事業中の改築校】

（１）西が丘小（平成30年度事業着手）

建設工事（3か年工事の3年目）

令和5年4月 開設予定

（２）（仮称）都の北学園（平成30年度事業着手）

建設工事（4か年工事の3年目）

令和6年4月 開校予定

現校舍解体及び校庭整備工事予定

（３）堀船中学校

令和4年度は基本設計に着手する。

令和9年4月 開設予定

（４）赤羽台西小学校

事前調査を実施。

（５）十条小学校

事前調査を実施。

【これまでに開設した改築校】

	基本構想・基本計画 設計	改築工事	開設
王子小・王子桜中	平成 17年度～18年度	平成 19年度～20年度	平成 21年4月
西 浮 間 小	17年度～18年度	19年度～20年度	21年4月
桐 ケ 丘 中	18年度～19年度	20年度～21年度	22年4月
明 桜 中	19年度～20年度	21年度～22年度	23年4月
十 条 富 士 見 中	20年度～21年度	22年度～23年度	24年4月
滝 野 川 紅 葉 中	21年度～22年度	23年度～25年度	25年9月
赤 羽 岩 淵 中	22年度～23年度	24年度～25年度	26年4月

な で し こ 小	26年度～27年度	28年度～29年度	30年4月
稲 付 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月
田 端 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月
浮 間 中	27年度～29年度	29年度～令和元年度	令和2年4月
王 子 第 一 小	28年度～30年度	30年度～令和3年度	令和3年9月
飛 鳥 中 (リノベーションモデル事業)	令和元年度～2年度	令和2年度～3年度	令和4年4月

2. 学校リノベーション事業

262,483千円

学校施設の長寿命化にあたっては、将来にわたって長く使い続けるため、耐久性の向上や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる、長寿命化を目的とした大規模な改修工事を「リノベーション（長寿命化改修）」として位置づけ、これを主体として実施する。

【令和4年度】

滝野川第四小：工事（2年目）

谷端小：リノベーション設計（1年目）・仮設校舎整備

豊川小：事前調査

3. 学校施設整備

521,779千円

【内訳】 小学校 515,272千円

中学校 6,507千円

（1）普通教室等改修工事

小学校の第4学年以下に35人学級が導入される令和5年4月を見据え、普通教室の不足が見込まれる学校について、多目的室、ランチルーム、生活科室等の転用可能教室を普通教室として使用するための整備を行う。

（2）増築棟整備

諸室転用では普通教室の確保が困難な学校について、増築校舎を整備し、教育環境の確保を図る。

【令和4年度】

東十条小：設計（2年目）

谷端小：設計（2年目）

第四岩淵小：設計（2年目）

（3）校庭改修工事

校庭のハードコート舗装面に経年劣化によりクラック等が発生しているため、校庭の改修工

事を実施する。

【令和4年度】

小学校 1校（王子第三小）

（4）屋外トイレ改修工事

屋外トイレの経年劣化及びトイレ環境整備として、屋外トイレの改修工事を実施する。

【令和4年度】

小学校 1校（王子第二小）

4. 校地等の管理

（1）学校用地借地料（令和4年度）

（単位：千円）

小学校借地料	国有地	94,162	民有地等	50,606	計	144,768
中学校借地料	国有地	0	民有地等	3,142	計	3,142
年 額 借 地 料	国有地	94,162	民有地等	53,748	合計	147,910

（2）学校等用地の現況（令和4年度）

①小学校

所有別 学校名	区 有 地 (㎡)	国 有 地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 等 (㎡)	計 (㎡)
王 子	11,367.65					11,367.65
王 子 第 一	8,984.30					8,984.30
王 子 第 二	3,196.56	2,018.11			1,508.35	6,723.02
王 子 第 三	7,522.31					7,522.31
王 子 第 五	2,937.09	2,510.04				5,447.13
豊 川	2,544.70	5,121.97				7,666.67
堀 船	8,230.54	768.59				8,999.13
柳 田	7,457.46					7,457.46
東 十 条	6,793.33					6,793.33
と し ま 若 葉	7,940.00					7,940.00
十 条	2,199.07	68.42			4,036.02	6,303.51
赤 羽	12,208.00					12,208.00
岩 淵	6,757.41					6,757.41
な で し こ	9,510.00	1,169.14				10,679.14
第 四 岩 淵	6,566.74	1,183.46				7,750.20
梅 木	13,404.97		31.86			13,436.83
神 谷	7,908.54					7,908.54
稲 田	7,682.12	102.47				7,784.59
桐 ケ 丘 郷	10,014.52	127.40				10,141.92

袋	9,735.09					9,735.09
八 幡	9,022.27					9,022.27
浮 間	15,636.38					15,636.38
西 浮 間	9,823.75					9,823.75
赤 羽 台 西	9,860.68					9,860.68
西 が 丘	8,625.17					8,625.17
滝 野 川	5,301.99	2,220.62				7,522.61
滝 野 川 第 二	5,467.96	5,211.12				10,679.08
滝 野 川 第 三	7,887.00	1,021.02				8,908.02
滝 野 川 第 四	901.00	4,462.54				5,363.54
滝 野 川 第 五	3,027.74	6,405.18				9,432.92
西 ケ 原	2,832.00	3,114.48				5,946.48
谷 端	6,768.46					6,768.46
田 端	5,043.58	1,904.97				6,948.55
滝野川もみじ			6,887.00			6,887.00
小 学 校 計	243,158.38	37,409.53	6,918.86	0	5,544.37	293,031.14

②中学校

所有別 学校名	区 有 地 (㎡)	国 有 地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
王 子 桜	11,142.55					11,142.55
十 条 富 士 見	21,721.00					21,721.00
明 桜	15,005.00					15,005.00
堀 船	12,364.05					12,364.05
稲 付	9,494.47					9,494.47
赤 羽 岩 淵	10,786.00					10,786.00
桐 ケ 丘	18,024.00					18,024.00
神 谷	6,844.64					6,844.64
浮 間	13,782.16					13,782.16
田 端	7,222.00					7,222.00
滝 野 川 紅 葉	11,086.00					11,086.00
飛 鳥	8,649.23				1,164.00	9,813.23
中 学 校 計	146,121.10	0	0	0	1,164.00	147,285.10
小 中 学 校 計	389,279.48	37,409.53	6,918.86	0	6,708.37	440,316.24

③幼稚園・認定こども園

所有別 園 名	区 有 地 (㎡)	国 有 地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
じゅうじょうなかはら	827.33					827.33
う め の き						小学校地内併設

た き さ ん						小学校地内併設
さ く ら だ				3,017.18		3,017.18
計	827.33	0	0	3,017.18	0	3,844.51

(4) その他の保有面積（令和4年度）

敷地 \ 所有別	区 有 地 (㎡)	国 有 地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機 構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
旧 西 浮 間 小	9,680.00					9,680.00
旧 滝 野 川 第 六 小	1,701.03					1,701.03
旧 桜 田 小	7,862.87					7,862.87
旧 十 条 台 小	7,924.80					7,924.80
旧第三岩淵小（西が丘小建 設 予 定 地 ）	1,688.62	2,909.74			2,198.87	6,797.23
旧 田 端 中	6,391.91					6,391.91
ふくろ幼稚園（休園中）				1,012.44		1,012.44
計	35,249.23	2,909.74	0	1,012.44	2,198.87	41,370.28

5. 学校諸料金（光熱水費）

713,991千円

【内訳】 小学校 510,376千円

中学校 203,615千円

電気料金（単位：千円）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	190,661	201,099	207,072
中 学 校	85,257	86,225	84,844
合 計	275,918	287,324	291,916

電気使用量（単位：kWh）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	7,344,394	7,905,650	7,487,347
中 学 校	3,399,896	3,657,718	3,422,203
合 計	10,744,290	11,563,368	10,909,550

ガス料金（単位：千円）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	54,124	54,541	67,837
中 学 校	29,410	31,296	34,274
合 計	83,534	85,837	102,111

ガス使用量（単位：m³）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	488,789	582,726	618,871
中 学 校	298,465	365,724	341,595
合 計	787,254	948,450	960,466

水道料金（単位：千円）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	203,568	178,346	182,113
中 学 校	61,616	56,081	53,978
合 計	265,184	234,427	236,091

水道使用量（単位：m³）

	元年度	2年度	3年度
小 学 校	260,553	220,314	229,393
中 学 校	74,358	67,632	67,807
合 計	334,911	287,946	297,200

※令和３年度は令和３年４月分から令和４年２月分までを集計している。

６．学校施設の維持修繕等

５０８，８０４千円

【内訳】 小学校 ３８０，１６４千円

中学校 １２８，６４０千円

（１）一般的な改修

校舎、体育館、校庭、給食室、その他施設等の状況を把握するため、各学校から現況報告を受けるとともに、定期点検及び保守点検等を実施して、学校運営に支障のないよう緊急度に応じて順次工事を行う。

（２）小破修理

小規模で簡易な修理について、各学校による迅速な対応を行うため、年度当初に学校規模等に応じて予算を学校長に令達する。

１校当たり令達額 １，６００千円程度

学校支援課

1. 学校運営費の令達・管理

642,822千円

(1) 予算の令達

学校・学級単位、児童・生徒数、特別支援学級数等の状況に応じた予算を各学校に対して、4月及び5月に令達する。なお、秋に令達調整を行い、予算の適切な執行に努める。

学校における地域交流活動の支援を行うため、該当校に対し予算令達を行う。また、新たに特色ある教育活動等支援事業として対象校に対し予算令達を行う。

(2) 予算執行の指導

各学校の予算執行について指導管理に努める。

(3) 学校事務補助員の雇用

学校事務の繁忙等に対処し、その円滑かつ適正な執行を図るため、各学校の実情に応じて会計年度任用職員を雇用する。

(4) 教員事務補助員の雇用

学校における働き方改革に伴い、各学校の実情に応じて、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートし授業等の質の向上を図るため、会計年度任用職員を雇用する。

2. 通学路標識の整備及び児童交通指導員の配置

146,475千円

通学路の安全確保のため、児童交通指導員の配置及び通学路標識の配置を行う。

※令和4年4月6日現在の配置（設置）数

児童交通指導員配置	147箇所
通学路標識設置数	527箇所

3. 教科書無償給与

小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、入学式又は始業式にあわせて配付している。

4. 区立幼稚園の運営

25,344千円

区立幼稚園の管理運営を行う。現在、用務業務は外部委託にて行っている。

幼稚園学級編制（令和4年度新入園児数）

令和4年4月8日現在（人数欄の（）は特別支援対象児数（内数））

幼稚園名	学級数	人数
じゅうじょうなかはら	1	10(2)
うめのき	1	9(3)
たきさん	1	11(2)
計	3	30(7)

5. 区立認定こども園の運営

112,686千円

区立認定こども園の管理運営を行う。現在、調理及び用務業務は外部委託にて行っている。

認定こども園学級編制（令和4年度新入園児数）

令和4年4月8日現在（人数欄の（ ）は特別支援対象児数（内数））

こども園名	学級数	人数
さくらだ 4歳（幼稚園枠）	1	23 (6)
さくらだ 3歳（保育園枠）	1	30 (0)
計	2	53 (6)

6. 学校教育に関する統計調査

- （１）学校基本調査
- （２）児童、生徒、学級数調査
- （３）教育人口等推計基礎調査
- （４）保護者が負担する教育費調査
- （５）公立学校統計調査

7. 就 学 事 務

3, 798千円

（１）就学事務の流れ

- 10月1日 小・中学校就学予定者名簿作成
- 11月中 就学通知書発送（小・中学校）
指定校変更申請受付
転入・転出者処理
- 12月 区域外就学申請受付
- 4月 東京都の学級編制届出

（２）学級編制（令和4年度新入学児童・生徒数）

○小学校 令和4年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の児童数（外数））

校 名	学級数	人 数	校 名	学級数	人 数	校 名	学級数	人 数
王 子	5	148 (2)	なでしこ	4	124 (3)	滝 野 川	3	99 (1)
王子第一	3	81 (2)	第四岩淵	2	45	滝野川第二	2	56 (4)
王子第二	2	44	梅 木	2	65	滝野川第三	2	51
王子第三	2	57 (3)	神 谷	3	78	滝野川第四	3	88
王子第五	2	41	稲 田	2	57	滝野川第五	2	39 (1)
豊 川	3	73 (3)	桐ヶ丘郷	2	62 (4)	西 ケ 原	3	81
堀 船	3	76	袋	2	59	谷 端	2	37
柳 田	2	63	八 幡	1	25	田 端	4	122
東 十 条	3	90	浮 間	5	153 (3)	滝野川もみじ	2	64
としま若葉	2	62	西 浮 間	4	117			
十 条	2	55	赤羽台西	2	62			
赤 羽	2	70 (4)	西 が 丘	3	72			
岩 淵	1	33						
計34校 87学級 2, 449人（特別支援学級（固定級）の児童数30人（外数））								

○中学校 令和4年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の生徒数（外数））

校 名	学級数	人 数	校 名	学級数	人 数	校 名	学級数	人 数
王 子 桜	4	1 4 3 (5)	稲 付	4	1 3 0 (10)	浮 間	5	1 7 4 (6)
十条富士見	3	1 1 6	赤 羽 岩 淵	6	2 0 2 (7)	田 端	2	7 0
明 桜	5	1 8 7 (8)	桐 ケ 丘	5	1 6 6	滝野川紅葉	4	1 3 4 (6)
堀 船	2	6 7 (2)	神 谷	2	4 6	飛 鳥	2	7 2
計 1 2 校 4 4 学級 1, 5 0 7 人（特別支援学級（固定級）の生徒数 4 4 人（外数））								

（３）指定校変更者数

○小学１年生

	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度
新入学児童総数	2, 1 3 1	2, 2 3 0	2, 3 3 0	2, 3 7 7	2, 4 4 9
指定校変更者数	1 7 4	1 5 9	1 6 6	1 8 0	1 6 9
変更率（％）	8. 2	7. 1	7. 1	7. 6	6. 9

○中学１年生

	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度
新入学生徒総数	1, 4 1 1	1, 4 7 3	1, 4 2 5	1, 5 5 0	1, 5 0 7
指定校変更者数	1 3 6	1 2 0	1 2 6	1 3 7	9 4
変更率（％）	9. 6	8. 1	8. 8	8. 8	6. 2

※新入学児童・生徒総数は各年４月７日現在数

（４）国立・私立進学者数

○小学１年生

	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度
国立入学者数	1 0	9	6	8	6
私立入学者数	6 4	6 8	9 3	7 6	6 9

○中学１年生

	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度
国公立入学者数	5 3	5 1	5 0	4 5	4 2
私立入学者数	4 8 6	5 0 5	5 3 5	4 5 4	5 8 0

※国公立入学者には、都立中学校の入学者を含む

(5) 外国人の子どもの就学状況把握調査

外国人児童・生徒の就学促進の取組みとして、学齢簿に基づき抽出した外国人の子どもの就学状況把握調査を実施するとともに、就学案内を行う。

調査基準日：令和3年5月1日

調査結果：令和4年3月末時点

区分	就学		③ 不就学	④ 転居・ 出国	⑤ 就学状況 把握できず	①～⑤ 計
	① 義務教育 諸学校	② 外国人 学校				
小学校	602	86	4	43	7	742
中学校	212	25	2	19	1	259
合計	814	111	6 ※1	62	8 ※2	1,001

※1 「③不就学」の6名については就学案内を行い、調査基準日以降に2名は就学、1名は転出、1名は出国、2名は保護者が学校へ通わせる予定はないと回答している。

※2 「⑤就学状況把握できず」の8名については、調査基準日以降に2名は出国、6名は居所不明ではないことを確認している。

8. 就学援助（要保護、準要保護児童生徒に対する教育扶助）

430,268千円

(1) 認定までの流れ

- 4月 小中学校を通じ、児童・生徒へ申請書配付
- 5月以降 申請書受理、認定作業
- 7月上旬 当初認定通知発送
- 7月下旬 第1期分支給

(2) 扶助の費目

学校給食費、学用品等購入費、新入学児童生徒学用品等購入費、校外活動費（移動教室等）、体育実技用具費、通学費、クラブ活動費、学校生活管理指導表文書作成費、オンライン学習通信費、夏季施設参加費、修学旅行費、特別支援学級宿泊学習費、卒業記念アルバム購入費、医療費

(3) 認定者数及び率

①小学校

	30年度	元年度	2年度	3年度
児童総数(5月1日数)	12,140	12,613	12,792	13,315
認定者数	2,373	2,199	2,252	2,166
認定率(%)	19.55	17.43	17.60	16.27

②中学校

	30年度	元年度	2年度	3年度
生徒総数(5月1日数)	4,338	4,405	4,251	4,536
認定者数	1,396	1,280	1,244	1,188
認定率(%)	32.18	29.06	29.26	26.19

※上記認定者数は、区域外を含まない

9. 特別支援学級就学奨励(特別支援学級児童生徒に対する教育扶助) 8,811千円

特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助している。なお、扶助の費目は「8. 就学援助」の費目から「体育実技用具費」、「オンライン学習通信費」、「学校生活管理指導表文書作成費」及び「医療費」を除いたもので、認定区分により扶助費目の適用範囲が異なる。

10. 区立学校児童生徒の夏季施設等 155,212千円

令和4年度は、感染状況を十分考慮したうえで実施する。ただし、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言が発出されている場合は、中止とする。(小学校第6学年「日光高原学園」は除く。)

(1) 夏季施設実施計画及び参加経費(予定) ※参加人員は4月7日現在の予定数

事業名	実施期間	参加校	参加人員	参加対象	一人当たり参加経費		
					3年度	4年度	前回比較
日光高原学園 ※1	7.29~8.8	34校	2,106人	小6年生	25,955円 又は 26,055円	未定	—
岩井臨海学園 ※2	7.21~8.12	12校	1,507人	中1年生	中止	未定	—

※1 小学校6年生の日光高原学園は、1泊2日で実施する。見学施設により参加経費が異なる。令和3年度は2~3月に延期して実施。

※2 中学校1年生の岩井臨海学園は、2泊3日で実施する。令和3年度は中止。

(2) 移動教室等実施計画及び参加経費(予定) ※参加人員は4月7日現在の予定数

事業名	実施期間	参加校	参加人員	参加対象	一人当たり参加経費		
					3年度	4年度	前回比較
移動教室 ※1	6.10. ~ 7.16	34校	2,180人	小4年生	中止	3,690円	—
自然体験教室 ※2	5.17 ~ 7.9 9.8 ~ 11.12	34校	2,082人	小5年生	4,080円 又は 4,480円	4,080円 又は 4,480円	0円
EC ※3	11.30 ~ 1.27	12校	1,548人	中2年生	4,785円	未定	—

- ※ 1 小学校4年生の移動教室は、那須高原学園にて1泊2日で実施する。令和3年度は中止。日帰り代替活動を実施。
- ※ 2 小学校5年生の自然体験教室は、岩井学園にて2泊3日で実施する。また、最終日の見学施設（マザー牧場又は鴨川シーワールド）により参加経費が異なる。令和3年度は12校実施、23校中止。中止の学校は日帰り代替活動を実施。
- ※ 3 EC（イングリッシュキャンプ）
外国人留学生とふれあい、協力し合って生活体験を重ねることで、楽しみながら異文化理解を深め、国際化に対応する基礎的・実践的コミュニケーション能力を高めることを目的とした事業。令和4年度は岩井学園にて2泊3日で実施する。令和3年度は8校実施、4校中止。

11. 学校医等の報酬

109,271千円

学 校 医 (内 科)	46 名	1 人月額 44,500 円	幼稚園医	3 名	1 人月額 25,600 円
			こども園医	1 名	
			(内 科)		
学 校 医 (眼 科)	46 名	1 人月額 36,000 円	幼稚園医	3 名	1 人月額 20,900 円
			こども園医	1 名	
			(眼 科)		
学 校 医 (耳鼻科)	46 名	1 人月額 36,000 円	幼稚園医	3 名	1 人月額 20,900 円
			こども園医	1 名	
			(耳鼻科)		
学校歯科医	46 名	1 人月額 36,000 円	幼稚園歯科医	3 名	1 人月額 20,900 円
			こども園歯科医	1 名	
学校薬剤師	46 名	1 人月額 21,000 円	幼稚園歯科医	3 名	1 人月額 12,300 円
			こども園歯科医	1 名	
学校精神科医	2 名	1 人月額 43,700 円			

※ 児童生徒数が401人以上や601人以上の学校医と学校歯科医には大規模校報酬として、別途加算。

12. 災害共済給付事業（独立行政法人日本スポーツ振興センター） 17,250千円

幼稚園・学校管理下における園児・児童・生徒の災害に対する給付事業

(1) 掛金の納入

独立行政法人日本スポーツ振興センターへ5月下旬の指定日までに納入

(2) 園児・児童・生徒1人あたり共済掛金

児童・生徒 935円（全額区負担）

// （要保護） 55円（全額区負担）

園児 285円（全額区負担）

13. 学校給食 1,594,544千円

(1) 給食実施状況

- ① 小学校、中学校とも完全給食を実施
- ② 献立は、各学校の栄養教諭、栄養職員が作成
- ③ 年間給食回数 小学校195回 中学校190回

(2) 給食費の状況

	年 額	1食あたり単価
小学校（低学年）	50,115円	257円
小学校（中学年）	52,455円	269円
小学校（高学年）	54,990円	282円
中学校	62,510円	329円

(3) 給食関係職員の検便 細菌検査 年24回

ノロウイルス検査 年6回

(4) おかずの衛生検査 全校年3回細菌検査

(5) 給食事務説明会 栄養教諭、栄養職員（年1回）

(6) 給食衛生講演会 年1回

(7) 学校給食調理業務 民間委託実施（全校）

14. 学校給食費保護者負担軽減策の実施 211,957千円

区立小中学校の給食費について、第2子には半額、第3子以降には全額を補助し、保護者負担の軽減を図る。

15. 学校保健 126,050千円

(1) 児童・生徒及び教職員の健康診断（結核検診含む）

① 児童・生徒の健康診断（結核検診含む）

② 都費教職員の健康診断

（結核検診・循環器系健診・消化器系健診・婦人科系健診・ストレスチェック・長時間労働者に対する面接指導）

③ 就学時健康診断

(2) 児童・生徒の心臓検診（小1・4年生、中1年生、その他必要と認めた者）

(3) 児童・生徒の腎臓検診（小・中全員）

(4) 児童・生徒の脊柱側弯検診（小5年生、中1年生、内科健診抽出者）

(5) 学校環境衛生検査

照度、空気、騒音、プール水及び飲料水等環境衛生状況等を検査する。

(6) 校舎の消毒及び校内樹木の害虫駆除

① 給食室等（年2回）の定期消毒

② 学校の申請により随時実施

(7) 北区学校保健大会、北区学校歯科保健協議会の開催

(8) 北区学校保健会への助成

(9) 保健備品の整備および修繕

16. 校 外 施 設

101,310千円

〔岩井学園〕

開設年月日	平成11年6月29日
所在地	千葉県南房総市久枝414
敷地面積	8,452.25㎡
建物面積	4,948.56㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
収容人員	生徒室 12室 240名 教職員室 8室 27名 その他 2室 8名 計 22室 275名
利用対象	1. 区立学校児童生徒（自然体験教室、移動教室、臨海学園） 2. その他

生涯学習・学校地域連携課

1. PTA支援事業

1,998千円

(1) 幼・小・中PTA研修会

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会員を対象に、PTA活動の諸課題、運営のあり方などについて協議・研究し、単位PTA等の学習と成人教育活動の振興を図る。

幼稚園・こども園 6～2月

小・中学校 6～3月

(2) 退任PTA会長等感謝状贈呈

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会長等として、PTA発展のため貢献して退任された方々を対象に感謝の意を表する。

令和4年度贈呈者数38名

2. 学校公開講座

747千円

学校が主体的に自校の人材や施設設備を活用し公開講座を実施することで、地域に開かれた学校づくりと生涯学習を推進する。

講座数 年25講座（予定）

会 場 区内小・中学校

定 員 各講座10～50名

3. 学校支援ボランティア活動推進事業

10,846千円

子どもの教育とボランティア活動に理解と熱意をもち、様々な技術や専門的知識を有する個人や団体が、学校のニーズに基づいて、子どもたちのためにその知識・技能を役立ててもらうことで学校の教育活動を支援するとともに地域教育力の充実を図る。

事業の実施については、北区スクールコーディネーター連絡協議会に委託し、区立全小中学校で学校を拠点としたボランティア活動の取り組みを進める。また、国の「地域学校協働本部事業」の取り組みも併せて進めており、学校サブファミリー内の連携や、家庭・地域・学校との連携・協力を図りながら今後の活動を拡充する。

【学校支援ボランティアの主な活動（令和3年度実績）】

活 動	主 な 活 動 内 容	活動日数	延べボランティア人数
学習支援活動	授業のサポート、読み聞かせなど	699日	1,474名
部活動指導	部活動の指導、引率など	28日	57名
環境整備	図書室の整備、学年菜園、緑化活動など	222日	807名
登下校安全指導	登下校の見守り、校内外パトロール	1日	3名
学校行事支援	運動会などの学校行事や、研究発表等の支援	17日	180名
その他	その他のボランティア活動	48日	121名

また、平成29年度より区立小・中学校の全校において、将来教員を志望する大学生等による「教育支援ボランティア」を導入・活用を開始した。児童・生徒へのきめ細やかな指導を行うとともに、将来教員となる人材の育成を支援している。

教育支援ボランティア登録者数 令和3年度実績 58名

4. 家庭教育力向上プログラム

17,355千円

子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。このような状況を改善するため、「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」の3つの家庭教育における課題を柱とした事業を積極的に展開する。

事業名	対象	事業概要	所管課
家庭教育学級	小・中学生の保護者	42頁参照	生涯学習・学校地域連携課
PTA 研修会	PTA	36頁参照	生涯学習・学校地域連携課
ブックスタート	0～5歳児	95頁参照	中央図書館
親育ちサポート事業	0～5歳児	104頁参照	子ども未来課
はぐphoto事業	0～5歳児	保護者と子どもの「はぐ（抱っこ）」の写真を園内に掲示し、親子のきずなを深めるきっかけを作る。	学校支援課
家庭で経験させたい10の大切なこと	5歳児	「保幼小接続期カリキュラム」を家庭向けに再編集した小冊子を作成し、小学校入学前に身に付けたい生活習慣等の周知を図る。	生涯学習・学校地域連携課
生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～	小学校1年生	「早寝・早起き・朝ごはん」について、生活習慣チェックシートを活用し、家族で楽しみながら生活習慣の形成を図る。	生涯学習・学校地域連携課
未来の親を育てようプロジェクト	中学生	「赤ちゃんとふれあおう！」 区立保育園や区立子どもセンター等で、中学生が赤ちゃんと接する機会を設け、健全な母性・父性意識を育む。	子ども未来課
メディアコントロール	小学校4～中学生	児童・生徒の健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るため、携帯電話やスマートフォンの使い方のルールを配布する。	学び未来課
北区きずなうた	小学校3～中学生	53頁参照	生涯学習・学校地域連携課
北区版家庭学習のすすめ	小学生・中学生	子どもの家庭での学習習慣づくりのために保護者がどのように関わるとよいかをまとめた「Let's study～北区の子ども 家庭学習のすすめ～」を小学校版、中学校版で作成し、北区立小学校及び中学校に通う児童・生徒のいる各家庭に配布する。	教育指導課
みんなで育児応援プロジェクト	0歳児～多世代	104頁参照	子ども未来課

5. 学校安全・安心対策

1,690千円

(1) 「北区子ども安全ボランティア」・「子ども安全対策協議会」の活動支援

各小学校において地域の方々の目で子どもたちを見守っていただく「北区子ども安全ボランティア」に対し、腕章等の配付、ボランティア保険の加入等を行い、その活動を支援する。

また、各小学校で設置している「子ども安全対策協議会」に対し、活動に必要な消耗品の配付を行う。

(2) 防犯ブザーの配付

区立小学校の新1年生及び転入児童の全員、区立中学校の転入生徒（希望者のみ）に対し、防犯ブザーを配付する。

令和3年度配付数 2,600個

6. 学校施設開放推進

66,760千円

(1) 校庭開放

区立小学校の校庭を、学校教育に支障のない範囲で、地域の青少年の遊び場、スポーツの場として開放し、児童・生徒の体力づくりとスポーツの推進に資することを目的とする。

令和3年度実施校 (小学校校庭開放：29校)

(特色ある校庭・スポーツ開放：小学校11校)

(2) 学校設備等使用

区立小・中学校の体育館・教室・校庭などを他の事業で使用するものを除き、学校教育に支障のない範囲で貸出を行う。

令和3年度実績 利用件数6,265件、利用者数175,830人

内訳		(単位：件)
小学校 (35校)	体育館	2,395
	教室	106
	校庭	1,938
	小計	4,439
中学校 (12校)	体育館	908
	武道場	611
	教室	56
	校庭	251
	小計	1,826
合計	体育館	3,303
	武道場	611
	教室	162
	校庭	2,189
	計	6,265

※地区体育館・校庭夜間開放での貸出分は除く。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

7. 地区体育館

学校体育館等管理費 14,408千円

(校庭夜間開放の予算を含む)

学校体育館・武道場等を地区体育館としてスポーツ利用し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概要(13箇所[12校1施設])

	堀船小学校体育館	十条富士見中学校体育館	滝野川紅葉中学校体育館・武道場	桐ヶ丘中学校体育館
開設年月日	昭和51年10月1日	平成24年4月1日	平成25年11月1日	平成22年4月1日
位置	北区堀船2丁目11番9号	北区十条台1丁目9番33号	北区滝野川5丁目55番8号	北区桐ヶ丘2丁目6番11号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(29m×24m)、事務室、更衣室・便所(男・女)	競技場(42m×27m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×27m)、武道場(17m×17m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×28m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、屋内フットサル、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	旧十条台小学校体育館	王子桜中学校体育館	西浮間小学校体育館	明桜中学校体育館
開設年月日	平成3年7月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成23年4月1日
位置	北区中十条1丁目5番6号	北区王子2丁目7番1号	北区浮間2丁目7番1号	北区王子6丁目3番23号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(28.8m×24m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×26m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(32m×24m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×25m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン6面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	赤羽岩淵中学校体育館・武道場	教育総合相談センター体育館	なでしこ小学校体育館	稲付中学校体育館・武道場
開設年月日	平成26年7月1日	平成27年7月1日	平成30年4月23日	平成31年4月16日
位置	北区赤羽2丁目6番18号	北区滝野川2丁目52番10号	北区志茂1丁目34番17号	北区赤羽西6丁目1番4号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(34m×26m)、武道場(15m×17.5m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(22.5m×27m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(30m×20m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(36m×24m)、武道場(15m×15m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール2面(練習用)、卓球6台、バドミントン4面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他
施設名	田端中学校体育館			
開設年月日	平成31年4月23日			
位置	北区田端4丁目17番1号			
建物構造	鉄筋コンクリート造			
建物の内容	競技場(32.8m×25m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)			
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、バドミントン4面、その他			

②使用できる日（但し、学校教育等に支障がある場合は、使用を中止する）

（ア） 毎週火・木・土曜日の夜間（祝日の場合は午前・午後１・午後２）

（イ） 毎月第１・第３日曜日の午前・午後１・午後２

※教育総合相談センターのみ、平日夜間及び土・日曜日の全時間帯で使用可能

③施設使用料

区 分	金 額（体育館）	金 額（武道場）
午前（ ９：００～１２：００）	２，５００円	１，５４０円
午後１（１２：００～１５：００）	２，５００円	１，５４０円
午後２（１５：００～１８：００）	２，５００円	１，５４０円
夜間（１８：３０～２１：３０）	４，４００円	２，０４０円

④地区体育館使用状況

種目別実績（令和３年度） 利用件数２，００９件、利用者数９，４８８人

内訳

（単位：件）

	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓 球	その他	合 計
堀 船 小	４５	８３	４５	０	１	１７４
十条富士見中	４	１１	１０	０	２３	４８
滝野川紅葉中	５１	３３	１０	０	０	９４
桐 ケ 丘 中	６０	４６	１１	０	０	１１７
旧 十 条 台 小	１３	５０	３１	２	２	９８
稲 付 中	４６	４９	１４	０	０	１０９
王 子 桜 中	１１	５３	５９	１	３	１２７
西 浮 間 小	８７	４６	２２	０	２	１５７
明 桜 中	６３	２４	３８	０	０	１２５
赤 羽 岩 淵 中	５２	２５	３０	０	５	１１２
な で し こ 小	９	２９	１０６	３	０	１４７
田 端 中	４４	４２	３７	０	０	１２３
教育総合相談センター	１５３	１６５	１５０	０	１１０	５７８
計	６３８	６５６	５６３	６	１４６	２，００９

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

⑤武道場使用状況

種目別実績（令和３年度） 利用件数２２５件、利用者数９０６人

内訳

（単位：件）

	柔 道	剣道	空 手	そ の 他	合 計
滝野川紅葉中	１７	９	０	１８	４４
赤 羽 岩 淵 中	８１	２	４１	３	１２７
稲 付 中	１８	３６	０	０	５４
計	１１６	４７	４１	２１	２２５

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

8. 校庭夜間開放

＊（校庭夜間開放は学校体育館等管理費の予算に含まれている。）

学校施設を活用したスポーツ施設として夜間照明を設置し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概 要 （8校）

施 設 名	桐ヶ丘中学校校庭	十条富士見中学校校庭	浮間中学校校庭	滝野川第五小学校校庭
開 設 年 月 日	平成22年4月1日	平成24年4月1日	令和2年5月7日	平成7年4月1日
位 置	北区桐ヶ丘2丁目 6番11号	北区十条台1丁目 9番33号	北区浮間4丁目 29番32号	北区昭和町3丁目 3番12号
可能な種目	サッカー（50m×70m）	サッカー（50m×100m）、 テニス2面	サッカー（50m×82m）	テニス2面
休 場 日	毎週 火・金曜日	毎週 日・水曜日	毎週 水・土曜日	毎週 日・水曜日

施 設 名	滝野川第二小学校校庭	滝野川紅葉中学校校庭	赤羽岩淵中学校校庭	稲付中学校校庭
開 設 年 月 日	平成8年4月1日	平成25年11月1日	平成26年7月1日	平成31年4月15日
位 置	北区滝野川6丁目 19番4号	北区滝野川5丁目 55番8号	北区赤羽2丁目 6番18号	北区赤羽西6丁目 1番4号
可能な種目	テニス2面	サッカー（48m×68m）	サッカー（50m×74m）	サッカー（50m×80m）
休 場 日	毎週 日・木曜日	毎週 火・金曜日	毎週 火・金曜日	毎週 水・金曜日

※テニスは12～3月休場

②使用できる日

各休場日及び年末年始を除く毎日 18：30～20：30

③施設使用料

種 目	金 額
サッカー	4,080円（照明料含む）
テニス	1面 1,720円（照明料含む）

④校庭夜間開放使用状況

種目別実績（令和3年度） 利用件数1,276件、利用者数16,334人

内訳

（単位：件）

	サッカー	テ ニ ス	合 計
	件 数	件 数	件 数
桐ヶ丘中	190	—	190
稲付中	205	—	205
十条富士見中	153	76	229
浮間中	207	—	207
滝五小	—	29	29
滝二小	—	55	55
滝野川紅葉中	152	—	152
赤羽岩淵中	209	—	209
計	1,116	160	1,276

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

9. 成人の日記念事業

1, 565千円

20歳を迎えた新成人の前途を祝福するため、記念式典を開催する。

実施時期 令和5年1月9日（月・祝）

会場 北とぴあ さくらホール・つつじホール

対象者予定数 2, 500名

10. 成人を対象とする社会教育

5, 358千円

事業名	実施時期	内 容
区民大学	年2～3期	高度な学習機会を提供し、受講者が社会変化に対応できる力を身につける。 会場 北とぴあなど 回数 各期4～5回程度 定員 各期30名程度
ことぶき大学	6月、7月 9～11月	高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送るための、学習機会を提供する。 会場 赤羽会館、オンライン開催 回数 7回程度 対象 60歳以上 定員 130名程度
家庭教育学級	5月～3月	家庭における豊かな心を育てるための知識の習得を目的とした学級。 小学生コース、小学生親コース、小・中学生親コース、父親コースなど各コース1～3回
あすか教室	年 間	区立中学校の特別支援学級卒業後の青年・成人が、社会への適応力を高め楽しく豊かな社会生活を送るための教養を身につけ、生活技術を学び、趣味やレクリエーションを楽しみながら、相互の人間関係を育てることのできる学習機会を提供する。 会場 区内公共施設ほか 内 容 教養講座、社会見学 城北ブロック合同レクリエーション大会ほか 受講者予定数 約80名
青淵義塾	年 間	令和6年に一万円札の顔となる渋沢栄一翁について、どのような人物であったのか、その功績やゆかりの地、理念・思想等について、幅広い世代の区民の方々により深く知ってもらうことを目的に、講義やワークショップ、フィールドワークを実施する。

11. 青少年教育

14,359千円

(1) 青少年委員（東京都北区青少年委員の設置に関する規則）

青少年教育振興のため、教育委員会が委嘱した委員で、青少年の余暇指導と団体育成の職務にあたる。なお、その活動と委員相互の連携を図るため、委員会を設けている。

委員数 58名（令和4年4月1日現在）

報酬 月額 9,100円

任期 2年

(2) 北区青少年委員会との共催事業

事業名	実施時期	内 容
青少年団体指導者講習会	I期 6～7月 II期 1～2月	青少年団体育成に関わる人や関心のある人を対象に、青少年の指導に必要な知識や技術を学ぶ。（年2期 各4～5回） 対 象 区内在住・在勤・在学の18歳以上の方 会 場 北とびあ、区内公共施設ほか 定 員 各期約30名
ジュニアリーダー研修会	6～10月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の小学5・6年生 会 場 中央公園文化センター 北区しらかば荘 ほか 定 員 30名
シニアリーダー研修会	6～12月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の中学生、高校生 会 場 中央公園文化センター 北区しらかば荘 ほか 定 員 25名

(3) スーパーサイエンススクール

小学生・中学生・高校生を対象に、自然科学分野の最先端の研究にふれ、また実験・実習やものづくりを通して科学・技術の面白さを体で感じることもできる、専門的な科学学習の機会を提供する。

令和4年度は、4講座程度を実施予定。

〔令和3年度実施講座〕

- ①「癌やコロナウイルスから私たちを守ってくれる免疫のしくみを学ぼう！」
- ②「体験！化学実験 卵の化学～マヨネーズを作ろう！～」
- ③「お家で作れる！改良版基数ソートにチャレンジ！」
- ④「水に隠された科学を探究しよう！」
- ⑤「見上げてみよう！冬の星空」

(4) お茶の水女子大学連携事業

小・中学生を対象に、相互協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により学校の授業では実施できないような実験や科学学習の機会を提供する。

① 科学・環境スクール

小学校5・6年生の希望者を対象に理科実験教室を年間5回実施する。

② サイエンスラボ

中学生の希望者を対象に理科実験教室を年間6回実施する。

12. 社会教育関係団体育成

2,264千円

(1) 地域や社会の中で、自主的な社会教育活動を行う団体の育成を図る。

団体数（令和4年4月1日現在）	1,059団体
文化・芸術活動を内容とする団体	424団体
教育活動又は社会的活動を内容とする団体	246団体
体育又はレクリエーション活動を内容とする団体	381団体
その他複合内容の団体	8団体

(2) 青少年団体指導者保険（損害賠償責任保険及び傷害保険）

青少年指導者の活動中の事故に備えた保険制度。

(3) 生涯学習講座支援事業

区民が自主的に行う学習会・研修会のうち、主催団体等の構成員以外の区民が参加可能な事業を行う団体に対して経費（講師謝礼金）の一部を補助し、区民の社会教育活動の振興と生涯学習機会の拡大を図る。

(4) 共催事業

健康で明るい生活環境づくり、循環型社会への提案や学校支援活動などの取り組みを長年積み重ねている新生活運動の事業や、子どもたちの豊かな人間形成のための体験活動・支援活動等の青少年育成事業の共催事業について助成する。

(5) プログラミング教育の啓発事業

プログラミング教育の必修化（令和2年4月から）に伴い、小中学生を対象としたプログラミング教育の普及を図る。令和2年度に終了した政策提案協働事業「プログラミング教育の啓発事業」の一部であるプログラミングコンテスト及びコンテストに応募するためのプログラミング教室について、特定非営利活動法人プログラミング教育研究所と協力し、事業を実施する。

13. 生涯学習情報提供

生涯学習に関する施設情報、事業、講座等の情報をインターネットや発行物、窓口にて提供している。

インターネットでは、区のホームページや文化センター指定管理者のホームページで情報を提供し、また、生涯学習情報紙「まなびんぐ」の発行、文化センターにおける学習情報コーナーやチラシ配布などで情報提供を行うほか、窓口にて問い合わせや学習相談に応じている。

14. 文化センター

187,868千円

学習ニーズが多様化・高度化する中で、区民の学習活動を支援するため、各種事業を開講し、区民に学習・芸術文化の創造・発表の場、交流の場を提供している。

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 旺栄〕

(1) 中央公園文化センター 昭和56年1月17日開設、平成22年4月1日増設

北区十条台1-2-1

ア 施設のあらまし

施設面積 2,990.79㎡

階	室 名	面 積 (㎡)	定 員 (名)	施 設 使 用 料 (円)		
				午 前	午 後	夜 間
地下	第二視聴覚室	96	57	1,540	2,560	3,080
	工 芸 室	90	30	1,320	2,260	2,760
	美 術 室	51	15	720	1,320	1,540
1	第一視聴覚室	178	121	2,980	5,040	5,960
	会 議 室	34	18	500	820	1,020
	学 習 室E	61	30	820	1,540	1,740
	学 習 室F	24.4	14	300	500	720
	多 目 的 室	143.5	86	2,360	4,000	4,720
2	学 習 室A	124	91	1,840	3,180	3,800
	学 習 室B	49	30	720	1,320	1,540
	学 習 室C	78	46	1,220	2,040	2,460
	学 習 室D	78	52	1,220	2,040	2,460
	展示コーナーA	81.5	—	1,320	2,160	2,660
	展示コーナーB	50.5	—	720	1,320	1,540
	グ ル ー プ 室	40.3	18	600	1,020	1,220
	和 室 A	17.5畳	17	500	820	1,020
	和 室 B	21畳	21	500	920	1,120

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績（令和3年度）

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合 計	
件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
283	2,001	279	4,776	3,824	42,296	4,386	49,073

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事 業

事 業 名	実 施 時 期	内 容
区 民 講 座	6月～3月	行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。 ・環境（自然）講座 ・デジタル活用講座 （パソコン・スマートフォン、オンラインを含む） ・仲間づくり支援（サークル化支援）講座 ・外国人支援（日本語ボランティア養成など） ・健康講座 ・文化教養講座 ・国際理解・交流講座 ・地域理解、地域資源活用講座 ・家庭教育講座 ・利用団体学習会（施設利用者対象） 10講座開講、定員：12名～20名程度
区民協働講座	5月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。8講座開講予定、定員：10名～20名程度
子 ども 講 座	5月～3月	主に夏休みや土・日曜日に、子どもや親子を対象とした各種講座を開催。5講座開講、定員：12名～40名程度（親子対象を含む）
文化センター 子どもひろば	7月・1月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター祭	9月10日（土） 11日（日）	文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	3月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。

(2) 赤羽文化センター 昭和57年7月12日開設、平成7年11月10日移設

北区赤羽西1-6-1-301 (パルロード2の3階)

ア 施設のあらまし

施設面積 2,085.77㎡

室 名	面 積 (㎡)	定 員 (名)	施 設 使 用 料 (円)		
			午 前	午 後	夜 間
第1視聴覚室	207.7	130	5,540	9,240	8,320
第2視聴覚室	70.5	48	1,840	3,080	2,760
第1学習室A	98.2	48	2,560	4,320	3,800
第1学習室B	65.6	36	1,740	2,880	2,560
第2学習室A	53.3	36	1,320	2,260	2,040
第2学習室B	52.4	36	1,320	2,260	2,040
第3学習室	88.8	36	2,360	3,900	3,480
第4学習室	33.9	20	820	1,440	1,220
第5学習室	31.7	24	720	1,320	1,120
和 室 A	14畳	20	1,640	2,760	2,460
和 室 B	16畳	22	1,840	3,180	2,880
料 理 室	123.9	40	3,800	6,060	5,440
和 洋 裁 室	76.5	32	2,040	3,380	3,080
美 術 室	95.5	30	2,460	4,100	3,700

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績 (令和3年度)

文化センター主催		区・教育委員会主催		団 体 利 用		合 計	
件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
343	3,859	74	1,771	5,933	69,659	6,350	75,289

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事 業

事業名	実施時期	内 容
区 民 講 座	5月～3月	行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。 ・情報活用講座（パソコン、オンラインを含む） ・国際理解・交流講座 ・仲間づくり支援（サークル化支援）講座 ・家庭教育講座 ・地域内関連機関連携講座 ・地域理解講座 ・伝統文化継承講座（茶道・華道） ・地域資源・人材活用講座 ・利用団体学習会（施設利用者対象） ・文化教養講座 10講座開講、定員：10名～40名程度
区民協働講座	5月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。8講座開講、定員：6名～20名程度
子 ども 講 座	7月～3月	主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：12名～20名程度
文化センター 子どもひろば	6月・12月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター まつり	10月15日（土） 16日（日）	文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	12月～1月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。
赤羽文化ひろば	5月～3月	年間を通し随時実施する文化イベント。利用団体の発表会、実演発表、作品展など。 利用団体連絡協議会との共催事業。

(3) 滝野川文化センター 平成4年10月5日開設

北区西ヶ原1-23-3 (滝野川会館2階・3階の一部)

ア 施設のあらまし

施設面積 1,176.88㎡

階	室 名	面 積 (㎡)	定 員 (名)	施 設 使 用 料 (円)		
				午 前	午 後	夜 間
2	第1学習室	151.3	60	4,320	7,200	8,740
	料 理 室	80.1	30	2,760	4,320	5,040
	第1和室	8畳	8	820	1,440	1,740
	第2和室	12畳	12	1,020	1,740	2,040
	和 洋 裁 室	75.1	20	2,040	3,480	4,200
3	第2学習室	78.0	36	2,160	3,700	4,420
	第3学習室	70.4	30	1,940	3,280	4,000
	視 聴 覚 室	81.9	42	2,260	3,900	4,620

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績 (令和3年度)

文化センター主催		区・教育委員会主催		団 体 利 用		合 計	
件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
291	2,113	12	200	1,637	16,187	1,940	18,500

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事 業

事 業 名	実 施 時 期	内 容
区 民 講 座	4月～3月	行政課題、地域課題、現代的な課題などに対応した講座。 ・設備を活用したものづくり講座 (陶芸) ・情報活用講座 (パソコン・スマートフォンを含む) ・地域内関連機関連携講座 ・利用団体学習会 (施設利用者対象) ・日本の文化講座 ・国際理解・交流講座 ・生活課題・健康講座 ・仲間づくり支援 (サークル化支援) 講座 ・地域理解講座 10講座開講、定員：10名～30名程度

区民協働講座	5月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。 8講座開講、定員：10名～15名程度
子ども講座	7月～8月	主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：18名～24名程度
文化センター 子どもひろば	9月・3月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター祭	11月12日（土） 13日（日）	文化センター利用団体の学習成果の発表と交流のつどい。利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	1月～2月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。

15. 那須高原学園（北区しらかば荘）

101,167千円

（1）施設概要

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 ニッコトラスト〕

開設年月日	昭和37年7月21日（昭和62年7月1日改築）		
所在地	栃木県那須郡那須町大字湯本206番地377		
敷地面積	12,363.65㎡		
建物面積	4,066.85㎡		
建物構造	鉄筋コンクリート3階建		
収容人員	（生徒利用時） 一般室 12室 63名 団体室 11室 220名 計 283名 （一般利用時） 一般室 12室 63名 団体室 6室 60名 計 123名		
利用対象	1. 区立学校児童生徒 2. 一般 3. 団体その他		
一般利用料	一般室 （8～10畳）	大人	5,140円～7,710円
		子供（3～15歳）	4,420円
	団体室 （26畳）	大人	4,620円
		子供（3～15歳）	3,600円
	3歳未満は無料 入湯税（12歳以上）1泊につき150円 区民以外の一般室利用時は各料金に大人1,030円、子供510円を加算 年末・年始は、大人1,030円、子供510円が加算		

（2）利用実績（令和3年度・延人数） 3,282名

※学校利用を除く。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による利用自粛期間有り。

16. 青少年健全育成関係組織

(1) 青少年問題協議会

青少年問題に関する総合的施策について必要な重要事項の調査審議を行うほか、関係機関相互の情報交換や連携の強化を図っている。区長を会長に、区議会議員、学識経験者、関係行政機関職員、区職員で組織している。

委員数 52名 (令和4年4月1日現在)

(2) 青少年地区委員会

青少年問題協議会で樹立された総合的施策を、各地区の実情に即した事業に結びつけ、青少年の健全育成を具体的、効果的に推進している。委員会は町会・自治会、商店街、学校、PTA、児童館、保護司、児童委員、青少年委員、青少年育成団体等から選出された委員で組織している。

委員数 19地区合計で1,988名(令和4年4月1日現在)

(3) 青少年地区委員会会長会

地区委員会相互の連絡調整を図るとともに、地区委員会全体に係る事項の協議、検討を行う。

会員数 19名

(4) 青少年地区協議会

各地域の青少年健全育成活動は、青少年地区委員会が中核として展開しているが、区内全域での事業や1地区だけでは解決が難しい問題等は複数での協力、連携が必要となる。また、他の機関との情報交換もしながら青少年の非行防止、家庭教育の向上、地域の健全育成活動について協議し、連携を深めることを図っている。区内を滝野川、王子、赤羽の3地区に区分し、そこに存在する地区委員会の代表、区立小・中学校長の代表、小・中・高等学校の生活指導主任、警察署生活安全課職員等で組織している。

委員数 3地区合計で219名(令和4年4月1日現在)

17. 青少年健全育成事業

1,857千円

青少年健全育成のためのPR活動、地区委員会委員の意識啓発や委員会活動の活性化を図り、健全育成を推進している。

(1) 社会を明るくする運動

法務省主唱による全国的な運動で犯罪や非行のない明るい社会をめざし、区、保護司会、更生保護女性会、青少年地区委員会が中心となり、毎年7月を強調月間として駅頭広報活動や懸垂幕掲出のPR活動や集会等を実施している。

(2) 地区委員会委員の意識啓発等

地区委員会委員の資質向上のための研修会や、長年にわたり尽力し功績顕著な委員の顕彰等を実施している。

令和3年度研修会 講演「青少年の危険行動とその対応」

(3) 健全な地域環境づくり推進活動

各青少年地区委員会のイベントを利用して啓発用ポケットティッシュ等を配る中であいさつ運動を展開している。

18. 地区活動費

29,853千円

青少年の健全育成活動が活発かつ円滑に行われるよう、各地区委員会に対して事業を委託している。

(1) 地区協議会運営委託

各地区協議会の円滑な運営を推進するとともに、関係機関との連携を図っている。

(2) 地区委員会活動委託(被服調達含む)

地区委員会活動の広報活動や一般的な事業を推進する。また、活動に必要なジャージ等の委員用被服を調達する。

(3) 青少年健全育成事業委託

青少年が明るく健やかに成長できることを目的とし、各地区委員会で毎月第3土・日曜日の「家族ふれあいの日」にちなんだ事業を必須事業とするほか、別に2事業以上を選択して実施する。

(4) 野外活動等委託

ア 地域の青少年に自然とふれあう機会を提供するとともに、野外活動での共同作業などを通じて、社会性や協調性の向上を図る。

イ 意見や日常の活動を発表する場を提供することで、社会への参画意識の醸成をめざす。

ウ 子どもが保護者や家族、地域への想いを表現し、保護者や家族、地域の大人が子どもへの想いを表現する「北区きずなうた」を募集し、保護者や家族、地域のきずなを育み、家庭教育力の向上を図る。

19. 子どもかがやき顕彰

1,447千円

北区在住、在学、在勤の18歳以下の児童・生徒・青少年及びその団体で、文化スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区への愛郷心の形成並びに子どもたちの文化、スポーツ活動等の振興及び発展に貢献した児童生徒等を顕彰し、青少年健全育成を推進する。

令和3年度実績

	北区かがやき賞	北区はばたき賞	計
個人	21	20	41
団体	13	4	17
計	34	24	58

教育指導課

1. 学校訪問

(1) 趣 旨

指導主事が、北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育の現状及び教育指導実践上の諸問題を把握し、その解決や改善を援助するとともに、幼児・児童・生徒の指導に関する日常の諸問題について、隔意のない協議懇談によって、学校・園との交流を図り、北区の学校（園）教育の充実・発展に資する。

(2) 学校訪問の種類

- ① 一般訪問
あらかじめ設定された期日に、校園長の要請に応じて行う。
- ② 指導訪問
校園長の要請により、担当指導主事が訪問する。
- ③ 聞き取り訪問
ＴＴ・少人数指導や区の事業等についての聞き取りのため当該校を訪問する。
- ④ 都教委訪問
学校の要請に基づき、都教委の指導主事が当該校園を訪問する。

(3) 一般訪問予定（25校・2園）

	訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日
1	桐ヶ丘中	4/27（水）	10	堀船中	7/1（金）	19	王子第三小	10/24（月）
2	岩淵小	5/18（水）	11	神谷中	7/5（火）	20	赤羽小	10/25（火）
3	滝野川第五小	5/20（金）	12	八幡小	7/8（金）	21	柳田小	10/31（月）
4	飛鳥中	5/25（水）	13	赤羽岩淵中	7/12（火）	22	滝野川小	11/2（水）
5	十条小	5/27（金）	14	西浮間小	7/13（水）	23	王子第五小	11/4（金）
6	さくらだこども園	5/31（火）	15	王子桜中	7/14（木）	24	じゅうじょうなかはら幼	12/2（金）
7	袋小	6/27（月）	16	神谷小	7/15（金）	25	稲付中	12/19（月）
8	浮間小	6/28（火）	17	浮間中	10/12（水）	26	滝野川第四小	12/21（水）
9	谷端小	6/29（水）	18	王子第一小	10/13（木）	27	滝野川紅葉中	1/11（水）

2. 研究協力校等

本区教育指導上の諸問題について、学校の協力を得て実践活動を通してこれを研究するとともに、その研究成果を公表して本区学校教育の充実・向上に資する。

(1) 北区教育委員会サブファミリー研究指定校（令和3年度～令和5年度）

	学校・園名	研究主題	発 表 日
1	神谷中学校・ 神谷小学校・稲田小学校	施設一体型小中一貫校「都の北学園」開校までの取組 ～三校（神谷中・神谷小・稲田小）統合までの実践記録～	令和5年度

(2) 北区教育委員会研究協力校（令和4年度～令和5年度）

	学校・園名	教科・領域等	研究主題	発 表 日
2	滝野川小学校	全教科・領域	自ら問題を見付け、共に学び合って解決する児童の育成 ～N I Eの日常化と教材開発を通して～	令和5年度
3	西ヶ原小学校	国語科・社会科・生活科	自ら考え、表現する児童の育成 ～思考を促す指導の工夫を通して～	令和5年度
4	明桜中学校	全教科・領域	人権尊重の視点に立った学校づくり	令和5年度

(3) 国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校

谷端小学校

(4) 東京都教育委員会・連携型中高一貫教育校（都立芝商業高等学校）

十条富士見中学校	飛鳥中学校
----------	-------

(5) 東京都教育委員会・文化プログラム・学校連携事業実施校

第四岩淵小学校	滝野川もみじ小学校	稲付中学校	桐ヶ丘中学校
---------	-----------	-------	--------

(6) 東京都教育委員会・学力格差解消推進校

としま若葉小学校

(7) 東京都教育委員会・授業改善推進拠点校

王子第五小学校（令和3～5年度）

(8) 東京都教育委員会・体育健康教育推進校

滝野川第五小学校（令和4～5年度）

(9) 東京都教育委員会・コーディネーショントレーニング地域拠点校

王子第二小学校	堀船中学校
---------	-------

(10) 東京都教育委員会・「性教育の授業」実施校

飛鳥中学校

3. 校内研究

全ての幼稚園・こども園・小学校・中学校において、各教科等及び多様な教育課題に関する研究主題を設定して校内研究を行い、教員の資質向上、教育の充実に資する。

4. 研修会等（連絡会含む）

幼稚園・こども園・小学校・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 校 園 長 研 修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と校園長の職務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 校園長の職務の在り方 3 情報セキュリティ
2 副校長副園長研修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と副校長副園長の職務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 副校長副園長の職務の在り方 3 情報セキュリティ
3 主幹教諭研修 （2回）	教員への指導・監督・人材育成・教員間の調整、副校長補佐等の主幹教諭の職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図るとともに、北区の教育課題に対する理解を深め、学校教育の充実・改善に資する。 1 北区立学校の教育課題と主幹教諭の役割（講義） 2 期待される主幹教諭の役割とその在り方（協議）
4 主任教諭任用時研修 （1回）	今年度任用された主任教諭に対して、主任教諭としての職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図る。 1 主任教諭の役割とその在り方 2 期待される主任教諭の役割とその在り方（協議）
5 教務主任会 （5回）	北区立学校の教育課題についての把握及び教育課程実施上の具体的な方策の究明を行う。 1 教務主任の役割とその在り方 2 校内における組織的なOJTの推進 3 学校評価を学校運営に生かすための方策 4 教育課程の適正な管理と次年度の編成に向けて 5 北区立学校の教育課題の理解と対応
6 生活指導主任会 （10回）	北区の児童・生徒の健全育成と問題行動・事故防止 1 区内小・中学校におけるいじめ・不登校等の諸問題と指導の在り方 2 生活指導に関する情報交換及び地域・関係諸機関との連携

7 進路指導主任会 (4回)	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 キャリア教育の視点での進路指導の在り方について 3 指導と評価の一体化について 高等学校入学者選抜に関する資料の収集等 4 職場体験活動の推進と小・中の接続を踏まえたキャリア教育
8 幼稚園教諭研修 (2回)	幼児理解と望ましい保育の在り方 1 幼児保育を進めていく上での基本となる保育原理と実践 2 幼児の実態のとらえ方及び幼児理解の望ましい在り方
9 保健主任・養護教諭 研修 (1回)	北区立小・中学校の保健主任及び養護教諭に対して、児童・生徒の健康管理と学校保健の役割に関する研修を実施し、保健主任・養護教諭としての資質の向上を図る。
10 食育リーダー・学校栄養士研修 (1回)	北区立小・中学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の当面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施し、資質の向上を図る。
11 東京都若手教員育成 研修 1年次(初任者) ・新規採用者・期限付 教員任用時研修 (14回)	北区に新規採用された幼稚園・こども園・小学校・中学校の教諭・養護教諭に対し、北区の地域性や教育課題、児童・生徒理解や学習指導及び学級経営の在り方等の学校教育の基本について研修し、資質の向上を図る。
12 東京都若手教員育成 研修 2年次教諭研修(3回)	北区に新規採用され、2年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1年次に明確になった自分の課題等の解決を図るとともに、教員としての基礎的な資質の向上を図る。
13 東京都若手教員育成 研修 3年次教諭研修(2回)	北区に新規採用され、3年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1、2年次に明確になった自分の課題等を踏まえ解決を図るとともに、教員としての実践的な資質の向上を図る。
14 中堅教諭等資質向上研 修Ⅰ (区8回)	教諭等として在職期間が11年～13年目の北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員に対して、学習指導・生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び、教育公務員としての資質の向上を図る。
15 人権教育研修 (2回)	人権教育推進上の課題の理解と児童・生徒に対する指導の在り方 1 東京都及び北区における人権教育の現状と課題 2 校内組織を生かした人権教育の充実(含授業研究)
16 体育実技・健康教育 研修 (3回)	1 水泳における基本的泳法の指導法及び救助法の習得 2 体育実技指導に伴う事故防止への対応 3 健康教育に関する情報の収集と理解 ※ 小学校巡回実技研修については、別途開催する。
17 防災安全教育研修 (2回)	事故防止及び緊急対応の在り方 防災安全の指導及び災害時の学校体制についての講義・演習・体験
18 TT、少人数指導 担当者研修 (2回)	TT、少人数指導担当者の授業力及び、校内において推進する力の向上 1 複数教師による指導の在り方～TT・少人数指導について～ 2 授業研究・研究協議会
19 「北区らしさを創造する」 教育を推進するキャリ アアップ研修(4回)	北区立学校における教育の一層の充実を図るために、教職歴25年目の教員が、北区の教育課題に対応したソーシャルスキルと専門性を向上させ、幅広い視野から学校教育を見直し、教育改革を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 人権教育 2 いじめ・不登校 3 教育法規 4 授業研究

20 外国語科・外国語活動 導者研修 (夏季休業日中1回)	北区立小中学校の教員に対し、外国語科・外国語活動に関する指導技術や英語運用能力を向上させることにより、外国語科・外国語活動の改善・充実を図る。
21 学校図書館研修 (2回)	学校図書館運営の実際について学び、学校図書館の整備・活用、校内における読書活動の推進を図る。 1 学校図書館教育の在り方・整備と活用について 2 学校図書館の活性化と図書主任の役割
22 道徳教育推進教師研修 (3回)	道徳教育推進教師に対して、道徳教育推進教師としての役割や在り方を理解させるとともに、校内において道徳教育を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 道徳教育推進教師の役割とその在り方 2 道徳研究授業、及び推進上の課題と対策について 3 次年度の道徳教育推進に向けて
23 いじめ問題対応研修 (1回)	学校・園におけるいじめ問題の解決に向けた、いじめ問題に関する教育相談体制の現状と課題、取り組み等について、教職員の認識を深め、いじめ問題対応の充実を図る。
24 学力パワーアップ 講師研修 (3回)	学力パワーアップ非常勤講師に児童・生徒理解、教科等の指導法等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。 1 複数教師による指導と評価の在り方(講義) 2 授業研究 3 訪問指導(今年度新規採用者対象)
25 情報教育担当者連絡会 (2回)	北区立小・中学校の情報教育担当者を対象に、教育の情報化に関わる北区の状況、施策についての理解を深めるとともに、各校で情報化の推進にあたるリーダーとしての知識等を高める。 1 北区立小・中学校における情報教育の実態・課題を把握する。 2 情報教育主任として研究推進校を参観して実践を学ぶ。
26 新聞大好きプロジェクト 推進連絡会 (2回)	児童・生徒を新聞に親しませ、社会の出来事やしぐみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して言語活動の充実を図ることのできる指導技術の向上を図る。 1 授業における新聞活用の方法、実践発表 2 授業研究等
27 外国語科・外国語活動 連絡会(2回)	小学校の外国語科・外国語活動担当者等を対象として、実践的な研修や研究事業及び情報交換等を行うことにより、北区全体の外国語教育の質的向上を図る。 1 外国語科・外国語活動担当者の役割 2 事例研究 3 今年度の振り返りと次年度の外国語科・外国語活動の推進に向けて
28 キャリア教育推進研修 (2回)	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するための小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 小・中の接続を踏まえたキャリア教育
29 学校マネジメント 講座Ⅱ (8回)	学校運営の中核を担う教員、または今後、学校経営を担うことが期待される教員に対し、学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に資する。

5. 教育アドバイザー訪問

全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導等を実施し、各学校での授業改善を図り、授業力向上を推進する。

令和3年度巡回実績：12校・延べ101回

6. 特別委員会

(1) 人権教育推進委員会

① 趣 旨

北区における人権教育推進上の課題を解明し、教育内容・方法の充実を図るための研究・協議を行う。

② 主な活動内容

ア. 北区人権教育推進だよりの作成

イ. 北区人権教育研修会及びブロック別協議会への参加

(2) 職場体験中央推進委員会

職場体験活動実施上の課題を明確にするとともに、学校、地域、事業所等が連携を深めるための支援策を検討する等、キャリア教育の一環としての職場体験活動を継続的・発展的に推進していくためのシステムづくりについて協議する。

(3) 都立高等学校入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会

各中学校における評定状況等の事前確認を通して成績一覧表及び調査書に記載される目標に準拠した評定の客観性・信頼性を確保する。

(4) 北区小中一貫教育カリキュラム作成委員会（小・中学校）

各学校が学習指導要領の趣旨に即し、また、北区立小・中学校で使用されている教科用図書に準じて具体的な教育課程や指導計画・評価計画を作成するための資料を作成する。作成に当たっては、小中の委員が協力し、義務教育 9 年間を見通した一貫性のあるものとする。必要に応じて開催。

(5) 北区サポートチーム

区立小学校及び中学校の児童・生徒の生活指導上の問題について、関係機関と北区教育委員会が連携して支援する必要があると判断した場合、北区サポートチームを編制して問題の解決を図る。

北区サポートチームの円滑な編成や運営及び関係機関相互の情報共有をはかるため、北区サポートチーム協議会を設置し、年 1 回開催する。

7. 安全教育・環境教育

(1) 交通安全

① 交通安全に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 交通安全指導に関する資料の提供と利用の指導

③ 学級活動及び学校行事等における交通安全指導に対する指導助言

※教育課程編成の際、各学校・園は毎月安全指導日を設定し、指導を行う。

(2) 防災教育

① 学校防災に関する北区立幼稚園・こども園・小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 学校防災に関する資料の作成と活用の指導

③ 避難訓練及び学校防災に関する研究会等に対する指導・助言

※教育課程編成の際、各学校は毎月幼児・児童・生徒の避難訓練計画を設定・指導を行う。

(3) 生活安全

- ① 生活安全に関する情報の提供と指導
- ② 教職員の危機管理への対応能力を高めるための研修会等での指導助言

(4) 環境教育

- ① 環境保全・美化や公害防止に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議
- ② 環境保全・美化や公害防止に関する資料の提供と利用の指導
- ③ 環境保全・美化や公害防止に関する研究あるいは実践に対する指導助言

8. 北区教科書センター

使用教科書の採択にあたって、一定期間教科書展示会を開き、教科書研究の機会を与える。

所 在 地	責任者職名
北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎	教育指導課長

9. 文化体育行事等

34,268千円

(1) 文化行事

区立小・中学校の校種別・地区別連合文化行事を通して、各種文化行事活動の振興を図るとともに、行事に参加する児童・生徒の健全な態度を育成する。あわせて区内学校相互の交流を深める。

部 門	期 日	会 場
◎小学校		
音楽会（滝野川地区）	12月1日	北とぴあ
展覧会（赤羽地区）	1月20日～1月26日	北とぴあ

部 門	期 日	会 場
◎中学校		
音楽会	11月2日	北とぴあ
学芸会	11月1日	滝野川会館
展覧会	1月28日～1月30日	北とぴあ

(2) 体育行事

体育の諸行事を通して、児童・生徒の体力の向上とスポーツに関する関心を深めるとともに、学校相互の親睦とスポーツマンシップの育成を図る。

	中学校体育行事
大会	夏季体育大会（6月、7月） 秋季体育大会（9月、10月） 連合体育大会（9月26日）

(3) 部活動指導員配置

教員の負担軽減を図るため、部活動における生徒指導・引率等の業務を行う部活動指導員（会計年度任用職員）を全中学校に配置する。

令和3年度配置実績：9校（9名）

10. 幼稚園教育

区立幼稚園・こども園における保育活動の充実改善を助成するとともに、区立幼稚園教諭の資質向上のための研修・研究事業を計画実行する。

事業名	事業内容・方法
幼稚園教諭研修会	指導内容、指導方法、指導計画等に関する講演、演習等

11. 「いじめゼロ」に向けた取組の強化

(1) Q-Uの実施（年2回）

(2) 「いじめ対応」校内研修の義務化

(3) 東京都北区いじめ防止条例（平成27年4月1日施行）を制定し、いじめ防止等のための対策を推進する。

【東京都北区いじめ防止基本方針】（平成29年7月1日改定）

区、学校、区民等がそれぞれの立場で役割を果たしながら、連携していじめの防止等に取り組んでいくために、いじめの防止等についての基本理念や区及び学校等の責務、体制整備等、施策の基本となる事項を示す。

【東京都北区いじめ問題対策連絡協議会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学校、区教育委員会、児童相談所、警察その他関係機関等と連携を図る。年1回定例会を開催。

【東京都北区いじめ問題対策委員会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学識経験者及び小学校長会、中学校長会、公認心理師、社会福祉士、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、民生委員、人権擁護委員等の代表で構成。必要に応じ開催。

12. 中学生海外交流

29,135千円

(1) 派遣事業(11月)

① 目的

アメリカの学校との交流や家庭でのホームステイを通して、アメリカの学校や家庭の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れるとともに、その成果を北区の国際理解教育に役立てる。

② 内容

- ・ ホームステイ
- ・ 現地の学校(セブンヒルズスクール)での体験入学
- ・ その他

③ 派遣人数

中学2年生40名(予定)

(2) 受入事業(2月)

① 趣旨

カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール中学生が、日本の家庭・学校生活を体験する中で、相互の友好親善を図り、国際性豊かな北区の子どもたちの育成を図る。

② 内容

- ・ 北区立中学校生徒の家庭でのホームステイ
- ・ 北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校への体験入学
- ・ 北区長表敬訪問

③ 受入人数

セブンヒルズスクール中学校生徒 40名(予定)

④ 体験入学受入校

幼稚園・こども園・小学校・中学校それぞれ数校園

13. 総合的な学習の時間活動推進事業

2,612千円

北区立小・中学校並びに特別支援学級(知的障害等)における生活科及び総合的な学習の時間の充実と推進を図る。

また、社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、中学校2年生の生徒を対象とした連続3日間の職場体験活動を推進する。

平成26年度から青森県東通村への宿泊を伴った職場体験を実施しており、令和元年度は浮間中学校2年生6名が7月9日から11日にわたり、農業、酪農、漁業等の体験をした(令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。

14. 学力パワーアップ事業

283,858千円

小学校2年生から中学校3年生を対象に、北区独自の「基礎・基本の定着度調査」を実施し、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況を踏まえ授業改善プランの作成に活用し、児童生徒の課題解決を図り確かな学力の定着を推進する。

小学校低学年においては、学習習慣を身に付け、安定した学校生活を送ることを目指し、中・高学年は、学習のつまずきをなくし、基礎的・基本的な学力の定着と向上を目指す。

中学校においては、基礎・基本の確実な定着と、自ら学び自ら考える力の育成及び発展的な学習の実践を行う。

また、小学校3年生から6年生を対象に、週1回放課後に外部指導者による学力フォローアップ教室（補習教室）を全校で実施するほか、基礎的・基本的な学力の向上を図るため、小学校には、児童数に応じて1名から6名程度、中学校には2名の講師等（会計年度任用職員）を配置し、児童・生徒一人一人の個性に応じた、よりきめ細かな指導を行う。

講 師 等	内 容	配置数
学力パワーアップ講師	チームティーチングによる児童・生徒の学習指導を行うため、教員免許を有する講師を配置する。	93名
学級経営支援員	児童・生徒の学校生活の改善を図るため、学級経営全般を補助し、学級等の集団の安定に資する支援員を配置する。	42名

（配置数は令和4年4月1日現在）

15. 魅力ある学校図書館づくり事業

103,751千円

児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校図書の整備を充実し、より魅力ある学校図書館づくりを推進する。

平成26年度から継続している飛鳥中学校サブファミリーと、平成28年度から十条富士見中学校サブファミリー、桐ヶ丘中学校サブファミリーにおいて、運営業務委託により学校図書館へ学校図書館指導員を配置。平成30年度からは全区立小中学校に配置し、令和2年度より、飛鳥中学校サブファミリーは週3日、その他11つのサブファミリーは週2日（年間80日）配置している。

学校図書保有冊数（令和4年3月31日現在） 小学校：346,515冊
中学校：127,205冊

16. グローバル人材育成プロジェクト

148,425千円

（1）目 的

区内の小・中学生を対象として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付け、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

（２）主な事業内容

① 英語が使える北区人事業

小・中学校へ外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。

【小学校】

１年生から４年生までの外国語活動及び５年生から６年生の外国語科の時間（１～２年：年２０時間、３～６年：年３５時間）にＡＬＴを配置する。加えて、他の教科・領域等についても、ＡＬＴと触れ合う機会を設ける。

令和３年度ＡＬＴ配置実績：延べ３，３６２日

【中学校】

コミュニケーション能力の育成を図るため、１・２年生は年間３５時間、３年生は年間２５時間、ＡＬＴを配置する。

令和３年度ＡＬＴ配置実績：延べ５，１７９時間

【外国語教育アドバイザーの配置】

高い専門性を有する外国語教育アドバイザーがチームを編成して、全小・中学校を巡回し、指導・助言を行う。また、授業観察に基づく具体的なアドバイスや研修等を行い、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を目指す。

令和３年度巡回実績（小学校）：３５校・延べ７２回

（中学校）：１２校・延べ３５回

② 新聞大好きプロジェクト

各小・中学校において、児童・生徒を新聞に親しませ社会の出来事やしくみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して、言語活動の充実を図る。

また、年２回連絡会を実施し、授業における新聞活用の方法や新聞づくりの基本について教員を対象に研修を実施する。

平成２５年度から、北区教育委員会と北区新聞販売同業組合との共催で、北区新聞大好きプロジェクト「比べて読もう新聞コンクール」を実施している。

令和３年度応募実績：７，４２３点

③ 検定料補助事業

令和４年度は、下記の対象学年及び検定料について補助を実施する。

検定種別	対象学年	目標級 (※)	令和３年度に本制度の利用 を志願した児童・生徒数
実用英語技能検定	中学校第３学年	３級	８５１人
	中学校第２学年	４級	７７５人
	中学校第１学年	５級	６４０人
	小学校第６学年	５級	４２６人
日本漢字能力検定	中学校第３学年	３級	７７１人
	小学校第６学年	５級	７３８人
実用数学技能検定	中学校第２学年	４級	４２２人

(※) 補助は全級対象

１７．科学教育

２８，８９０千円

(１) 理科大好きプロジェクト

① 理科実験支援事業（お茶の水女子大学連携事業）

子どもたちの理科に対する興味・関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、相互協力協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により、小・中学校の理科授業での実験支援を実施する。

小中学校の要請に基づいて大学講師が各校に出向き、観察・実験等の授業を支援する。年間約１００授業時間（２授業時間×５０回）実施する。

令和３年度実績（小学校）：９校

（中学校）：７校

② 理科支援員配置

理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、理科室や準備室の整備を行うなどの理科教育環境の整備に努め、小学校理科教育の活性化及び指導の一層の充実を図るため、平成１９年４月から全小学校、平成２７年４月から全中学校に理科支援員を配置している。

③ 「理科教育アドバイザー」の配置

理科教育アドバイザーが全小・中学校を巡回し、指導・助言する。教員の指導力向上を目指すとともに、理科教育をより一層推進する。

令和３年度巡回実績（小学校）：３２校・延べ９８回

（中学校）：１２校・延べ３４回

(２) 北区立小学校児童科学展

北区立小学校に在籍する児童が、自ら決めたテーマについて深く成果を展示発表等することを通して、理数に対する能力を更に高める目的で平成２８年度から実施している。

優秀作品は北とぴあ区民プラザでの展示及び区ホームページにて公表する。また、最優秀の作品は東京都教育委員会が主催する「東京都小学生科学展」に出品する。

令和３年度応募実績：１７１点

18. コミュニティ・スクール

2,585千円

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等で構成した学校運営協議会を設け、学校運営に関わる内容の協議や承認等を行うことで、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組みである。

平成19年4月に西ヶ原小学校を指定し、地域に居住する名人から優れた技（わざ）を直接学ぶ「技（わざ）科活動」の実施や「学校図書館ボランティア」を創設する等、学校・保護者・地域住民が共生・共有・協働して、特色のある学校づくりを推進している。（平成27年4月再指定）

平成26年4月に赤羽台西小学校を指定し、「活動支援：全学年が地域人材を活用した学習」、「心の教育：くつそろえを通した心を整える習慣付け」、「安全・安心：散歩や買い物時の見守りや地域のお祭りのパトロール」等の活動を通して、児童が地域に愛着をもち、「私のふるさと赤西小」と思える学校づくりを推進している。

平成27年4月に田端小学校を指定し、「緑化・クリーンプロジェクト：地域の清掃活動等」、「安心・安全プロジェクト：児童の登下校の見守りや一声活動等」「学習支援プロジェクト：読み聞かせや児童の学習の支援」「読書活動プロジェクト：図書室整備や貸出等の支援」、「子育て支援プロジェクト：学校公開講座等の支援」の5つのプロジェクトを通して、「帰りたい家・行きたい学校・温もりある町 田端」を合言葉に、地域に生き、地域を支える人づくりを目指している。

平成30年4月に西が丘小学校を指定し、「～笑顔★夢～」をテーマに学校・地域・保護者・関係機関が連携・相互理解しながら学校づくりを推進している。「学習サポート分科会」、「心のサポート分科会」、「運動サポート分科会」、「環境サポート分科会」が学校を支援する仕組みや、「餅練り餅搗き唄保存会」、「わくわく西が丘ひろば」等、地域と学校が協同して子どもの育成に取り組んでいる。

令和3年4月に王子第五小学校を指定し、「十条のまちを愛し、誇りとする心を」をテーマに学校運営協議会が核となり、地域・保護者とともに子どもたちが十条の街を愛し、誇りとする「心のふるさとおうご」を目指して取り組んでいる。

19. 副読本の作成

7,639千円

（1）小学校社会科副読本「わたしたちの北区」の配布

小学校社会科副読本「わたしたちの北区」を3年生へ配布し、社会科教育の一層の充実を図る。

（2）中学校社会科副読本「ふるさと北区」の配布

中学校社会科副読本「ふるさと北区」を1年生へ配布し、社会科教育の一層の充実を図る。

(3) 渋沢栄一翁副読本の配布

東京北区渋沢栄一プロジェクトの一環として、渋沢栄一に関する副読本「LOVE LIVE LEAD～北区を愛し、北区に住み、世界をリードした渋沢栄一翁～（小学校第3学年～第6学年版及び中学校第1学年～第3学年版）」を令和3年度に作成した。企業の設立や社会事業に大きく寄与した渋沢栄一翁の功績等を題材にした国語科・社会科・道徳科の授業で活用できる教材となっており、区立小・中学校で活用する。

20. 教育実習の受け入れ

(1) 教育実習

東京都教育委員会を通して依頼のあった教育実習生について、校園長会との連携・協力により各校園で受け入れ、教育現場における幼児・児童・生徒への指導を経験させることで、これからの教育を担う人材の育成を図る。

令和3年度教育実習生受入実績

・幼稚園・こども園 25名 ・小学校 46名 ・中学校 28名

令和4年度教育実習生受入予定

・幼稚園・こども園 22名 ・小学校 42名 ・中学校 24名

(2) 往還型教育実習

北区立学校で、協定締結大学から往還型教育実習生等の受け入れを行い、教育活動の見学及び授業補助、教員による専門教科の教授法や学習指導案の作成方法の指導を実施する。

【協定締結大学：2校】

① 東洋大学（平成21年1月協定締結）

令和3年度教育実習生受入実績

・小学校3校 15名

令和4年度教育実習生受入予定

・小学校3校 14名

② 東京福祉大学（平成27年3月協定締結）

教育ボランティア・教育実習生を受入予定

令和3、4年度 受入なし

21. 教職員の人事・給与・旅費

都費の教職員及び非常勤講師の人事事務、給与・報酬・旅費に係る支給事務を行う。

教育総合相談センター

教育の相談窓口として、教育相談、就学相談、不登校相談に対応するとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に取り組んでいる。

令和4年度においては、「第三次特別支援教育推進計画」の評価を行うとともに、「第四次北区特別支援教育推進計画」（令和5年～）の策定に向け、今後の北区における特別支援教育の方向性を検討する。

教育総合相談センターの施設概要

【所在地】 北区滝野川2-52-10

事務担当 教育相談担当 就学相談担当 いじめ110番 適応指導教室

【施設内容】

- ・事務室（2室）、相談室（9室）、遊戯室（1室）
- ・不登校対策室（適応指導教室）職員室（1室）、学習室（6室）、ホームルーム室（1室）、相談室（1室）、体育館（1館）

1. 総合相談窓口

（1）趣 旨

学校や家庭における教育上の様々な問題に対して、窓口を統一し総合相談窓口において相談を受け、その後必要に応じて、心理相談、いじめ相談、不登校相談、学校と家庭の連携相談、特別支援教育相談など専門相談につなげていく。また、必要に応じて、学校や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して相談を進める。

（2）事業内容

ア 総合相談窓口

教育相談、就学相談、いじめなどに関する相談を幼児から高校生相当の年齢までの北区在住の子ども本人や保護者、学校より受け付ける。

【相談受付】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分（祝日・年末年始を除く）

- ① 教育相談担当（電話3908-1326）において、様々な教育相談に関わる電話相談、来所相談及びメール相談を受け付ける。また、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育指導員が相談に応じる。
- ② いじめ110番（電話3905-3110）において、いじめに関する電話相談を教育相談員等が受け付ける。
- ③ 就学相談担当（電話3908-1237）において、障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度、心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように就学及び転学の相談を受け付ける。

イ 特別支援教育に関する業務

- ①特別支援委員会の開催
- ②就学支援委員会の開催
- ③通級指導学級や特別支援教室における巡回指導への申し込みに関わる窓口
- ④小学校及び中学校の特別支援学級の学級編制

(3) 年間相談状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ア 教育相談担当

① 月別受付件数の状況（延件数）

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来所相談の受付	128	105	185	161	140	128	202	249	266	214	214	259	2,251
電話相談の受付	7	16	21	16	8	21	22	14	10	10	4	9	158
合 計	135	121	206	177	148	149	224	263	276	224	218	268	2,409

② 学齢別相談者の割合

	未就学児	小学生 (1~2年)	小学生 (3~4年)	小学生 (5~6年)	中学生	高校生 以上	不明
来所・電話相談	6.9%	29.8%	19.3%	20.5%	19.7%	3.8%	0%

③ 年別相談件数推移（延件数）

項目 \ 月	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来所相談	1,652	1,653	2,101	1,749	2,251
電話相談	77	95	89	132	158
合 計	1,729	1,748	2,190	1,881	2,409

イ 就学・転学相談児童・生徒数（実人数）

	小学校	中学校	合 計
就学相談	179	55	234
転学相談	33	5	38
合 計	212	60	272

(4) 適応指導教室

様々な要因で学校に行くことができない児童・生徒に対して心の居場所となり、基礎学力の補充や集団活動を通じて自己決定する力を高め、社会的自立に資することを目的とする。

- ① 居場所支援、学習支援、社会的自立に向けた支援を行う。
- ② 支援策や教室運営の充実を図るために、教育相談担当者や心理士等を含めた不登校対策室連絡会を月1回程度開催する。
- ③ 区内不登校児童・生徒及びその保護者を対象とした体験教室を開催する。

- ④ 適応指導教室において民間フリースクール（東京シュール）と連携し、不登校保護者のつどいを実施する。

（５）学校と家庭の連携推進事業

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題の改善に役立てるために支援員やスーパーバイザーを活用し、児童・生徒及び保護者の相談・支援体制を構築することを目的として実施している。

【北区広域スーパーバイザー】

「学校と家庭の連携推進事業」の一環として、北区広域スーパーバイザーを配置し個々の学校や地域を超えた課題に対応していく。

2. スクールソーシャルワーカー活用事業

28,378千円

児童・生徒の家庭環境に起因する諸課題に対し、スクールソーシャルワーカーが学校・教育相談員・関係機関等と連携して相談等の対応を行う。

令和4年度は、スクールソーシャルワーカーの人員体制を1名増の6名体制とし、ガイドラインに基づいたスクールソーシャルワーカーの活用を学校へ周知すると共に、学校や関係機関等への働きかけを円滑に進め、不登校、いじめや貧困などの課題を抱える児童・生徒の健全育成や自己実現を図っていく。

さらに、大学教授等を講師とした研修を年間4回程度実施し、専門的な知識や技術を磨き、「チームとしての学校」の構築をめざし、校内外の関係者と連携しながら相談支援体制の充実を図っている。

3. スクールカウンセラーの活用

59,211千円

いじめや不登校等の問題に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関する専門的知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を各学校等に派遣し、教職員と一体となって児童・生徒に関わる課題の解決にあたりるとともに、未然防止及び早期対応に取り組んでいる。

平成25年度から東京都スクールカウンセラーを小・中学校全校へ全校配置している。あわせて、北区独自の区スクールカウンセラーについては、各学校サブファミリーと広域及び適応指導教室担当の13名体制で配置し、児童・生徒が抱える課題の解決に向け、関係機関等と連携した支援を行っている。

都と区のスクールカウンセラーが連携を図り、教育相談体制のさらなる充実を進めている。

4. 特別支援教育の推進

（１）インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育

北区の目指す特別支援教育を推進するために、「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開する。

「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」として、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自

立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進める。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、特別支援教室における巡回指導を小・中学校で展開することや、副籍交流や交流及び共同学習等を進め、子どものニーズに応じたきめ細やかな学びの場を提供することに努めていく。

そして、学校を中心として教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深め、インクルーシブ教育を具現化するために、北区の特別支援教育を進めていく。

(2) 特別支援教室事業

平成28年度に全ての区立小学校、令和元年度には全ての区立中学校に特別支援教室を設置した。これにより、区立小・中学校の対象児童・生徒が在籍校において特別な支援を受けることができるようになった。

令和4年4月には、「巡回拠点ほりふな」を開設し、小学校は巡回拠点10校、中学校は巡回拠点3校となった。

講 師	内 容	配置数
巡回指導講師	巡回指導拠点校（巡回指導教員）および巡回校と連携を図りながら、巡回指導に関わる教員補助、巡回指導対象児童・生徒の在籍学級における支援等を行う講師を配置する。	20名

（配置数は令和4年4月1日現在）

(3) 副籍制度

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、居住地の学校に副次的な籍（副籍）を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるようにする。

令和3年度 事業実施対象者（令和4年3月末日現在）

	中学校	小学校
間接交流	21人	46人
直接交流	12人	36人

(4) 理解啓発事業

特別支援教育の充実のために、支援の対象児童生徒だけでなく、すべての児童生徒、保護者、教職員等に対する特別支援教育の理解啓発に取り組む。

理解啓発リーフレット「北区の特別支援教育」を全小中学生世帯に配布するほか、教職員に対し特別支援教育に関する資料を作成、配布している。

5. 特別支援教育の指導

(1) 趣 旨

児童・生徒一人一人の障害の程度、状態や教育的ニーズに応じた教育を推進するため、障害種別の担任研修を実施し、教員の資質・専門性の向上を図る。

(2) 特別支援学級等設置校一覧

(令和4年5月)

種別	No.	設置校	学級数	教職員数	種別	No.	設置校	学級数	教職員数
知的	1	王子第一小	4	5	巡回拠点	24	たきのがわ (滝野川小)	—	5
	2	王子第三小	3	4		25	おうじ (王子小)	—	9
	3	豊川小	4	5		26	おうご (王子第五小)	—	7
	4	赤羽小	4	5		27	はちまん (八幡小)	—	4
	5	なでしこ小	2	3		28	にしがおか (西が丘小)	—	5
	6	桐ヶ丘郷小	3	4		29	やなぎだ (柳田小)	—	6
	7	滝野川小	3	4		30	たきさん (滝野川第三小)	—	4
	8	滝野川第二小	4	5		31	なでしこ (なでしこ小)	—	5
	9	浮間小	5	6		32	にしうき (西浮間小)	—	3
	10	滝野川第五小	2	3		33	ほりふな (堀船小)	—	4
	11	明桜中	4	6		34	王子桜 (王子桜中)	—	5
	12	稲付中	3	4		35	桐ヶ丘 (桐ヶ丘中)	—	6
	13	赤羽岩淵中	3	4		36	田端 (田端中)	—	4
	14	浮間中	3	4	合 計			68	158
	15	滝野川紅葉中	3	4					
	16	堀船中	1	2					
難聴	17	王子小	1	1					
	18	赤羽小	1	2					
言語	19	王子小	3	4					
	20	赤羽小	4	5					
情緒	21	八幡小	4	5					
	22	王子小	2	3					
	23	王子桜中	2	3					

(3) 特別支援学級（知的）合同行事一覧（予定）

合同行事名	期 日	会 場
新入生・転入生を迎える会	4月28日（木）	滝野川体育館、赤羽体育館
卒業生を送る会	2月16日（木）	北とぴあさくらホール

6. 特別支援学級等の運営

(1) 通級学級等の設備保守点検、管理運営

(2) 肢体不自由児等への介助員の配置

肢体不自由児等の障害のある児童・生徒に介助員を配置し、学校生活における身体介助や移動支援等を行う。

【令和3年度介助員配置件数】 6件（小学校6件、中学校0件）

(3) 医療的ケア児の受け入れ

令和4年度から、北区立幼稚園・認定こども園、小・中学校（学童クラブ及び保育園を含む）において、日常的に医療的ケアを要する児童が安心して学校生活を送ることができるよう、看護師を配置し、適切な医療的ケアを実施する。

(4) 特別支援学級交流及び共同学習・小集団学習

特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、通常の学級との交流及び共同学習に取り組む。

実施校：小学校11校

（王子第一・王子第三・豊川・赤羽・なでしこ・桐ヶ丘郷
・滝野川・浮間・滝野川第二・滝野川第五・王子）

中学校7校

（明桜・稲付・赤羽岩淵・浮間・滝野川紅葉・堀船・王子桜）

講 師	内 容	配置数
交流及び共同学習・小集団学習（特別支援学級）講師	特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級における学習活動の補助を行うため、在籍児童・生徒数に応じて講師を配置する。	41名

（配置数は令和4年4月1日現在）

(4) 特別支援学級等宿泊学習（予定）

行 事 名	期 日	旅行先
中学校知的障害学級宿泊学習	6月22日～6月24日	北区立岩井学園
小学校知的障害学級宿泊学習	① 10月18日～10月19日 ② 10月20日～10月21日	北区立那須高原学園

(5) サポートファイルさくらの配布

発達や成長などに悩みや不安、また障害や疾病などがある子どもが、一貫した切れ目ない支援を受けるために、乳幼児期から社会生活に至るまでの成長記録や療育機関、学校、医療・福祉機関等で受けた支援内容や提供された資料などを保護者が記録・保管していくことを目的として北区が作成している。

平成29年度から毎年度随時、区内在住で北区を学区域とする東京都立特別支援学級の小学部及び中学部、高等部に在籍している児童・生徒、区立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒へ配付している。

7. 研修会

幼稚園・認定こども園及び小・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・認定こども園・小・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 特別支援教育研修 （学級毎に実施）	特別支援対象の児童・生徒の教育課題とその解決を図る 1 知的障害学級担任研修会 2 言語障害・難聴学級専門研修 3 情緒障害等学級専門研修
2 教育相談研修 （初級5回、中級5回）	教育相談に必要な知識・技能・態度の育成 1 学校カウンセリングの意義 2 児童・生徒の理解と指導 3 いじめに関する理解と対応 4 不登校の理解と対応 5 育てる（発達促進的・開発的）教育相談
3 特別支援教育 コーディネーター 研修 （6回）	校内の特別支援教育推進の要としての特別支援教育コーディネーターの活動について理解するとともに、具体的な取組についての実践力を高める。 1 区の特別支援教育推進 2 特別支援教育コーディネーターの役割と活動 3 関係機関との連携
4 スクールカウンセラー 研修 （12回）	1 東京都と北区のスクールカウンセラーの連携を図るため（連絡協議会を年2回開催） 2 教育相談機能の向上のため（北区スクールカウンセラーと教育総合相談センター合同の研修を年10回開催）
5 スクールソーシャル ワーカー研修 （4回）	スクールソーシャルワーカーの育成と関係機関との連携等を図るための継続的な研鑽として実施する 1 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ 2 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 3 学校におけるチーム体制の構築、支援 4 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

6 日本語学級担任研修 (3回)	日本語適応指導教室における指導の改善 1 日本語指導が必要な児童・生徒の現状と支援について 2 授業研究① 指導方法の工夫と改善 3 授業研究② 指導方法の工夫と改善
------------------------	--

8. 日本語学級（日本語通級学級）

23, 576千円

（1）指導目標

日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるようにする。

（2）設置校の概要

（令和4年5月）

設 置 校	所在地・電話	学級数	教 員
堀船小学校 （3年生以上）	堀船2-11-9 （専用電話）3912-2123	1	2 名
西が丘小学校 （3年生以上）	十条仲原4-5-17 （専用電話）3900-3466	2	3 名
西ヶ原小学校 （3年生以上）	西ヶ原4-19-21 （専用電話）5974-9195	1	2 名
明桜中学校	王子6-3-23 （専用電話）5390-0064	2	3 名
赤羽岩淵中学校	赤羽2-6-18 （専用電話）3598-0230	2	3 名

（3）日本語学級指導員の派遣

小学校1・2年生、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣（週6時間）を行う。（令和3年度派遣対象児童・生徒49名）

飛鳥山博物館

1. 博物館管理運営費

129,062千円

(1) 施設概要

開設年月日	平成10年 3月27日（平成22年3月27日一部再整備）	
所在地	北区王子1-1-3（飛鳥山公園内）	
建築面積	1,823.26㎡	
延床面積	4,853.12㎡	
建物構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 地上3階、地下1階建	
施設内容	地階 一般収蔵庫、特別収蔵庫 1階 常設展示室、吹抜展示、監査室・補修作業室、搬入室・荷解室、倉庫 2階 受付・ホワイエ、エントランスロビー、講堂、特別展示室、事務室、会議室 3階 アートギャラリー第一室、第二室、研究室、図書資料室、体験学習室、会議室、カフェ	
開館時間	午前10時～午後5時（有料常設展示室への入場は午後4時30分まで）	
休館日	毎週月曜日（祝日・振替休日と重なった場合は開館し、直後の平日を休館） 年末年始（12月28日～1月4日）、臨時休館日（燻蒸期間）	
常設展観覧料	一般	個人300円 団体240円 障害者150円
	高齢者（65歳以上）	個人150円
	小・中・高	個人100円 団体 80円
	未就学児	無料
3館共通券 （飛鳥山博物館、紙の博物館、渋沢史料館）	一般	800円
	小・中・高	320円

(2) 常設展示室

北区の歴史や自然、文化を14のテーマに分け、実物資料のほか、大型模型・映像等を駆使し楽しく分かりやすい展示構成としている。なお、平成22年3月27日に、従来の展示を活かしつつ、新資料や新知見を展示に反映し、また、音声ガイドや情報PCを導入するなど、「よりわかりやすく、より楽しい展示」となって、リニューアル・オープンした。

主な展示は、北区の古代を象徴する「豊島郡衙正倉」・弥生時代の「竪穴式住居」・近世のくらしを実感できる「水塚の母屋と物置」といった臨場感あふれる実物大建物、江戸の頃の北区について映像資料等で紹介する「金輪寺の御座所」、荒川の水中と河川敷の動植物の様子が観察できる大型模型（ジオラマ）の「荒川の生態系」などがある。

(3) 飛鳥山アートギャラリー

北区ゆかりの絵画や伝統工芸品を展示する展示室を平成22年3月に新設。

第1室 大野五郎氏による油彩画を展示

※4月よりスポット展示、学校対応事業「来て、見て、知って、昔の暮らし」展を開催。

第2室 人間国宝・奥山峰石氏の鍛金作品を展示

(4) 入館者数等（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年4月27日～令和3年5月31日まで臨時休館。入館者数 173, 168人

有料観覧者等

【3館共通券】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に伴う休館や、渋沢史料館の完全予約制に対応するため、当面の間販売中止。

【飛鳥山博物館単独券】

(人)

	一 般	障 害 者	高 齢 者	小中高校生	計
一 般 観 覧 券	2,944	131	1,479	455	5,009
団 体 観 覧 券	758	—	—	147	905
計	3,702	131	1,479	602	5,914

※高齢者料金は、一般観覧券のみ。平成24年4月1日から適用。

※障害者料金は、一般観覧券のみ。平成30年4月1日から適用。

(人)

常 設 展 示 室 観 覧 者 数	59,960
上記の内、 減 免 観 覧 者 数	48,755
企画展・特別展覧会観覧者数	31,628
講 座 ・ 講 演 会 受 講 者 数	119

2. 博物館活動事業費

20,889千円

(1) 展示事業等（令和3年度実績）

区 分	名 称 ・ 内 容	会 期
企 画 展	企画展「幻想の江戸ー異文化のまなざしに映った他者・表象・言説ー」 幕末に江戸と郊外を訪れ、さまざまな記録を残した欧米人は思いのほか多く、確認するだけでも30人を超える。これらの外国人が記した見聞記、旅行記には飛鳥山・滝野川・王子への言及が多くみられる。本展は異文化の接触がどのように絵画表象や言説としてイメージを形成していたのかを展望する展示とした。	3月23日（水） ～3月31日（木）

特別展覧会	特別展覧会「第20回人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」 北区在住の人間国宝・奥山峰石氏をはじめ、北区とつながりのある実力派の工芸作家19名の作家にご参加いただき、多彩なジャンルの作品を一堂に展示した。	9月11日（土） ～10月10日（日）
夏休みイベント	夏休みわくわくミュージアム☆2021ーあすかやまde！おうちde！博物館ー 展示「ここがすごいぞ！渋沢栄一！」を開催。コロナの関係で講座は中止とした。講座の代わりに各家庭で家にあるものや手に入りやすいものでできる工作を動画など通じてホームページで紹介した。	7月21日（水） ～8月29日（日）
学校対応事業	来て、見て、知って！むかしの暮らし 小学校中学年の「古い道具と昔の暮らし」という単元に対応した事業。古い道具や昔の街を写した写真を通じて、北区や生活の移り変わりを調べられる展示とした。また、昔の道具体験はせんとく体験を行った。	1月12日（水） ～2月27日（日）
スポット展示	ASUKAYAMAセクション5★2021★ 普段は収蔵庫に保管されている収蔵資料の中から、学芸員がお勧めする5点をその見どころも含めて紹介。今回のテーマを「願い」とし、願いを込めて作られたもの、願いをかなえるためのものなどを選んだ。	4月1日（木） ～4月25日（日）
スポット展示	栄一、西ヶ原一里塚に奔走す 西ヶ原の住人でもあった渋沢栄一は、道路工事で取り壊される運命にあった一里塚の保存を働きかけた。国指定史跡「西ヶ原一里塚」がどのように残されたのか、大正時代の文化財保存運動の軌跡を渋沢栄一の事績を共に探った。	6月1日（火） ～7月4日（日）

スポット展示	JOMON土器 VS YAYOI土器ーどっちがスキ？どっちもドキッ！ー 区内出土の縄文土器と弥生土器を選び、対比することでその特徴を知ってもらう展示。最後にどっちが好みか投票を行った。	10月26日（火） ～12月5日（日）
スポット展示	スポット展示アンコール「JOMON土器 VS YAYOI土器ーどっちがスキ？どっちもドキッ！ー」 秋に行った展示を特別展示室に会場を変え、展示数を増やして行った。	2月1日（火） ～3月4日（金）
テーマ展示	〈回想のための〉テーマ展示「オボエテマスカ？ー懐かしの暮らしと道具ー」 常設展示室・水塚の復元家屋付近を利用して、回想法をベースに昔なつかしい生活用具や写真などを展示した。	4月1日（木） ～6月13日（日）
ミニ展示	渋沢栄一と北区 飛鳥山に長く居住した渋沢栄一は地域の発展にも大きな貢献をはたした。民間外交の場・地域との交流の場であった飛鳥山邸の姿、一里塚保存運動に代表される地域の文化財への関心など、渋沢の多面的な活動をパネルで紹介した。	4月1日（木） ～12月26日（日）

（２）講座・講演会等（令和３年度実績）

開催月	講 座 ・ 講 演 名
10	・サロン講座「縄文人のマメの栽培」（２回）
11	・DMメンバー限定講座「土器のお話ー縄文土器と弥生土器は何が違う？ー」・サロン講座「渋沢栄一と飛鳥山邸」（２回）・DMメンバー限定講座「江戸時代の王子参詣ルートを“読む”」
12	・古民家「旧松澤家住宅」解説会（２回）

※その他の予定していた講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止とした。

(3) 出版物・ミュージアムグッズ

ア 企画展図録	キ 一筆箋	ス 紙ペン
イ 研究報告	ク ミュージアムバッジ	セ ポチ袋
ウ 文化財紀要	ケ クリアファイル	ソ クリップ
エ 博物館だより「ぼいす」	コ ミュージアムバッグ	
オ 絵はがき	サ コン吉ぬいぐるみ	
カ ポケットノート	シ ミニタオル	

3. 文化財保護活用事業

3, 296千円

区内に所在する文化財の保護・活用に必要な措置を講じ、区民の文化の向上と郷土文化の振興を図る。

(1) 文化財保護審議会

区内に所在する文化財の適切な保存・活用を図るため、教育委員会に設置している。審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

令和3年度は諮問する議案がなかったため、開催せず。

委員数 7名

任期 2年

根拠 北区文化財保護条例

(2) 区指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申を受け、区指定文化財として保存・管理・活用を図る。

文化財指定件数 37件

(3) 文化財台帳登載

文化財調査が一定程度終了したもののうち、必要があると認められるものを台帳に登載し、適正な保存・活用を図る。

台帳登載文化財件数 11件（うち、北区教育委員会受託管理2件）

令和3年度の新規台帳登載なし。

(4) 文化財講演会

文化財に対する関心を高め、理解を深めるために講演会を開催。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(5) 文化財公開

区指定文化財の公開を目的とした事業などを実施

令和3年度 北区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」の公開事業をコロナ対応の上、令和4年3月に実施。

(6) 文化財説明板等設置

文化財の普及・広報のため、史跡説明板・坂道標柱等を設置する。

令和3年度 説明板： 新設1基 標柱： 改修1基

(7) 区文化財保護の奨励金・補助金及び負担金交付

文化財保護条例第5条、第11条及び第14条に基づく、区指定文化財等の所有者及び保持者への奨励金、補助金及び負担金を交付する。

令和3年度 奨励金8件、補助金19件を交付。

4. 区指定文化財調査事業

2,372千円

区内に所在する貴重な文化財が、失われたり、壊れたりしてしまわないよう、現地調査や文献等による調査を行い、文化財としての指定や調査報告書を作成するなど広く区民などに公開する。

令和3年度は、古文書調査、民俗調査を実施。

5. 埋蔵文化財発掘調査事業

26,910千円

個人専用住宅やマンション等の建設が行われることにより、壊されてしまう遺跡等の記録・保存を行う。また、個人専用住宅等に係わる埋蔵文化財調査は、国庫補助金対象事業として実施する。

令和3年度 補助金対象調査数 30件（本調査3件、確認調査4件、試掘調査23件）

6. 北区ふるさと農家体験館運営事業

15,623千円

浮間地区に所在した古民家（区指定有形文化財・旧松澤家住宅）を、赤羽自然観察公園内に移築復原し、文化財として後世に継承するとともに、生涯学習施設「ふるさと農家体験館」として、年中行事や生活文化の体験事業、工作教室などを実施している。

各種体験事業及び古民家ガイドについては、区民ボランティアで構成される「北区ふるさと農家体験館運営協議会」が、区との協働事業として実施運営している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に予定していた事業のうち、一般参加者を募って開催をしたのは数事業で、他は、施設景観維持事業及び次年度以降開催準備のための会員研修として実施、もしくは中止とした。

（令和3年度北区ふるさと農家体験館運営協議会実施事業）

事業名	内容
年中行事	端午の節句、浮間の七夕飾り、お月見行事、干し柿作り、繭玉団子の飾り付け、浮間地域に伝わる節分・豆まき、桃の節句（8事業）
工作教室	クラフトひもで作るカゴ、パタパタ作り、竹でうぐいす笛を作ろう、森の生き物作り、木の実のリースとオギのミミズク作り、和風（水塚風）作り（6事業）

ふれあい教室	公開体験講座〔紙飛行機作り、風車作り、竹とんぼ作り、手品カード、ぐにゃぐにゃ風、輪ゴム鉄砲、コマ作り、貝で根付〕 ※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和3年度は公開体験講座のみ実施。
生活体験講座	春野菜作り（全5回）、秋野菜作り（全3回）（2事業）

その他、体験館活用事業として、区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」の文化財公開事業を令和4年3月に、「古民家見学会」を令和3年12月に新型コロナウイルス感染症防止対策対応のうえ開催。

(白紙)

中央図書館
1. 施設の概要

館名及び開設年月日	所在地及び施設概要	延床面積 m ²
中央図書館 昭和13年2月12日開設 昭和42年4月1日改築 平成20年3月30日閉館 (平成20年6月28日新館開館)	北区十条台1-2-5 敷地面積5,725.19m ² 開架書架、閲覧室、子ども図書館、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、レファレンスコーナー、国際コーナー、AVコーナー、個人学習室、YA（中高生）コーナー、ホール、作業室、閉架書庫	6,165.25 RC造 地上3階
滝野川図書館 昭和39年4月10日 平成4年10月5日改築	北区西ヶ原1-23-3（滝野川会館地下1階） 開架書架、閲覧室、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、シルバーコーナー、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、閉架書庫	1,277.60
赤羽図書館 昭和39年10月10日 昭和57年7月12日改築	北区赤羽南1-13-1（赤羽会館5階） 開架書架、閲覧室、児童書コーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、YA（中高生）コーナー、閉架書庫(6階)	1,533.72
浮間図書館 昭和53年4月15日 昭和56年8月22日移転 令和2年4月1日移転	北区浮間4-29-32（浮間中学校複合施設1階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、パソコンコーナー	578.90
赤羽西図書館 昭和54年4月17日	北区赤羽西5-7-5(赤羽西福祉作業所3階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	514.56
昭和町図書館 昭和59年4月12日	北区昭和町3-10-7（昭和町区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	570.68
田端図書館 昭和59年6月4日	北区田端3-16-2（田端区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	352.20
上十条図書館 昭和60年7月15日	北区上十条3-3-9（上十条区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	497.59
赤羽北図書館 昭和62年6月2日	北区赤羽北1-18-1-111 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	401.82
東田端図書館 平成元年10月20日	北区田端新町2-14-15 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	327.00
神谷図書館 平成6年4月25日	北区神谷3-35-17（神谷区民センター1階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー	463.64
滝野川西図書館 平成8年6月3日	北区滝野川6-21-25（滝野川西区民センター5階） 開架書架、子ども室、新聞雑誌コーナー	679.47
豊島図書館 平成10年8月3日	北区豊島3-27-22（豊島区民センター1階） 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	483.95
東十条図書館 平成13年9月3日	北区東十条3-2-14（東十条区民センター1階） 開架書架、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー、すくすく子育て支援コーナー	454.75
中央図書館分室 平成21年4月4日	北区豊島1-14-12（王子区民センター2階） 開架書架、子どもコーナー	195.24
計		14,496.37

図書館費 1,031,324千円

令和4年4月1日現在

図書資料数			席数(席)		開館時間	休館日
図書(冊)	雑誌(誌)	新聞(紙)	閲覧席	その他		
440,573					中央図書館 滝野川図書館 赤羽図書館 午前9時～ 午後8時 日曜日・祝日は 午後5時まで 上記以外の図書 館(含分室) 午前9時～ 午後7時 土・日曜日・祝日は 午後5時まで	1. 定期休館日 毎週月曜日 (中央館は、第1・第3・ 第5月曜日) 2. 館内整理日 (1) 3月・12月を除く 毎月第4木曜日 (その日が休日にあ たる場合は翌日) (2) 3月31日 (その日が土、日曜日 定期休館日にあたる 場合はその前日) 3. 年末年始 ～1月4日 4. 特別整理日 必要な期間
459,442 下段は 区内共通資料 (外 数)	357	42	374	132		
73,464	179	18	166	52		
73,354	170	21	179	32		
32,885	107	12	46	20		
21,761	112	9	48	18		
32,327	110	10	68	31		
17,429	84	8	38	16		
26,514	97	14	24	25		
24,838	99	8	22	21		
27,452	116	8	16	14		
34,624	142	9	12	37		
30,891	114	9	12	33		
33,067	120	10	24	25		
28,396	108	12	30	25		
27,368	31	7	13	5		
1,384,385	1,946	197	1,072	486		

2. 蔵書数及び内訳

	総 記 (冊)	哲 学 (冊)	歴史地理 (冊)	社会科学 (冊)	自然科学 (冊)	技 術 (冊)	産 業 (冊)
中 央 図 書 館	16,287	15,690	32,796	61,752	26,885	28,911	11,568
(下段：共通資料分)	12,068	23,566	38,254	73,172	37,140	54,415	18,793
滝 野 川 図 書 館	1,638	1,693	6,408	6,095	3,163	1,729	929
赤 羽 図 書 館	2,174	1,750	6,191	5,926	2,871	2,570	1,383
浮 間 図 書 館	491	228	1,005	917	669	291	109
赤羽西図書館	169	72	621	385	247	164	37
昭和町図書館	326	269	1,542	1,049	532	961	1,015
田 端 図 書 館	170	48	567	240	156	75	37
上 十 条 図 書 館	279	224	875	478	320	222	52
赤羽北図書館	319	149	966	497	115	145	41
東田端図書館	230	228	1,229	749	445	222	109
神 谷 図 書 館	183	133	1,461	648	507	386	176
滝野川西図書館	346	408	1,653	818	484	283	133
豊 島 図 書 館	257	367	1,528	916	656	292	141
東 十 条 図 書 館	185	257	955	773	476	797	43
中央図書館分室	220	331	1,011	1,354	1,188	2,779	448
計	35,342	45,413	97,062	155,769	75,854	94,242	35,014

(令和4年3月31日現在)

芸 術 (冊)	言 語 (冊)	文 学 (冊)	地 域 (冊)	国 際 (冊)	児 童 (冊)	おもちゃ (点)	計 (冊)	前年度末との比較増減
35,542	7,891	93,063	33,505	8,447	68,171	65	440,573	1,887
44,247	7,862	149,925	—	—	—	—	459,442	5,986
5,238	1,399	14,725	3,398	2,561	24,488	—	73,464	△ 1,814
5,974	1,468	12,995	3,606	3,217	23,229	—	73,354	220
2,456	313	6,056	1,701	102	18,547	—	32,885	991
1,461	230	3,144	1,315	2	13,914	—	21,761	16
1,767	392	5,804	1,578	0	17,092	—	32,327	421
1,109	165	2,850	1,032	0	10,980	—	17,429	256
2,135	351	4,658	1,437	43	15,440	—	26,514	△ 1,626
1,460	183	4,208	1,331	2	15,422	—	24,838	△ 141
2,181	307	6,973	842	0	13,937	—	27,452	△ 398
3,531	292	7,564	1,668	0	18,075	—	34,624	500
2,551	380	7,070	1,616	141	15,008	—	30,891	456
3,989	385	6,537	1,481	0	16,518	—	33,067	181
2,528	293	4,025	1,233	471	16,248	112	28,396	△ 748
1,008	261	7,396	683	0	10,689	—	27,368	△ 85
117,177	22,172	336,993	56,426	14,986	297,758	177	1,384,385	6,102

△印は減少を示す

3. 入 館 者

(令和3年度)

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	令和2年度 (人)	前年度比較増減 (人)
中 央 図 書 館	553,074	318	1,739	451,963	101,111
滝 野 川 図 書 館	187,619	294	638	152,539	35,080
赤 羽 図 書 館	412,226	288	1,431	363,193	49,033
浮 間 図 書 館	153,266	291	527	118,269	34,997
赤 羽 西 図 書 館	76,521	294	260	66,695	9,826
昭 和 町 図 書 館	84,506	293	288	77,359	7,147
田 端 図 書 館	74,643	294	254	61,282	13,361
上 十 条 図 書 館	71,879	293	245	61,940	9,939
赤 羽 北 図 書 館	79,899	293	273	75,580	4,319
東 田 端 図 書 館	72,223	294	246	66,271	5,952
神 谷 図 書 館	102,231	294	348	87,717	14,514
滝 野 川 西 図 書 館	130,538	294	444	108,129	22,409
豊 島 図 書 館	99,278	294	338	83,392	15,886
東 十 条 図 書 館	199,486	294	679	158,566	40,920
中 央 図 書 館 分 室	52,640	296	178	42,317	10,323
計	2,350,029	4,424	531	1,975,212	374,817

△印は減少を示す

- 臨時休館等
- (1) 滝野川・赤羽・浮間・赤羽西・田端・東田端・神谷・滝野川西・豊島・東十条書館 特別整理 2日間
昭和町・上十条・赤羽北図書館 特別整理3日間
 - (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館
中央図書館2日間、赤羽図書館4日間、浮間図書館3日間
 - (3) 赤羽図書館 赤羽会館保守点検 2日間

(白紙)

4. 館外個人貸出

2週間を期限に図書・雑誌は30点まで、CD等は10点までを貸出している。

	貸 出 数			
	総 数	一日平均	一 般	
			図 書	A V
中央図書館	416,317 人	1,309 人	378,601 人	
	1,042,809 点	3,279 点	882,788 冊	56,732 巻
滝野川図書館	115,003 人	391 人	102,911 人	
	285,310 点	970 点	234,176 冊	16,709 巻
赤羽図書館	188,949 人	656 人	175,899 人	
	459,353 点	1,595 点	394,307 冊	28,258 巻
浮間図書館	92,505 人	318 人	79,543 人	
	236,882 点	814 点	186,596 冊	12,370 巻
赤羽西図書館	56,509 人	192 人	51,534 人	
	146,632 点	499 点	123,303 冊	8,052 巻
昭和町図書館	51,428 人	176 人	47,687 人	
	132,385 点	452 点	112,519 冊	8,316 巻
田端図書館	48,913 人	166 人	44,573 人	
	120,533 点	410 点	97,073 冊	11,337 巻
上十条図書館	59,804 人	204 人	54,100 人	
	151,776 点	518 点	125,966 冊	9,394 巻
赤羽北図書館	52,371 人	179 人	47,920 人	
	132,500 点	452 点	110,688 冊	8,934 巻
東田端図書館	48,026 人	163 人	43,820 人	
	121,158 点	412 点	98,026 冊	11,166 巻
神谷図書館	51,854 人	176 人	45,276 人	
	127,920 点	435 点	101,933 冊	8,419 巻
滝野川西図書館	95,106 人	323 人	84,777 人	
	239,237 点	814 点	195,863 冊	15,707 巻
豊島図書館	53,433 人	182 人	49,141 人	
	136,231 点	463 点	114,949 冊	8,735 巻
東十条図書館	133,840 人	455 人	118,722 人	
	315,283 点	1,072 点	263,940 冊	12,950 巻
中央図書館(分室)	41,719 人	141 人	36,671 人	
	95,216 点	322 点	76,506 冊	5,116 巻
合 計	1,505,777 人	5,032 人	1,361,175 人	
	3,743,225 点	12,508 点	3,118,633 冊	222,195 巻

(令和3年度)

貸出数		2年度貸出数	前年度との比較増減
児 童		貸出人数（上段）	
図 書	A V	貸出点数（下段）	
37,716 人		336,294 人	80,023 人
101,970 冊	1,319 巻	845,241 点	197,568 点
12,092 人		99,536 人	15,467 人
34,101 冊	324 巻	245,797 点	39,513 点
13,050 人		158,914 人	30,035 人
36,623 冊	165 巻	386,779 点	72,574 点
12,962 人		76,127 人	16,378 人
37,743 冊	173 巻	196,781 点	40,101 点
4,975 人		46,151 人	10,358 人
15,217 冊	60 巻	121,501 点	25,131 点
3,741 人		46,474 人	4,954 人
11,454 冊	96 巻	119,961 点	12,424 点
4,340 人		42,533 人	6,380 人
12,066 冊	57 巻	104,472 点	16,061 点
5,704 人		52,186 人	7,618 人
16,340 冊	76 巻	132,680 点	19,096 点
4,451 人		44,603 人	7,768 人
12,802 冊	76 巻	113,639 点	18,861 点
4,206 人		45,102 人	2,924 人
11,896 冊	70 巻	114,179 点	6,979 点
6,578 人		44,344 人	7,510 人
17,394 冊	174 巻	109,381 点	18,539 点
10,329 人		81,058 人	14,048 人
27,555 冊	112 巻	202,802 点	36,435 点
4,292 人		47,460 人	5,973 人
12,462 冊	85 巻	119,973 点	16,258 点
15,118 人		114,061 人	19,779 人
37,176 冊	1,217 巻	268,147 点	47,136 点
5,048 人		34,265 人	7,454 人
13,508 冊	86 巻	77,122 点	18,094 点
144,602 人		1,269,108 人	236,669 人
398,307 冊	4,090 巻	3,158,455 点	584,770 点

△印は減少を示す。

5. 館外団体貸出

団体登録利用者に、1ヶ月を期限として図書100冊までを貸出している。

	登録団体数 (令和3年3月31日現在)	利用団体数	令和3年度 貸出冊数(冊)	令和2年度 貸出冊数(冊)	前年度との 比較増減(冊)
中央図書館	555	5744	27914	23,861	4,053
滝野川図書館	107	1007	6335	5,155	1,180
赤羽図書館	153	1039	6238	4,800	1,438
浮間図書館	84	687	2226	1,910	316
赤羽西図書館	111	401	2480	2,505	△ 25
昭和町図書館	53	1148	6977	5,887	1,090
田端図書館	28	1024	5359	3,936	1,423
上十条図書館	79	528	3168	3,011	157
赤羽北図書館	81	509	2075	1,262	813
東田端図書館	33	815	4419	4,261	158
神谷図書館	80	1116	7508	9,610	△ 2,102
滝野川西図書館	62	2102	12529	12,180	349
豊島図書館	53	719	9984	9,179	805
東十条図書館	45	522	1,912	2,134	△ 222
中央図書館分室	7	180	1,152	1,596	△ 444
計	1,531	17,541	100,276	127,254	△ 26,978

6. 館外貸出登録者数

住所、氏名の確認できた人からの利用申請により利用カードを交付している。

(令和4年3月31日現在)

	館外貸出登録者数			2年度末 登録者数(人)	前年度との 比較(人)
	総数(人)	一般(人)	児童(人)		
中央図書館	43,524	40,711	2,813	45,331	△ 1,807
滝野川図書館	12,385	11,500	885	12,969	△ 584
赤羽図書館	20,106	18,846	1,260	20,907	△ 801
浮間図書館	8,643	7,494	1,149	8,296	347
赤羽西図書館	3,702	3,329	373	3,945	△ 243
昭和町図書館	4,855	4,486	369	4,869	△ 14
田端図書館	3,981	3,633	348	4,080	△ 99
上十条図書館	4,585	4,257	328	4,888	△ 303
赤羽北図書館	3,965	3,602	363	4,193	△ 228
東田端図書館	5,429	5,008	421	5,769	△ 340
神谷図書館	4,034	3,593	441	4,214	△ 180
滝野川西図書館	7,572	6,961	611	7,939	△ 367
豊島図書館	4,363	3,916	447	4,583	△ 220
東十条図書館	2,551	1,401	1,150	8,872	△ 6,321
中央図書館分室	7,821	7,541	280	1,647	6,174
計	137,516	126,278	11,238	142,502	△ 4,986

7. 予約サービス件数

利用者が求めている資料が貸出中の場合や自館にない場合は、予約申込を受けて資料の取り寄せをしている。

	令和3年度受付件数 (件)	令和2年度受付件数 (件)	前年度との 比較増減 (件)
中央図書館	28,223	27,880	343
滝野川図書館	21,641	20,113	1,528
赤羽図書館	30,789	27,975	2,814
浮間図書館	16,240	14,907	1,333
赤羽西図書館	11,590	10,188	1,402
昭和町図書館	10,121	10,546	△ 425
田端図書館	14,804	14,558	246
上十条図書館	11,354	10,912	442
赤羽北図書館	10,533	7,864	2,669
東田端図書館	12,443	12,060	383
神谷図書館	5,272	5,048	224
滝野川西図書館	25,858	23,932	1,926
豊島図書館	9,857	10,582	△ 725
東十条図書館	15,163	14,759	404
中央図書館分室	4,714	4,508	206
小計	228,602	215,832	12,770
インターネット予約	991,029	865,221	125,808
計	1,219,631	1,081,053	138,578

※△印は減少を示す。

8. 視聴覚資料

(1) 視聴覚機材貸出数

映写技術を有する利用者の申込に基づき、フィルムや映写機の貸出をしている。

(令和3年度)

	16ミリフィルム	16ミリ映写機	ビデオ映写機	視聴人員
保有数	106 巻	0 台	0 台	—
貸出数	0 巻	0 台	1 台	0 人

※保有する映写機が令和2年度中に破損

※スクリーンのみ貸出

(2) 一般貸出用CD保有数

2週間を期限に10点までの貸出をしている。

(令和4年3月31日現在)

	クラシック (点)	外国の音楽 (点)	日本の音楽 (点)	語 学 (点)	児 童 (点)	合 計 (点)	3年度 CD貸出点数
中央図書館	3,300	3,304	4,304	1,995	917	13,820	42,669
滝野川図書館	747	1,407	2,717	485	331	5,687	15,478
赤羽図書館	832	683	1,013	252	156	2,936	27,196
浮間図書館	368	373	605	261	108	1,715	12,200
赤羽西図書館	635	342	485	183	78	1,723	7,383
昭和町図書館	584	805	1,201	344	177	3,111	8,153
田端図書館	375	474	565	117	63	1,594	10,821
上十条図書館	620	940	1,162	186	182	3,090	9,165
赤羽北図書館	327	576	604	217	144	1,868	8,517
東田端図書館	296	609	1,043	230	210	2,388	10,819
神谷図書館	439	1,208	2,217	181	197	4,242	8,288
滝野川西図書館	827	523	605	186	121	2,262	14,980
豊島図書館	601	883	1,051	219	166	2,920	8,466
東十条図書館	212	370	550	326	371	1,829	10,686
中央図書館分室	639	156	270	122	67	1,254	4,662
(共通資料分)	4,604	7,668	11,352	1,801	1,505	26,930	
合 計	15,406	20,321	29,744	7,105	4,793	77,369	199,483

9. 各 種 行 事

児童サービスとして、子ども会やおはなし会、大人向けの講演会や映画会を実施して、図書館利用及び読書活動推進に向けた啓発活動に努めている。

(令和3年度)

項 目	回 数	参 加 人 員
おはなし会	124	868
赤ちゃんのためのおはなし会	91	420
子ども会(映画会等)	1	30
幼稚園・保育園(来館・訪問)	5	148
中学生職場体験	5	32
学校支援(来館) 見学・職場体験(中学生を除く)、教員研修等	17	341
学校支援(訪問) ブックトーク・読み聞かせ・整備等	2	79
一日図書館員※	0	0
子どもの本のつどい in KITAKU ※おすすめ本の展示、リストの作成・配布	令和3年6月25日(金) ～9月3日(金)	0
このほんよんで(春・夏)※	0	0
中央図書館夏休みイベント※	0	0
講演会・講座等	12	153
中央図書館視察※	0	0
ボランティア養成講座	13	288
計	270	2,359

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止または内容変更して実施

10. ブックスタート等（子育て応援団事業）

(1)ブックスタート

乳児健康診査（3～4か月児健診）時に赤ちゃんとは本との出会いを支援するため、赤ちゃんとは保護者に絵本の読み聞かせを行う（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）とともに、2冊の絵本と図書館案内等が入った「ブックスタートパック」を配付している。

(2)ブックスタートフォローアップ事業

ブックスタート後の乳幼児とは保護者が、引き続き本に興味・関心を持ち、読書活動の充実を図る機会として、図書館や地域会場で赤ちゃん絵本サロン、ちびっこ絵本サロン、赤ちゃんにこここサロン、赤ちゃんのためのおはなし会等を開催している。

(3)3歳児絵本プレゼント

健康推進課と連携し、ブックスタートフォローアップ事業後の3歳児を対象に、本との出会いをより深く結び繋ぐため、図書館で絵本と専用バッグを配付している。

	令和3年度		令和2年度	
ブックスタート実施会場	実施回数(回)	参加者数(組)	実施回数(回)	参加者数(組)
北区保健所・赤羽会館(王子)	24	782	14	456
滝野川健康支援センター(滝野川)	24	735	14	496
赤羽会館(赤羽)	23	969	14	666
図書館		49		710
合 計	71	2,535	42	2,328
ブックスタートフォローアップ	117	2,353	90	2,448
3歳児絵本プレゼント	-	2,010	-	2,050

11. おもちゃ保有数

布の絵本 367点・木のおもちゃ 177点

子育て支援として活用（木のおもちゃは中央図書館及び東十条図書館で所蔵している。）

12. 障害者サービス

身体障害者手帳（視力障害1～6級）を所持する視覚障害者で本サービスの利用登録をされた方に、ボランティアによる対面音訳を実施する。また、音楽や図書、雑誌が録音されたデジター（DAISY）や点字本を郵送で貸出する。

来館が困難な方へ、宅配サービスも実施している。

（令和3年度）

サービス内容	利用登録者数 [4年3月31日現在]	利用実人数	利用延人数	利用延回数・貸出数	前年度との利用比較	ボランティア登録者数 [2年3月31日現在]
対面音訳	111人 (109人)	5人 (3人)		269回 (203回)	2人 66回	31人 (31人)
カセットテープ・デジター・CD・点字本の貸出		53人 (61人)	2,162人 (2,675人)	2,997点 (3,756点)	△513人 △759点	
宅配サービス	15人 (14人)	7人 (7人)		576点 (409点)	0人 167点	

（ ）内は2年度実績 △印は減少を示す。

13. 協働の推進

(1) 区民とともに歩む図書館委員会

平成17年度から始まった「区民とともに歩む図書館委員会」は、第5期を数え、設置から10年以上が経過しています。第6期の「区民とともに歩む図書館委員会」の開催準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催に至りませんでした。これまでの「区民とともに歩む図書館委員会」の実績を踏まえて今後の在り方を検討し、第6期の開催を検討していきます。

(2) 図書館ボランティア活動の推進

第一期区民とともに歩む図書館委員会の提言により発足した、図書館ボランティア団体のネットワーク組織「北区図書館活動区民の会」は、「企画・広報部」「子ども部」「ユニバーサル部」「地域資料部」「ドナルド・キーン研究会（部）」の5つの部会により構成され、各種講座、講演会、おはなし会など様々な活動を図書館と協働している。

令和3年度の主な取り組みとして、小学生向けワークショップ「親子で探検！中央図書館ナイトツアー」を行った。また、本と読書に関するイベント「子どもの本のつどい in KITAKU」は感染症対策として非接触型イベントを展開した。なお、「絵本サロン」の一部は天候が可能な限り、屋外実施した。この他、ドナルド・キーン研究会では渋沢栄一の命日にあわせて「ドナルド・キーンと渋沢栄『続百代の過客』で読む航西日記」をテーマとして講演会やブックトークを行った。

14. 子ども読書活動推進

令和2年3月、『第四期北区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）』を策定し、乳幼児から中高生までの読書活動を積極的に支援するため、学校・地域との連携、読書活動の普及・啓発、読書活動にかかわる人材養成及び読書環境整備等、具体的な取り組みを推進している。

また、小・中学校の児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校における読み聞かせの実施、学校図書館システムの運用支援、学校図書館ボランティア向け研修の実施など、魅力ある学校図書館づくりを積極的に支援している。

15. 北区の部屋

北区立図書館では北区に関する地域資料の収集・公開を行っている。中央図書館「北区の部屋」では「北区のことなら何でもわかる」をコンセプトに地域資料専門員を配置し、北区に関する情報の収集・保存・貸出・活用を実施している。

図書のほか、古地図、古写真、古文書、北区に関する新聞記事などの所蔵に加え、北区に関するテーマ展示、「北区の部屋だより」の刊行、公開歴史講座の開催などの情報発信を行っている。令和元年10月より、「日本資本主義の父」と呼ばれた北区ゆかりの実業家・渋沢栄一 関連書籍コーナーを新設した。

16. ドナルド・キーンコレクション

中央図書館では、北区名誉区民・北区アンバサダーであった日本文学研究者ドナルド・キーン氏の寄贈資料を「ドナルド・キーンコレクション」として一般公開している。（寄贈図書 788 冊、絵画 6 点、掛け軸 1 幅） 寄贈資料は「手に取って皆さんに読んでほしい」というキーン氏の意向を受けて、コレクションコーナー内の閲覧室で読むことができるほか、オリジナルグッズ（エコバッグ 2 種、クリアファイル 2 種、手ぬぐい）の販売も行っている。

◇黄犬（キーン）忌について◇

平成 31 年 2 月 24 日に亡くなられたキーン氏の命日は「黄犬忌」と名付けられた。

キーン氏の命日である 2 月 24 日の「黄犬忌（キーン忌）」などにあわせてキーン氏の業績や人となりを紹介する企画展やイベントを開催している。

17. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応

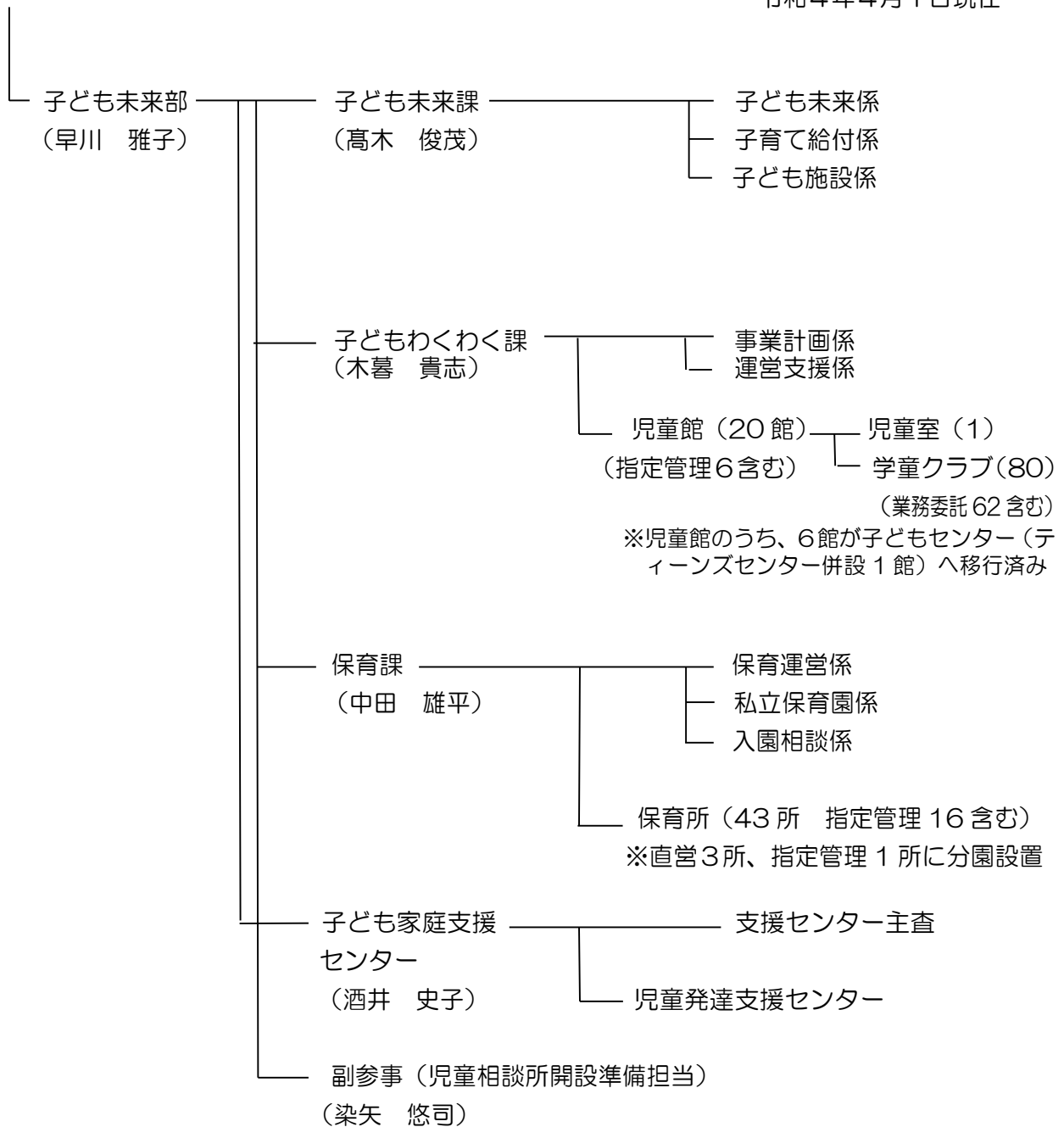
東京都内の新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、北区立図書館でも感染症拡大防止にむけ、緊急事態宣言発令や感染状況に応じて、イベントなどの中止、一部サービスの休止などを行ってきた。サービス再開期間も、手指用アルコール消毒液の設置、飛沫防止シートや衝立の設置、社会的距離の表示の設置、職員のマスク・フェイスシールド着用の徹底、館内換気の徹底、返却資料の除菌清掃、閲覧席の社会的距離を保った座席数の管理、感染対策を行ったうえでのイベント開催など、感染防止を徹底して行った。

(白紙)

子 ども 未 来 部

子　　も　　未　　来　　部　　組　　織　　図

令和4年4月1日現在



子ども未来部職員配置状況

令和4年4月1日現在

課名	係名	合計	部長	課長	係長 主査	係員	再任用	備考
子ども 未来課	子ども未来係	14	1	1	4	7	1	
	子育て給付係	15			1	13	1	会計年度任用職員 6名
	子ども施設係	10			2	5	3	
	計	39	1	1	7	25	5	会計年度任用職員 6名
子ども わくわ く課	事業計画係	6		1	1	4		会計年度任用職員 1名
	運営支援係	9			1	7	1	
	児童館（14館） （子どもセンター（3 か所）を含む）	172			28	137	7	会計年度任用職員 152名
	計	187	0	1	30	148	8	会計年度任用職員 153名
保育課	保育運営係	20		1	4	13	2	会計年度任用職員 1名
	私立保育園係	13			2	9	2	
	入園相談係	20			2	18		会計年度任用職員 1名
	保育所（27所）	639			68	571		（指定管理16所除く） 会計年度任用職員 402名
	計	692	0	1	76	611	4	会計年度任用職員 404名
子ども 家庭支 援セン ター	支援センター 主査	23		1	4	15	3	会計年度任用職員 16名
	児童発達支援 センター	19			3	16		会計年度任用職員 5名
	計	42	0	1	7	31	3	会計年度任用職員 21名
副参事（児童相談所開設準備担当）		1	0	1	0	0	0	
部 合 計		961	1	5	120	815	20	会計年度任用職員 584名

分 掌 事 務

子ども未来部

子ども未来課

子ども未来係

- 1 子ども施策及び子育て支援の推進に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 子育てに関する調査、計画及び企画に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 3 子どもの未来応援施策の推進に関すること。
- 4 子育て活動団体のネットワーク及び連絡調整に関すること。
- 5 部の庶務に関すること。
- 6 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
- 7 部内他の課、係に属しないこと。

子育て給付係

- 1 子育て支援のための諸手当に関すること。
- 2 ひとり親家庭の手当に関すること。
- 3 子ども医療費の助成に関すること。
- 4 ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。

子ども施設係

- 1 児童福祉施設の維持管理に関すること。
- 2 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）に基づく施設等検査に関すること。

課務担当主査

- 1 子ども・子育て会議に関すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度に基づく計画及び総合調整に関すること。

課務担当主査

- 1 私立幼稚園に関すること。
- 2 私立幼稚園の認定こども園及び子ども・子育て支援新制度への移行支援に関すること。
- 3 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者に対する教育の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関すること。

課務担当主査

- 1 児童福祉施設の建設計画に関すること。
- 2 児童福祉施設の整備及び改修に関すること。

子どもわくわく課

事業計画係

- 1 児童館に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 放課後子ども総合プランの推進に関すること。
- 3 課内他の係に属しないこと。

運営支援係

- 1 児童館及び放課後子ども総合プランの運営に関すること。
- 2 学童クラブの利用に関すること。

保 育 課

保育運営係

- 1 保育所及び認可外保育施設に関する調査、計画及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 公立保育園に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 3 一時預かり事業の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 4 課内他の係に属しないこと。

私立保育園係

- 1 私立保育園に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 地域型保育事業に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 3 認証保育所に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 4 家庭福祉員及び定期利用保育施設に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 5 認可外保育施設の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること。

入園相談係

- 1 保育の教育・保育給付認定及び利用調整に関すること。
- 2 保育料の徴収に関すること。

子ども家庭支援センター

- 1 子ども及び家庭に係る総合相談に関すること。
- 2 子ども及び家庭の支援に係るサービスの提供及び調整に関すること。
- 3 子どもに対する虐待の防止に関すること。
- 4 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること。
- 5 子育てに係る地域活動の支援に関すること。
- 6 子ども及び家庭の支援に係る情報の提供に関すること。
- 7 児童発達支援センターに関すること。

副参事（児童相談所開設準備担当）

- 1 児童相談所の開設に関すること。

子ども未来部

子ども未来課

1 子育て福袋事業 2,297千円

子育て応援団事業の一環として、出産を予定している区民すべてに対し、母子健康手帳の交付時に「子育て福袋」を贈呈する。また、就学前のお子さんがある世帯に対しても希望した場合には配付する。福袋には「北区子育てガイドブック」や「子どもたちの育つ姿（家庭版）」を封入し、子育て支援施設などの案内や、各種子育て支援サービスの情報提供を行い、安心して子どもを産み育てることのできるまちとして北区をアピールし、出産・子育てを支援する。

・実施実績

令和３年度配付数	3,840個
令和２年度配付数	4,290個
令和元年度配付数	4,430個

2 みんなでお祝い輝きバースデー事業 44,636千円

（１）みんなでお祝い輝きバースデー事業

子育て応援団事業の一環として、北区在住で満１歳を迎える子どもと保護者の方を児童館、児童室及び子どもセンターで実施するお祝い会・交流会（毎月実施）に招き、誕生日をお祝いするとともに、アンケート回答者には後日カタログギフトを贈る。招待状は地域の民生・児童委員が直接お届けし、子ども同士、親同士の交流づくりのきっかけをつくるとともに、子育て支援に関する情報提供を行い、地域における子育てを支援する。

・実施実績

令和３年度参加者	子ども	440人	保護者等	633人
令和２年度参加者	子ども	291人	保護者等	420人
令和元年度参加者	子ども	1,421人	保護者等	2,016人

※令和３年度は新型コロナウイルスの影響により、４月及び１０月から１２月のみ実施。

（２）「幼稚園入園に向けての交流会」

翌年度に幼稚園入園を控えた保護者を対象に、児童館・子どもセンターにて、幼稚園に通う子どもの保護者から直接話を聴く機会を作り、入園準備等の情報提供を行う。

・実施実績

令和３年度	実施回数	18回	参加親子	172組
令和２年度	実施回数	11回	参加親子	74組
令和元年度	実施回数	35回	参加親子	490組

※令和３年度は新型コロナウイルスの影響により、５月、６月は中止。

3 子育て支援情報

子育て応援サイト「きたハピモバイル」を運営し、区民が必要とする子育て関連情報を素早く見つけれられるよう情報発信を実施する。

4 子育てにっこりパスポート事業

1,343千円

子育て世帯への経済的な支援、地域の商店と顔なじみになることで地域における子育て支援の促進、区内の商店街の活性化を図ることを目的として、子育て中の世帯（中学生以下の子どもがいる約2万世帯）が区内の協賛店で買い物等をする際に、割引などの特典を受けられる「北区子育てにっこりパスポート」を配付する。

また、子育て応援サイト「きたハピモバイル」内において、「北区子育てにっこりパスポート」をデジタル化し表示するとともに、協賛店検索機能を追加することで利用者の利便性向上及び活用促進を図っている。

令和4年3月現在 発行数 29,169件 協賛店舗数 236店

5 親育ちサポート事業

2,837千円

乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心事を共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ場を提供し、親がいきいきと自信を持って子育てできるよう支援するため、親育ちサポート講座「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」を実施する。

・実施実績

令和3年度	5児童館・子どもセンターにて5講座を実施 (参加者 親40名、子(託児)43名)
令和2年度	5児童館・子どもセンターにて5講座を実施 (参加者 親32名、子(託児)33名)
令和元年度	20児童館・子どもセンターにて21講座を実施 (参加者 親190名、子(託児)217名)

※令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、6月及び9月から12月のみ実施。

6 プレーパーク事業

2,500千円

プレーパーク（子ども達が自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び）を、市民活動団体と協働して実施する。

7 みんなで育児応援プロジェクト事業

地域における子育て支援の輪を広げ、多世代が育児に関わる環境づくりを推進する。

8 子どもの未来応援事業

105,636千円

「北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する計画）」（平成29年3月策定）に基づき、未来を担う北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、健やかに成長・自立できるよう、貧困の世代間連鎖を解消するための施策を展開する。

（1）ひとり親家庭等相談支援事業（そらまめ相談室）

ひとり親家庭等の生活一般の悩み事の相談に応じ、適切な助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等を行う。相談員は、カウンセラーの資格等を有する者を常時1名配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を月2回配置する。

対面による相談や電話相談、メール相談に加え、オンラインによる相談を導入し、利用者が相談しやすいよう多様な相談体制を整備している。

・実施実績

	面接相談			電話相談	メール相談
	家計相談	法律相談	その他		
令和3年度	31 (1)	47 (21)	289 (27)	101	35
令和2年度	49	43 (10)	324 (19)	170	203
令和元年度	26	31	306	101	144

※令和2年度、令和3年度実績における（）書きは、オンライン相談の件数

（2）ひとり親家庭向けの生活支援講習会・交流会事業

家計管理、教育資金準備、資格の取得等、ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う機会となるイベント等を実施する。

また、講習会・交流会後にそらまめ相談室相談員による出張相談を実施する。

・実施実績

	講習会		交流会		講習会・交流会後の出張相談者（延べ）
	実施回数	参加者 (延べ)	実施回数	参加者 (延べ)	
令和3年度	5回	22名	2回	4名	12名
令和2年度	5回	27名	0回	-	17名
令和元年度	5回	26名	2回	5名	12名

(3) 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた）

生活困窮世帯（生活保護、就学援助受給世帯）・ひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯）の中学生に対し、受験に向けた学習習慣の定着及び学力の向上、社会性の育成のために、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施する。平成30年度は中学1年生及び中学2年生に対して実施し、令和元年度からは対象を中学3年生まで拡大して実施している。令和4年度は定員220名、区有施設8会場（8教室）で実施するとともに、受験予定の中学3年生を対象とした年2回の受験対策集中講座を実施する。

・実施実績

	会場数（教室数）	定員	参加者数	出席率（※）
令和3年度	7会場（8教室）	220人	220人	86%
令和2年度	5会場（7教室）	220人	170人	89%
令和元年度	5会場（5教室）	180人	174人	85%

※出席率：参加者が年間の実施回数に対して出席した割合

(4) 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業

主に家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部として補助金を交付することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図る。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、子ども食堂運営経費に加え、配食・宅食実施経費を補助対象事業にすることで、子どもたちの食の確保に向けた活動の安定を図る。

補助金上限額

子ども食堂運営経費 36万円

配食・宅食実施経費 60万円

※子ども食堂の運営及び配食・宅食を行う場合は、上限額96万円とする。

※子ども食堂又は配食の実施日に学習指導も行う場合は、加算分6万円とする。

実施実績

令和3年度交付団体数 : 15団体

令和2年度交付団体数 : 17団体

令和元年度交付団体数 : 14団体

(5) フードパントリー支援事業

主に子育て中の生活困窮世帯を対象に、食料の提供及びそれぞれの生活状況に応じて必要な支援へつなげる事業を実施する団体に対し、補助対象事業の運営に係る経費の一部として、フードパントリー支援事業補助金を交付することにより、団体の事業継続を図る。

補助金上限額

運営経費 90万円

(6) 子ども食堂等ネットワークによる子どもの見守り体制強化事業

子ども食堂及びフードパントリーの開設・運営支援、子ども食堂ネットワーク等を活用した団体同士・団体と支援者（寄付希望者やボランティア希望者等）の連絡調整の推進に

ついて、北区社会福祉協議会に委託し、子どもの居場所の拡充を図る。

また、地域コミュニティの中で子どもを見守り、支える効果的な拠点である、子ども食堂・学習支援教室・フードパントリーと北区社会福祉協議会との間で、見守りや支援が必要と思われる子どもやひとり親家庭等に関する情報連携が円滑に行われ、適切な支援につなげるためのコーディネートを行い、地域における子どもの見守り体制の強化を図る。

(7) 子どもの貧困に関する啓発・広報

広く区民を対象に、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り支える気運の醸成を図るとともに、日頃から子どもと接する教職員や保育士、児童館職員等が子どもの貧困サインに気づき、早期に支援につなぐためのスキルアップを図る。

(8) ひとり親家庭支援サービス PR 事業

ひとり親家庭への情報提供、支援への誘導の強化を図るため、ひとり親世帯向けパンフレット「北区ひとり親応援ガイドブック」及び、そらまめ相談室の案内チラシ・ポスターを作成し、配布する。

9 子ども・子育て会議の運営

1,011千円

子ども・子育て支援計画や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための審議会を設置し、各種計画の点検・評価、区の子育て支援施策の調査・審議等を行う。

令和3年度実績 子ども・子育て会議 4回

・第33回（令和3年6月10日） ※オンライン開催

北区子どもの未来応援プランの修正について

各子ども・子育て支援に関する施策の報告

・第34回（令和3年8月26日） ※オンライン開催

各子ども・子育て支援に関する施策の報告

・第35回（令和3年12月20日）

北区子ども・子育て支援計画2020の令和2年度実績報告

北区子どもの未来応援プランの令和2年度実績報告

・第36回（令和4年3月28日） ※オンライン開催

各子ども・子育て支援に関する施策の報告

（仮称）北区子ども・子育て支援総合計画について

10 （仮称）北区子ども・子育て支援総合計画策定

11,185千円

北区基本構想及び北区基本計画について、令和5年度中の改定が予定されることから、北区子ども・子育て支援計画2020についても1年前倒しして改定するとともに、令和5年度末までの計画である北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する計画）と統合し、区の子ども・子育て施策の総合的な計画となる、「（仮称）北区子ども・子育て支援総合計画」を策定する。

令和4年度は、区民への意識・意向調査等を実施し、令和5年度に策定作業を実施する。

11 児童のための各種手当

児童を養育している方に、各種手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。

(1) 児童手当（国制度） 4,106,458千円

対 象 0歳から中学校修了までの児童を養育する家庭。（所得制限あり）

支 給 月 2月・6月・10月

手 当 額 3歳未満 15,000円

（月額） 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円

3歳以上小学校修了前（第3子以降） 15,000円

中学生 10,000円

所得制限限度額以上（特例給付） 5,000円

所得上限限度額以上となる方については、特例給付の対象外となる。

（令和4年6月より変更）

【令和 3年度末現在】受給児童数 32,809人 受給者数 21,743人

【令和 2年度末現在】受給児童数 32,926人 受給者数 21,875人

【令和 元年度末現在】受給児童数 32,750人 受給者数 21,776人

(2) 児童育成手当（都制度） 562,870千円

ア 育成手当

対 象 18歳に達した年度末までの児童を養育している母子、父子家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭。（所得制限あり）

支 給 月 2月・6月・10月

手 当 額 月額 13,500円

【令和 3年度末現在】受給児童数 2,754人

【令和 2年度末現在】受給児童数 2,890人

【令和 元年度末現在】受給児童数 3,049人

イ 障害手当

対 象 20歳未満の障害児を養育している家庭。（所得制限あり）

支 給 月 2月・6月・10月

手 当 額 月額 15,500円

【令和 3年度末現在】受給児童数 189人

【令和 2年度末現在】受給児童数 194人

【令和 元年度末現在】受給児童数 191人

(3) 児童扶養手当（国制度） 760,129千円

対 象 18歳に達した年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育する母子、父子家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭。（所得制限あり）

支 給 月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

手 当 額 児童1人目 43,160円から 10,180円まで（所得に応じて）

（月額） 2人目 10,190円から 5,100円加算

3人目以降1人につき 6,110円から 3,060円加算

【令和 3年度末現在】受給者数 1,456人（内、父子世帯 70人）

【令和 2年度末現在】受給者数 1,521人（内、父子世帯 62人）

【令和 元年度末現在】受給者数 1,624人（内、父子世帯 70人）

（4）特別児童扶養手当（国制度） 432千円

区にて申請受付後、受給者（申請者）から提出された診断書等に基づき、東京都の医師が対象児童の障害状態を審査して認定する。手当の支給は国が行うため、予算は事務費のみ計上。

対 象 中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭。（所得制限あり）

支 給 月 4月・8月・12月

手 当 額 重度 52,400円

（月額） 中度 34,900円

【令和 3年度末現在】受給者数 244人

【令和 2年度末現在】受給者数 251人

【令和 元年度末現在】受給者数 245人

12 子ども医療費助成 1,468,710千円

（1）0歳から中学3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。（都・区制度）

ア 乳幼児医療

0歳から6歳就学前まで（6歳に達した日以降の最初の3月31日まで）

【令和 3年度末現在】受給者数 18,035人

【令和 2年度末現在】受給者数 18,516人

【令和 元年度末現在】受給者数 18,885人

イ 子ども医療

小学校1年生（6歳に達した日以降の最初の4月1日）から中学3年生まで

【令和 3年度末現在】受給者数 20,260人

【令和 2年度末現在】受給者数 19,795人

【令和 元年度末現在】受給者数 19,391人

（2）高校生等（15歳に達した日以降の最初の4月1日から18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の保険診療にかかる入院医療費の自己負担分を助成する。（区制度）

支払件数

【令和 3年度】 66件

【令和 2年度】 66件

【令和 元年度】 83件

13 ひとり親家庭等医療費助成（都制度）

91,512千円

母子・父子家庭等の本人及び扶養者の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。
課税世帯は一部自己負担あり。（所得制限あり）

【令和 3年度末現在】受給世帯 1,411世帯 受給者数 2,002人

【令和 2年度末現在】受給世帯 1,426世帯 受給者数 1,812人

【令和 元年度末現在】受給世帯 1,446世帯 受給者数 1,958人

14 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費

17,995千円

外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給する。

(1) 保護者負担軽減補助金 月額 7,000円（上限）

(2) 多様な集団活動事業の利用支援事業 月額 20,000円（上限）

15 私立幼稚園認可等事務（23園）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、私立幼稚園の設置、廃止及び設置者変更の認可並びに閉鎖命令等に関する事務を行っている。

【私立幼稚園施設一覧】

	名 称	所 在 地	設置年月日	定員（人）
1	あかいとり幼稚園	赤羽台 2-1	昭和40年 1月12日	400
2	赤羽幼稚園・赤羽こども園（☆◎）	赤羽西 1-36-1	昭和28年 2月19日	280
3	明日香幼稚園	浮間 4-2-1	昭和40年11月22日	315
4	飛鳥すみれ幼稚園	西ケ原 3-23-13	昭和25年10月21日	105
5	石川幼稚園	西ケ原 1-48-16	昭和25年10月21日	520
6	いなり幼稚園	岸町 1-12-25	昭和32年 1月29日	260
7	桜輪幼稚園	堀船 1-34-12	昭和52年 2月28日	160
8	檜の木幼稚園	西ケ原 4-48-3	昭和30年 3月10日	105
9	上中里幼稚園	上中里 2-2-3	昭和52年 3月12日	160
10	木内鳩の家幼稚園	滝野川 6-39-15	昭和29年12月13日	210
11	北幼稚園（◎）	浮間 3-10-15	昭和32年 1月31日	105
12	光明院幼稚園	田端 3-21-5	昭和28年11月12日	180
13	島田第一幼稚園	西ケ原 2-44-9	昭和25年10月21日	56
14	城北ひまわり幼稚園	昭和町 1-8-10	昭和28年 3月12日	70
15	すずらん幼稚園	豊島 6-9-18	昭和43年 3月30日	80
16	聖学院幼稚園	中里 3-13-2	昭和24年 2月11日	140
17	星美学園幼稚園	赤羽台 4-2-14	昭和28年 1月 8日	240

18	聖母の騎士幼稚園	赤羽 2-1-12	昭和27年10月16日	280
19	成立学園幼稚園	東十条 6-17-10	平成10年 4月 1日	210
20	田端さくら幼稚園	東田端 2-7-10	昭和29年 4月20日	105
21	成徳幼稚園	豊島 8-24-2	昭和28年 5月20日	276
22	富士見幼稚園	神谷 3-52-3	昭和28年 3月 6日	160
23	明照幼稚園	岩淵町 2-8	大正15年12月21日	160
	計			4,577

☆ 認定こども園（幼稚園と保育園両方の機能を併せ持つ施設）

◎ 平成27年度より子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

16 私立幼稚園等補助金事務

1,159,664千円

公立幼稚園との保護者負担格差を少なくするため、私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者へ補助金を支給する。また、区内私立幼稚園等の教員の資質向上や預かり保育事業の推進、安全管理の充実を図るため、各私立幼稚園等に対して補助金を支給する。

（1）私立幼稚園等保護者負担軽減事業費

私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者に対し、家族構成、所得合計に応じて、子ども一人につき月額3,500円から12,500円を補助する。

令和3年度実績：延べ29,412人

（2）私立幼稚園等利用給付費

幼児教育・保育の無償化に伴い、北区に在住し、私立幼稚園等に子どもを通わせている家庭に対し、所得等に関わらず、月額25,700円の補助を行う。

令和3年度実績：延べ31,989人

（3）預かり保育等利用給付費

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等の預かり保育を利用する子どもの保護者に対し、月額11,300円（上限）の補助を行う。

令和3年度実績：延べ8,154人

（4）私立幼稚園入園祝金支給費

私立幼稚園等に子どもを入園させた保護者に対し、入園料を限度として所得合計に関わらず、80,000円（上限）を支給する。

令和3年度実績：1,050人

（5）私立幼稚園等幼児教育振興費

ア 私立幼稚園研究活動補助

教員の資質の向上を図り、幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、各私立幼稚園に対して補助金を支給する。

補助額 幼稚園割額（200,000円）及び
本務教員数に応じた額（単価8,000円）

イ 預かり保育事業経費補助

各私立幼稚園における預かり保育の実施時間・日数・預かり園児数に応じて補助する。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、補助単価の増額を行った。

補助額	通常期	200,000円～400,000円
	春季休業中	120,000円～150,000円
	夏季休業中	250,000円～500,000円
	冬季休業中	120,000円～150,000円

ウ 安全対策事業保守経費補助

学校110番保守経費に対して補助する。

補助限度額 32,400円

エ 長時間預かり保育補助金

教育時間と合わせ11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園に対し補助金を支給する。

開設準備経費補助金 1園上限800,000円(1回限り)

運営費補助金 利用園児1人1日につき 100円

オ 園児健康管理増進費補助

私立幼稚園等に対し、在籍する園児の健康管理に要する経費の一部を補助する。

1園：100,000円 利用園児1人1,000円

カ 心身障害児教育事業費補助

東京都の特別支援教育事業費補助を受けている児童が在籍している私立幼稚園等に対し、上乗せ補助を行う。

1人：年額250,000円

キ 私立幼稚園協会に対する補助金

北区私立幼稚園協会が行う教育研究活動に対して補助金を支給する。

補助額 810,000円

17 私立幼稚園等施設型給付費

29,859千円

子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

18 私立認定こども園施設型給付費

173,094千円

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

19 私立認可保育所等整備

54,639千円

私立保育園1園の施設の老朽化に伴う大規模修繕に対して、補助を行う。

20 今後の保育所待機児童解消についての考え方

令和4年4月期の保育園入所における待機児童が概ね解消された状況を踏まえ、当面、認可保育所、小規模保育事業所等の公募は行わないこととする。また、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討する。

21 学童クラブ整備 8,250千円

王子小学校における児童数増に伴う教室不足を解消するために、増築棟を建設する。また、令和4年4月期の学童クラブの利用において、待機児童が生じている状況や、今後の児童数増を見据えて、必要に応じた対応を検討する。

22 保育所等指導検査業務費 3,751千円

小学校就学前子どもの健全な発達に資することを目的に、区内にある特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を行う。

23 保育所維持補修工事 34,092千円

園児の安全・安心を確保し老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

24 児童館等維持補修工事 73,412千円

児童の安全・安心を確保し、老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

子どもわくわく課

1 児童館（14館）、子どもセンター・ティーンズセンター（6か所）

児童館運営費 174,709千円

子どもセンター等運営費 120,789千円

児童館は、児童福祉法による児童厚生施設として地域の児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している。利用対象は0～18歳未満の児童で、小学生のほか、子育て相談や乳幼児クラブ等の実施、中高生タイムの実施等により、乳幼児親子や中高生の居場所としての利用推進も図っている。

なお、平成26年8月に策定した「子どもセンター事業計画」、「ティーンズセンター事業計画」及び「子どもセンター及びティーンズセンター配置方針」に基づき、今後児童館は、乳幼児親子の居場所機能と子育て支援機能を充実する「子どもセンター」と、中高生世代の居場所機能を充実する「ティーンズセンター」へ移行していく。

【児童館から子どもセンターへ移行した施設】

平成28年度（3か所）： 栄町、浮間（ティーンズセンター併設）、神谷

平成29年度（1か所）： 西ヶ原

平成30年度（2か所）： 十条台、八幡山

（1）施設概要と利用状況 ※開設年月日のカッコ書きは、子どもセンター移行日を表す

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	3年度入館者数
滝野川東児童館 (指定管理)	滝野川1-46-7	40.11.13	497.41㎡	15,094 人
赤羽児童館	赤羽南1-16-1-101	44. 5. 1	631.55	30,401 人
栄町子どもセンター	栄町33-3	45. 5. 1 (H28.4.1)	318.77	13,994 人
赤羽西児童館	赤羽西4-42-9	45. 5. 1	278.77	9,041 人
赤羽北児童館	赤羽北1-5-5	46. 3. 1	256.80	12,238 人
豊島児童館	豊島7-17-1	46. 4. 1	509.92	15,878 人
桐ヶ丘児童館	桐ヶ丘1-16-27-102	47. 5. 1	696.66	16,487 人
田端児童館	田端3-24-14	47. 5. 1	479.97	14,772 人
滝野川西児童館	滝野川6-21-25	48. 5. 1	679.47	24,960 人
豊島東児童館 (指定管理)	豊島5-5-9-120	48.12.15	506.22	8,366 人

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	3年度入館者数
王子東児童館	王子6-2-60	49. 1.10	598.14	19,729 人
東十条東児童館	東十条3-10-1	50. 5. 1	384.58	16,329 人
西が丘児童館	西が丘2-4-1	51. 4.17	415.86	10,368 人
袋児童館 (指定管理)	赤羽北3-7-2-101	54.10. 1	463.48	10,770 人
浮間子ども・ティ ーンズセンター	浮間4-29-32	56. 8. 1 (H28.4.1)	595.68	26,076 人
十条台子どもセン ター(指定管理)	中十条1-2-18	63. 6. 1 (H30.4.1)	480.35	21,081 人
八幡山子どもセン ター(指定管理))	中十条4-15-7	H4. 4. 1 (H30.4.1)	484.36	11,931 人
西ヶ原子どもセン ター(指定管理)	西ヶ原1-41-3	H6. 4.14 (H29.4.1)	524.13	20,991 人
神谷子どもセン ター	神谷3-35-17	H6. 4.25 (H28.4.1)	637.72	24,188 人
志茂子ども交流 館	志茂5-18-3	H21. 4. 1	853.94	14,795 人
計				337,489 人

(2) 開館日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開館

※志茂子ども交流館は、週2回午後7時まで開館

※浮間子ども・ティーンズセンターは、月曜日から金曜日に午後7時まで開所

※指定管理者が運営する児童館（子どもセンターを含む）は、第一月曜日は開館し、週2回（豊島東児童館は週5回）午後7時まで開館

2 児童室（1室）

309千円

児童室は、児童館の分室として地域の子供達に遊び場を提供し、より良い環境の中で心身ともに健やかに児童を育成することを目的に設置している。

(1) 施設概要

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	3年度入室者数
東田端児童室	東田端1-12-14	48.11.15	154.00㎡	10,167 人

(2) 開室日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開室

3 学童クラブ（留守家庭児童対策）（80学童クラブ）

916,393千円

児童福祉法で放課後児童健全育成事業として位置づけられ、北区立小学校に在学する児童、区内に居住し北区立以外の小学校に在学する児童で、保護者が就労等のために留守になる家庭の児童の安全を図るとともに、異年齢集団の良さを活かした健全な遊び、基本的生活習慣を身につけることを目的に設置している。

なお、4年生から6年生までの児童については、学童クラブの特例利用として放課後子ども総合プランの一般登録の活動の中で対応している。

現在、「学童クラブ」と「放課後子ども教室」等の機能を併せ持つ総合的な放課後対策として「放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」を実施している。

【同プランの実施状況等については、「4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」参照】

（1）事業実施施設概要

令和4年4月1日現在

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
王子っ子クラブ第一 ※	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	54
王子っ子クラブ第二 ※	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	54
王子っ子クラブ第三 ※	王子 2-7-1	H31. 4. 1	45	49
王子っ子クラブ第四 ※	王子 5-2-8	R4. 4. 1	40	40
王子っ子クラブ第五 ※	王子 5-2-8	R4. 4. 1	40	37
王一小クラブ第一 ※	王子 5-14-18	R3. 9. 1	40	44
王一小クラブ第二 ※	王子 5-14-18	R3. 9. 1	40	45
王一小クラブ第三 ※	王子 5-14-18	R3. 9. 1	40	45
王二なかよしクラブ ※	王子本町 2-2-5	H21.12. 1	65	55
王三小クラブ第一 ※	上十条 5-2-3	H24. 4. 1	40	39
王三小クラブ第二 ※	上十条 5-2-3	H27. 4. 1	40	33
王五わんぱくクラブ	上十条 2-18-17	H26. 4. 1	40	45
豊島学童クラブ ※	豊島 3-10-23	39. 4. 1	40	33
第二豊島学童クラブ ※	豊島 3-10-23	61. 4. 1	40	32
第三豊島学童クラブ ※	豊島 3-10-23	H18. 4. 1	40	33
堀船つくしクラブ第一 ※	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	35
堀船つくしクラブ第二 ※	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	36
柳田みどりクラブ第一 ※	豊島 2-11-20	40. 3. 22	40	23
柳田みどりクラブ第二 ※	豊島 2-11-20	R2. 4. 1	40	32
東十条こどもクラブ第一	東十条 3-14-23	41. 7. 1	40	44
東十条こどもクラブ第二	東十条 3-14-23	H21. 4. 1	40	44
東十条こどもクラブ第三	王子 5-2-3-102	R3.4.1	40	47
なかよしクラブ ※	豊島 5-3-30	49. 4. 22	40	43
風の子クラブ ※	豊島 5-5-5-107	55. 4. 1	70	44

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
十条小クラブ第一 ※	中十条3-1-6	R4. 4. 1	40	33
十条小クラブ第二 ※	中十条3-1-6	R4. 4. 1	40	31
赤羽こどもクラブ第一 ※	赤羽 1-24-6	41. 6. 27	40	35
赤羽こどもクラブ第二 ※	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	29
赤羽こどもクラブ第三 ※	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	30
岩小白梅クラブ ※	岩淵町 6-6	44. 7.15	40	39
ふたばクラブ	志茂 1-34-17	41. 2. 21	70	69
みつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	44
よつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	42
四岩小いちょうクラブ第一 ※	赤羽 3-24-23	H23. 4. 1	40	43
四岩小いちょうクラブ第二 ※	赤羽 3-24-23	R2. 4. 1	40	38
梅木あおばクラブ第一 ※	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	42
梅木あおばクラブ第二 ※	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	38
神小つばさクラブ第一	神谷 2-30-5	H25. 4. 1	40	34
神小つばさクラブ第二	神谷 2-30-5	H27. 4. 1	40	34
神小つばさクラブ第三	神谷 2-30-5	R3.4.1	40	31
稲田こどもクラブ第一 ※	赤羽南 2-23-24	41. 6. 27	50	53
稲田こどもクラブ第二 ※	赤羽南 1-16-1-101	R2. 4. 1	50	29
桐ヶ丘郷っ子クラブ第一 ※	桐ヶ丘 1-10-23	H19.10.1	40	29
桐ヶ丘郷っ子クラブ第二 ※	桐ヶ丘 1-10-23	48. 4.10	40	30
桐ヶ丘郷っ子クラブ第三 ※	桐ヶ丘 1-10-23	H21. 4. 1	40	29
赤北ひばりクラブ第一 ※	赤羽北 2-15-3	48. 7. 20	40	28
赤北ひばりクラブ第二 ※	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	23
赤北ひばりクラブ第三 ※	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	27
八幡こどもクラブ ※	赤羽台 3-18-5	45. 3. 19	40	32
浮間桜草クラブ第一	浮間 3-4-27	40. 3.23	40	45
浮間桜草クラブ第二	浮間 3-4-27	H21. 4. 1	40	45
浮間桜草クラブ第三	浮間 3-4-27	H30. 4. 1	40	45
浮間桜草クラブ第四	浮間 3-4-27	H31. 4. 1	40	44
西浮間クラブ第一 ※	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	55	59
西浮間クラブ第二 ※	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	55	58
西浮間クラブ第三 ※	浮間 2-7-1	H31. 4. 1	50	51
赤羽台西小クラブ第一 ※	赤羽台 2-1-34	H28. 4. 1	45	44
赤羽台西小クラブ第二 ※	赤羽西 5-7-5	H31. 4. 1	40	35
西が丘みらいっ子クラブ第一	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	29
西が丘みらいっ子クラブ第二	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	34
滝小こどもクラブ第一 ※	西ヶ原 1-18-10	H17. 4. 1	40	44

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
滝小こどもクラブ第二 ※	西ケ原 1-18-10	H28. 9. 1	40	45
滝小こどもクラブ第三 ※	西ケ原 1-18-10	R2. 4. 1	60	59
滝二っ子クラブ第一 ※	滝野川 6-19-4	H19. 4. 1	40	45
滝二っ子クラブ第二 ※	滝野川 6-19-4	H28. 4. 1	40	42
たきさんクラブ第一 ※	滝野川 1-12-27	H22. 12. 1	40	33
たきさんクラブ第二 ※	滝野川 1-12-27	H29. 4. 1	40	33
滝四もみじクラブ第一 ※	東田端 2-5-23	40. 7. 21	80	80
滝四もみじクラブ第二 ※	東田端 1-12-14	H31. 4. 1	35	35
滝五若葉クラブ第一	昭和町 3-3-12	39. 7. 1	40	35
滝五若葉クラブ第二	昭和町 3-3-12	H31. 4. 1	40	29
西ケ原さくらっ子クラブ第一 ※	西ケ原 4-19-21	H15. 4. 1	40	46
西ケ原さくらっ子クラブ第二 ※	西ケ原 4-19-21	H29. 4. 1	40	46
谷端こどもクラブ ※	滝野川 7-12-17	41. 1. 20	80	65
田端ぼぶらクラブ第一 ※	田端 5-4-1	H21. 4. 1	40	45
田端ぼぶらクラブ第二 ※	田端 5-4-1	H28. 4. 1	40	43
田端ぼぶらクラブ第三 ※	田端 3-24-14	R2. 4. 1	45	49
滝野川もみじ元気っ子クラブ第一 ※	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	34
滝野川もみじ元気っ子クラブ第二 ※	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	30
滝野川もみじ元気っ子クラブ第三 ※	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	31
計			3,475	3,236

※ 業務委託による運営（62学童クラブ）

●令和4年4月の動向

- ①「王子っ子クラブ第四」「王子っ子クラブ第五」を新設。
- ②「十条小クラブ第一」「十条小クラブ第二」を新設。
- ③「ふたばクラブ」の定員変更。
- ④「滝小こどもクラブ第三」の定員変更。
- ⑤「滝四もみじクラブ第一」の定員変更。
- ⑥「谷端こどもクラブ」の定員変更。

(2) 開室日及び育成時間

【学童クラブ】

●区が直接運営する学童クラブ（18学童クラブ）

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】授業終了後～午後6時 【学校休業日】午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。
土曜日 育成	午前8時45分～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請により放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の中で育成する。

●業務委託の学童クラブ（62学童クラブ）

実施日	月曜日～土曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】授業終了後～午後6時 【学校休業日】午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。
土曜日 育成	午前8時15分～午後6時 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請が必要になる。

【4～6年生の学童クラブの特例利用】

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
実施場所	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）
実施時間	学校授業日：授業終了後～午後5時30分 学校休業日：午前9時～午後5時30分
土曜日 育成	午前9時～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請により放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の中で育成する。

4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）

982,570千円

「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」等の放課後対策事業を一体的に実施するもので、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を提供する。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取組を実施している。

5 地域育て合い事業

子どもわくわく課と保育課の共同事業として、併設又は近隣に位置している児童館と保育園が施設と人材を一体的に活用し、すべての子育て家庭を対象とする地域育て合い事業（在宅乳幼児支援、子育てサークル支援）を9館・園で実施する。

6 地域ふれあいパトロール事業

41,572千円

放課後における子どもたちの安全を確保するため、4月及び、10月から翌年2月まで児童館・学童クラブの周辺をパトロールする。

保 育 課

1 公立保育園に関する事務

(1) 区直営保育園の管理・運営

2,411,596千円

区直営保育園27園の管理運営を行う。調理及び用務業務については全園で民間委託している。

また、指定管理者制度を導入している16園については、指定管理者が管理運営を代行している。

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	急 急 時	年 末	休 日	認可定員数 (R4.4 現在)						
							0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
王 子	王子 6-1-15 (昭和 36 年 4 月)	6 月	1 時間	緊急	—	—	8	12	20	22	22	22	106
赤 羽	赤羽南 1-16-2-101 (昭和 36 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	○	—	9	12	20	22	22	22	107
滝野川	滝野川 3-46-2 (昭和 36 年 4 月)	産明	1 時間	緊急	—	—	20	29	30	32	33	33	177
王子本町 (指定管理)	王子本町 3-3-3-101 (昭和 36 年 7 月)	1 歳	2 時間	一時	○	—	—	23	23	23	23	23	124
分園 (指定管理)	王子本町 2-30-9 (平成 29 年 4 月)	8 月		一時			9	—	—	—	—	—	
桐ヶ丘 (指定管理)	桐ヶ丘 1-3-9-101 (昭和 37 年 7 月)	産明	2 時間	一時	○	—	12	15	16	19	19	19	100
浮 間	浮間 1-9-3-101 (昭和 39 年 7 月)	産明	無	緊急	—	—	16	17	18	21	23	23	118
赤羽台 (指定管理)	赤羽台 1-4-11-105 (昭和 39 年 10 月)	8 月	2 時間	一時	○	○	12	38	38	38	38	38	202
西ヶ原	西ヶ原 4-44-10 (昭和 40 年 11 月)	6 月	無	緊急	—	—	6	17	19	22	25	25	114
上十条	上十条 3-24-8 (昭和 41 年 7 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	25	25	25	25	25	125
志 茂 (指定管理)	志茂 4-44-1 (昭和 41 年 7 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	6	18	18	18	18	18	96
田 端	田端 3-24-14 (昭和 42 年 5 月)	1 歳	1 時間	緊急	—	—	—	15	19	20	20	20	94
栄 町	栄町 33-3 (昭和 43 年 5 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	16	16	17	17	17	89
東十条 (指定管理)	東十条 3-2-14 (昭和 44 年 10 月)	産明	3 時間	一時	○	○	14	15	17	18	18	18	100

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 時	年 末	休 日	認可定員数 (R4.4 現在)						
							0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
赤羽西	赤羽西 4-42-9 (昭和 45 年 5 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	12	20	20	20	20	98
赤羽北	赤羽北 1-5-5 (昭和 46 年 3 月)	8 月	無	緊急	—	—	8	14	18	20	20	20	100
豊 島	豊島 7-17-8 (昭和 46 年 4 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	20	20	20	20	20	106
王子北 (指定管理)	王子 3-23-7-113 (昭和 47 年 6 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	9	16	18	18	18	18	97
滝野川北 (指定管理)	滝野川 3-79-1-101 (昭和 47 年 7 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	6	31	32	32	32	32	165
中 里	中里 3-11-18 (昭和 47 年 10 月)	産明	無	緊急	—	—	18	26	33	33	33	33	176
桐ヶ丘南	赤羽西 5-5-7-101 (昭和 48 年 4 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	13	20	20	21	21	101
滝野川西 (指定管理)	滝野川 6-84-12 (昭和 48 年 5 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	12	20	20	20	20	20	112
豊島東	豊島 5-6-12-101 (昭和 48 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	—	—	20	20	20	20	106
分園	豊島 5-5-9-101 (平成 22 年 4 月)						6	20	—	—	—	—	
豊島北	豊島 5-4-3-101 (昭和 48 年 9 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	15	19	20	20	20	100
西ヶ原東 (指定管理)	西ヶ原 3-19-11 (昭和 50 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	○	11	13	13	22	22	22	103
東十条東	東十条 3-10-1 (昭和 50 年 5 月)	産明	無	緊急	—	—	9	12	17	22	22	22	104
西が丘	西が丘 2-4-1 (昭和 51 年 4 月)	産明	1 時間	緊急	—	—	10	11	16	20	21	22	100
堀船南	堀船 2-22-1-101 (昭和 51 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	6	27	27	—	—	—	156
分園	堀船 3-16-11-105 (平成 30 年 4 月)						—	—	—	32	32	32	
桜 田 (指定管理)	王子 5-2-1-101 (昭和 51 年 5 月)	産明	2 時間	一時	○	—	11	14	17	21	21	21	105
岩 淵 (指定管理)	赤羽 3-23-7 (昭和 51 年 5 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	9	26	27	30	30	30	152

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 二 時	年 末	休 日	認可定員数 (R4.4 現在)						
							0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
桜田北	王子 5-2-3-101 (昭和 52 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	—	24	24	26	26	26	144
分園	王子 5-2-6-104 (平成 22 年 4 月)						18	—	—	—	—	—	
袋	赤羽北 2-15-2-101 (昭和 52 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	11	19	20	21	21	21	113
浮間東 (指定管理)	浮間 3-34-1-101 (昭和 53 年 10 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	10	20	20	21	23	23	117
志茂南	志茂 1-4-4 (昭和 56 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	16	18	20	23	23	23	123
東田端 (指定管理)	東田端 2-13-2-101 (昭和 57 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	14	24	27	27	27	27	146
志茂北	志茂 5-21-2-101 (昭和 58 年 9 月)	産明	無	緊急	—	—	9	11	15	20	22	23	100
上十条南 (指定管理)	上十条 3-3-20 (昭和 59 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	12	18	20	20	20	20	110
桜田つぼみ	王子 5-2-12 (平成 23 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	45	45	45	—	—	135
豊島つぼみ	豊島 3-10-23 (平成 24 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	25	25	—	—	—	50
西ヶ原南 (指定管理)	西ヶ原 4-51-28 (平成 25 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	9	18	18	18	18	18	99
浮間さくら草 (指定管理)	浮間 1-1-2 (平成 26 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	9	20	20	21	21	21	112
神谷北 つぼみ	神谷 2-42-4 (平成 26 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	37	37	37	—	—	111
音無つぼみ	滝野川 2-52-9 (平成 29 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	34	34	—	—	—	68
清水坂 つぼみ	中十条 4-16-27 (平成 29 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	30	30	30	—	—	90
計	43 園 (うち指定管理 16 園)	※1	25	※2	※3	3	365	885	971	976	876	878	4,951

※1：0歳児の受け入れは36園で実施

※2：緊急保育実施園は27園、一時預かり保育実施園は16園

※3：年末特別保育は、上表の17園のほか、利用者の人数に応じて数園で追加して実施する。

(注釈)

＊ 緊急保育

保護者の傷病・出産・看護等により緊急に保育が必要となった児童の保育を行う。

令和３年度実績 児童延べ１２６名

令和２年度実績 児童延べ１９２名

令和元年度実績 児童延べ３２３名

＊ 一時預かり保育

保護者の冠婚葬祭や地域活動への参加、保護者の休養など一時的に保育を必要とする児童の保育を行う。

〈公立保育園（指定管理者保育園）及び私立保育園で実施〉

令和３年度実績 児童延べ１，８８８名

令和２年度実績 児童延べ１，８１１名

令和元年度実績 児童延べ４，２７３名

＊ 年末特別保育

年末に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈公立保育園（指定管理者保育園と一部の区直営保育園）及び私立保育園で実施〉

令和３年度実績 児童延べ２３８名

令和２年度実績 児童延べ２３５名

令和元年度実績 児童延べ１３０名

＊ 休日保育

日曜日・祝日に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈東十条、西ヶ原東、赤羽台、キッズタウンうきま、キッズタウンうきま夜間、つちっ
こで実施〉

令和３年度実績 児童延べ２，４１８名

令和２年度実績 児童延べ１，９６４名

令和元年度実績 児童延べ２，７５５名

(２) 保育サービス第三者評価

４，２５７千円

利用者のサービス選択の目安にするとともに、サービスの質の向上に向けた取り組みを促すことを目的に、公立保育園（区直営）を対象に、東京都福祉サービス評価推進機構の認証を得た評価機関による評価を受審する。

(3) 指定管理者保育園に関する事務

4, 060, 215千円

一部の公立保育園の管理運営を指定管理者が代行することで、利用者サービスの向上と効率的な運営をめざす。それぞれの園においては、指定期間の2年目と4年目に保育サービス第三者評価を受審する。

園 名	指 定 管 理 者	指 定 期 間
東 十 条	社会福祉法人育成会	令和 3年4月1日から5年間(4期目)
王 子 北	社会福祉法人三社会	令和 3年4月1日から5年間(4期目)
桐 ケ 丘	社会福祉法人みわの会	令和 4年4月1日から5年間(4期目)
滝野川西	社会福祉法人聖華	令和 4年4月1日から5年間(4期目)
西ヶ原東	社会福祉法人東萌会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
上十条南	社会福祉法人東京都福祉事業協会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
桜 田	社会福祉法人豊川保育園	令和 2年4月1日から5年間(3期目)
東 田 端	社会福祉法人つぼみ会	令和 4年4月1日から5年間(3期目)
浮 間 東	社会福祉法人三社会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
岩 淵	社会福祉法人こうほうえん	平成30年4月1日から5年間(2期目)
西ヶ原南	社会福祉法人東萌会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
王子本町	社会福祉法人ゆうゆう	平成31年4月1日から5年間(2期目)
浮間さくら草	社会福祉法人聖華	平成31年4月1日から5年間(2期目)
赤 羽 台	社会福祉法人茂原高師保育園	令和 3年4月1日から5年間(2期目)
志 茂	社会福祉法人三愛福祉会	令和 2年4月1日から5年間(1期目)
滝野川北	社会福祉法人つぼみ会	令和 4年4月1日から5年間(1期目)

2 私立保育園に関する事務

(1) 私立保育所委託費

7, 608, 000千円

円滑に保育を実施するため、私立保育園等に対して国及び都の基準に基づき、北区在住の園児の通園実績に応じた費用を支給する。

(2) 私立保育所補助費

1, 522, 776千円

私立保育園の安定した運営を支援するため、児童保育委託費分に加え、北区独自に運営費を加算して助成する。

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R4.4 現在)						
								0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
王子隣保館	王子 2-19-21 (昭和 23 年 7 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	12	19	19	20	20	20	110
日の基	桐ヶ丘 1-21-41 (昭和 23 年 7 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	12	22	28	30	34	34	160

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 一 時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R4.4 現在)						
								0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
クラブ	豊島 3-4-15 (昭和 23 年 7 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	10	18	20	20	21	21	110
テ-オーシ-	西が丘 3-16-15 (昭和 24 年 8 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	13	22	28	46	45	46	200
聖母の騎士	中十条 1-28-13 (昭和 26 年 3 月)	1 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	12	12	13	14	14	65
ふくし	豊島 2-20-5 (昭和 26 年 12 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	12	12	12	12	12	13	73
木の実	堀船 3-23-6 (昭和 26 年 12 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	10	12	12	12	12	12	70
まごころ会	上中里 2-37-2 (昭和 29 年 3 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	9	11	15	15	15	15	80
法善寺	赤羽台 3-24-2 (昭和 29 年 9 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	12	15	18	18	18	19	100
神 谷	神谷 2-36-8 (昭和 29 年 9 月)	1 歳	無	一 時	○	—	—	—	6	11	11	11	11	50
豊 川	王子 6-4-10 (昭和 31 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	9	14	17	20	20	20	100
宮 元	滝野川 3-77-8 (昭和 50 年 6 月)	6 月	無	一 時	○	—	—	6	8	9	12	12	12	59
キッズタウン うきま	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	○	—	10	15	20	25	25	25	120
キッズタウン うきま夜間	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産 明	3 時 間 ※3	一 時	○	○	—	5	5	5	5	5	5	30
キッズタウン 東十条	東十条 3-18-40 (平成 23 年 4 月)	産 明	3 時 間 ※4	一 時	○	—	○	11	15	16	16	16	16	90
つちっこ	志茂 3-11-6 (平成 23 年 4 月)	産 明	3 時 間 ※4	一 時	○	○	—	9	13	13	13	13	13	74
ホピンス ナ-リ-スクール 田端	田端 6-1-1 田端 ASUKA タワー 2F (平成 25 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	23	26	—	—	—	58

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R4.4 現在)						
								0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
ホピソ ナリスクール 王子	王子 1-23-5 ドラゴンスクウェアビル 4 階 (平成 26 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	12	12	—	—	—	33
ホピソ ナリスクール 王子 (分園)	西ヶ原 2-8-1-124 (令和 4 年 4 月)	3 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	—	—	13	13	13	39
明日香	浮間 4-1-3 (平成 26 年 4 月)	1 歳	無	一 時	○	—	—	—	12	12	12	12	12	60
はとぼっぼ	滝野川 6-21-19 (平成 26 年 4 月)	8 月	1 時 間	一 時	○	—	—	6	10	11	11	11	11	60
ういず 東十条	東十条 5-8-16 (平成 26 年 4 月)	6 月	2 時 間	一 時	○	—	—	6	8	10	12	12	12	60
ういず 滝野川	滝野川 6-9-4 (平成 26 年 4 月)	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	9	10	13	13	13	58
アスク うきま	浮間 4-14-9 (平成 27 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	15	17	17	17	18	90
グロバ ルキッ ズ 赤羽園	中十条 4-17-1 (平成 27 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	15	15	17	17	17	90
グロー バル キッ ズ 王子園	堀船 1-1-2 (平成 28 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	16	16	—	—	—	38
ほけっ とランド 赤羽	赤羽 2-57-9 (平成 28 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	20	24	26	26	26	131
田端聖華	田端 1-22-7 (平成 28 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	15	24	37	37	37	159
さくら キッズ	東田端 2-7-13 (平成 28 年 4 月)	1 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	12	12	—	—	—	24
さくら キッズ (分園)	東田端 2-8-12 (令和 2 年 4 月)	8 月	1 時 間	—	○	—	—	7	—	—	—	—	—	7
あおば 保育園 西が丘	上十条 5-12-8 (平成 29 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	6	12	13	13	13	13	70

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 二 時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R4.4 現在)						
								0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こども ものもり	桐ヶ丘 1-7-17 (平成 30 年 11 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	18	38	38	38	38	38	208
赤羽北 のぞみ	赤羽北 3-6-10 (平成 29 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	10	18	18	18	18	18	100
さくらさく みらい浮間	浮間 2-23-17 (平成 29 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	12	14	15	15	15	77
にじいろ 保育園王子	王子 5-1-40 (平成 29 年 7 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	10	11	11	11	11	60
キッズ ガーデン 北区豊島	豊島 4-12-1 (平成 29 年 10 月)	6 月	2 時 間	一 時	○	—	—	9	12	14	15	15	15	80
ベネッセ 王子神谷	王子 5-1-70 (平成 30 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	12	13	13	13	13	70
あい保育園 王子	王子 1-27-8 (平成 30 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	10	12	15	17	17	80
フレーベル 西が丘 みらい園	赤羽西 6-2-20 (平成 30 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	4	6	8	14	14	14	60
北赤羽 せせらぎ	赤羽北 2-14-13 (平成 30 年 4 月)	産 明	1 時 間	一 時	○	—	—	6	12	15	15	16	16	80
にじいろ 保育園 田端新町	田端新町 2-31-2 (平成 30 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	5	7	10	10	10	10	52
としま みつばち	豊島 7-8-7 (平成 30 年 10 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	12	25	25	25	25	25	137
グローバル キッズ志茂	志茂 3-45-6 (平成 31 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	5	6	6	6	6	6	35
たばた絆	田端新町 1-8-15-101 (平成 31 年 4 月)	3 月	1 時 間	一 時	○	—	—	6	8	8	—	—	—	22
おうじ絆 (分園)	滝野川 2-43-5 (平成 31 年 4 月)	1 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	7	7	15	15	15	59

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 一 時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R4.4 現在)						
								0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
キッズ ガーデン 北区滝野川	滝野川 6-30-2 (令和元年7月)	6 月	2 時 間	一 時	○	—	—	9	10	12	15	15	15	76
MIWA たばた	田端 5-11-8 (令和2年4月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	15	16	16	16	16	85
Gakken ほ いくえん 田端	田端 1-12-17 (令和2年4月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	10	10	11	11	11	59
王子神谷 雲母	王子 5-22-3 (令和2年4月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	3	9	12	12	12	12	60
にじいろ 保育園志茂	志茂 1-19-11 (令和3年4月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	9	15	15	15	15	15	84
キッズハー モニー・ たきのがわ	滝野川 7-4-1 (令和3年4月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	3	6	6	8	8	9	40
グローバル キッズ 志茂第二	志茂 3-12-3 (令和3年4月)	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	10	12	16	16	16	70
クオリス キッズ王子	王子 3-10-14 (令和3年4月)	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	10	13	14	14	14	65
アルオン	田端 2-10-5 (令和3年4月)	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	12	12	12	12	2	50
うきま絆 第二	浮間 3-1-55 河野ビル2階 (令和3年4月)	3 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	—	—	16	16	16	48
うきま絆 (分園)	浮間 3-1-55 さくらビル2階 (令和3年4月)	1 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	10	10	—	—	—	20
まなびの森 上中里	上中里 1-26-12	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	9	9	14	14	14	60
太陽の子 上中里	上中里 1-47-5	1 歳	2 時 間	一 時	○	—	—	—	10	12	16	16	16	70
計	54 園	※1	51	※2	54	3	1	360	707	795	834	842	837	4,375

※1 0歳児の受け入れは、44園で実施。

※2 さくらキッズ(分園)を除き、一時預かり保育を実施。

※3 キッズタウンうきま夜間保育園の通常開所時間は、午前 11 時～午後 10 時で、午前 9 時～11 時と午後 10 時～午後 11 時の延長保育を行う。

※4 キッズタウン東十条保育園・つちっこ保育園では、午後 6 時 15 分～午後 9 時 15 分の延長保育を行う。

3 地域型保育事業に関する事務

1, 074, 940千円

平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業（小規模保育事業等）を行う事業者に対して、国の基準に基づく地域型保育に要する費用（地域型保育給付費）を支給する。

（1）小規模保育事業所

（R4.4 現在）

園 名	所在地 （設置年月）	入所年齢	延長	緊急・一時	歳児別定員			
					0歳	1歳	2歳	合計
ちいはぐ・十条	上十条 2-13-1-103 （平成 27 年 4 月）	産明	1.5 時間		6	6	6	18
ゆうひが丘保育園 王子神谷	豊島 8-25-3 （平成 28 年 4 月）	産明	1 時間	一時	6	6	7	19
西ヶ原ひなた	西ヶ原 1-61-15-101 （平成 28 年 4 月）	産明	2 時間		6	6	7	19
ベベ・ア・パリ 保育園 東十条	東十条 4-5-18-1F （平成 28 年 12 月）	産明	1 時間		3	8	8	19
サンライズキッズ 保育園北区園	中十条 2-13-23 （平成 29 年 4 月）	4 か月	1.5 時間	一時	3	7	8	18
ゆうひが丘保育園 豊島	豊島 1-34-1 （平成 29 年 4 月）	産明	1 時間	一時	6	6	7	19
ぬくもりのおうち 保育 赤羽園	赤羽 2-10-2-2F （平成 29 年 4 月）	産明	1 時間		6	6	7	19

園 名	所在地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 一 時	歳児別定員			
					0歳	1歳	2歳	合計
ぬくもりのうち 保育 滝野川園	滝野川 7-33-8 (平成 29 年 4 月)	産 明	1 時 間		3	4	5	12
志茂つくし	志茂 5-5-4-1F (平成 29 年 4 月)	3 か 月	1 時 間		6	6	6	18
MIRATZ 田端新町	田端新町 3-7-9-1F (平成 29 年 4 月)	産 明	1 時 間		6	6	7	19
浮間さくら	浮間 4-32-20-2F (平成 29 年 6 月)	6 か 月	1 時 間		6	6	7	19
サンベビー	東十条 4-5-15 (平成 30 年 4 月)	産 明	1 時 間 ※	一 時	6	6	7	19
アルタベビー 滝野川園	滝野川 1-93-5 (平成 30 年 4 月)	3 か 月	1 時 間 ※		6	6	7	19
ぬくもりのうち 保育 飛鳥山園	滝野川 1-63-6 (平成 30 年 4 月)	産 明	1 時 間		6	6	7	19
正光寺保育園 板橋駅前園	滝野川 7-2-14-2F (平成 30 年 9 月)	産 明	1 時 間	一 時	2	5	5	12
キッズパオ王子 あおぞら園	王子 4-16-5-102 (平成 31 年 4 月)	産 明	1 時 間		6	6	7	19
ほっぺるランド 滝野川	滝野川 7-21-14-1F (平成 31 年 4 月)	産 明	2 時 間		6	6	7	19
MIRATZ 駒込	中里 2-3-5-1F (平成 31 年 4 月)	産 明	1 時 間		6	6	7	19
計	18園				95	108	122	325

※土曜日は延長なし

(2) 事業所内保育事業所

(R4.4 現在)

園 名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員 上段：地域枠 (下段：従業員枠)			
				0歳	1歳	2歳	合計
ヤクルト赤羽	赤羽 1-36-1 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時間	— (2)	6 (2)	6 (3)	12 (7)
ヤクルト西ヶ原	西ヶ原 4-47-4-1 F (平成 29 年 4 月)	産明	1 時間	— (2)	2 (3)	3 (6)	5 (11)
計	2園			— (4)	8 (5)	9 (9)	17 (18)

※区が入所調整を行う地域枠定員は、枠内上段。

従業員枠は、枠内下段（ ）外数。

(3) 家庭的保育事業所

園 名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員			
				0歳	1歳	2歳	合計
おうち保育室 さんさん	志茂 3-40-10 (令和 3 年 4 月)	産明	—	5			5
はまだすまいる 保育室	上十条 2-26-4 (令和 3 年 4 月)	産明	—	5			5
まつむら保育室 東十条	東十条 5-17-13 (令和 4 年 4 月)	産明	—	5			5
計	3園			15			15

4 家庭福祉員に関する事務

6, 395千円

保護者の就労や病気等により家庭で保育できない0歳～2歳児の保育を、北区が認定する家庭福祉員に委託する。

氏 名	所在地	開所年月	定員（0～2歳） (R4.4 現在)
安 部 良 恵	上十条 5-41-14	平成 20 年 10 月	4
計	1 名		4

〈家庭福祉員への補助等内容〉

・保育委託料	児童 1 人あたり	月 87,000～103,000 円
・欠員補償費（4 月～6 月）	欠員 1 人あたり	50,000 円
・期末援助経費（6 月・12 月）	1 所あたり	年 180,000 円
・開業準備補助（開業時のみ）	1 所あたり	100,000 円

5 認証保育所に関する事務

216,521千円

区内の認証保育所、並びに区内在住の児童が通園する区外の認証保育所の安定した運営を支援するため、運営費を助成する。

名 称	所在地	設置年月	歳児別定員（R4.4 現在）			
			0歳	1歳	2歳	計
ぽけっとランド王子	王子本町 1-1-18	平成 22 年 4 月	6	12	12	30
メリーポピンス赤羽ルーム	赤羽 3-22-6-1F	平成 22 年 4 月	6	13	8	27
ぽけっとランド北赤羽	赤羽北 2-1-15-2F	平成 23 年 4 月	9	12	12	33
計	3園		21	37	32	90

〈注釈〉

＊ 認証保育所

大都市特有の多様な保育需要に応えるために設置され、東京都の定めた基準を満たしている保育施設。

6 認証保育所等保育料補助

37,049千円

認証保育所等に通所する児童の保護者に対し、保育料の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。

〈補助額〉

- ・ 0～2歳児 月額 67,000 円（上限）
- ・ 3～5歳児 月額 20,000 円（上限）

7 ベビーシッター利用支援事業

29,123千円

（１）ベビーシッター利用支援事業

東京都が実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、待機児童の保護者又は育児休業を１年間取得後に復帰する保護者に対し、保育所等へ入所するまでの間、ベビーシッター事業者を利用する際にかかる利用料の負担を軽減する。

〈補助内容〉

- ・ 補助を利用した場合の利用料…１時間あたり 150 円
- ・ 交通費補助…児童 1 人あたり月額 20,000 円（上限）

（２）一時預かり保育（ベビーシッター）利用料金の助成

一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者及びベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者がベビーシッターによる保育を利用した際の、経済的負担を軽減する。

〈補助額〉

- ・ 1時間あたり 2,500 円（上限）
- ※夜間帯（22 時～翌 7 時）は、1 時間あたり 3,500 円（上限）

〈補助の利用時間〉

- ・ 児童 1 人あたり年 144 時間（上限）
- ※多胎児の場合は、児童 1 人あたり年 288 時間（上限）

8 認可外保育施設等利用給付

22,500千円

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設等を利用する児童の保護者に対し利用費を給付する。

〈給付額〉

- ・ 0～2歳児（住民税非課税世帯） 月額 42,000 円（上限）
- ・ 3～5歳児 月額 37,000 円（上限）

9 保育所地域活動事業

2,915千円

家庭での子育て中の保護者向け支援の一環として、情報や体験を共有するべく、区内認可保育所で交流の場や機会を設け、地域の特性や子育て需要に応じた様々な事業を実施する。（育児講座や育児相談、園庭開放や給食体験等を各園で実施）

10 病児・病後児保育事業に関する事務

37,107千円

（1）病児・病後児保育（施設型）

東京北医療センター（平成29年7月運営開始）、にじいろ保育園志茂（令和3年10月運営開始）及び都立駒込病院（令和3年10月運営開始）で実施する病児・病後児保育事業及びキッズタウン東十条保育園で実施する病後児保育事業に係る運営費等の補助を行う。

〈利用実績〉

（利用児童延べ数：名）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 東京北医療センター （病児・病後児保育）	595	17	196
② キッズタウン東十条保育園 （病後児保育）	234	62	286
③ にじいろ保育園志茂 （病児・病後児保育）			77
④ 都立駒込病院（広域利用） （病児・病後児保育）			15

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中断期間あり。

（2）病児・病後児保育（居宅訪問型）利用料金の助成

民間のベビーシッター事業者等が実施する病児・病後児保育（居宅訪問型）サービスを利用した際に、その利用費用の一部を助成する。

〈助成内容〉

- ・ 利用料金 1 時間につき、1,000 円（上限）
- ・ 児童一人の1年間の助成限度額、40,000 円

令和3年度利用実績 ・ 延べ児童 99名

令和2年度利用実績 ・ 延べ児童 51名

令和元年度利用実績 ・ 延べ児童 127名

1 1 民間保育所運営支援事業

916,479千円

私立保育園等に対して、保育士等の雇用促進と負担軽減、安全対策強化等の運営支援を行う。

〈実施事業〉

保育士宿舍借上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業、ICT化推進事業、翻訳機等購入補助事業、安全対策強化事業、保育体制強化事業、子育て支援員研修受講費補助事業

1 2 入園相談

41,512千円

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童の保護者から、認可保育園等への入園相談や申込を受け、入所に係る利用調整を行うとともに、保育料の算定・徴収を行う。

保育の利用児童数

令和4年4月1日現在

		保育 所等 の数	保育の利用児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北 区 内	公立保育園 (区直営)	27	136	459	583	485	486	471	2,620
	公立保育園 (指定管理)	16	150	345	355	370	362	361	1,943
	私立保育園	54	282	700	769	760	751	707	3,969
	地域型保育	23	55	111	118	0	0	0	284
	認定こども園	2	0	0	0	40	39	42	121
	計	122	623	1,615	1,825	1,655	1,638	1,581	8,937
北 区 外	公立保育園	2	0	0	0	0	1	1	2
	私立保育園	17	2	2	2	5	1	10	22
	地域型保育	9	0	6	3	0	1	0	10
	認定こども園	2	0	0	1	0	1	0	2
	計	30	2	8	6	5	4	11	36

※北区内の保育の利用児童数には、北区外からの受託児も含む。

子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関わる総合相談窓口として、18歳未満の児童及び子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、健康支援センターや東京都北児童相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭を支援する。

1 子ども家庭支援センター運営

66,097千円

子どもや子育て家庭の身近な相談窓口として、育児、しつけ、児童虐待などさまざまな相談に対応するとともに、3歳未満の子どもと保護者の交流の場である「あそびのひろば」の提供や出産・育児を応援する「はぴママひよこ面接」等の事業を実施する。

ア 開館日及び利用時間

毎日（祝日、年末年始除く） 午前9時30分から午後5時30分

イ あそびのひろば事業

乳幼児と親の遊びの広場として、子育て相談を行うほか、親子ふれあい体操等の親子遊びや、管理栄養士による栄養相談等の各種事業を実施する。

	利用者数	親子ふれあい体操	栄養相談
令和3年度	13,393人	69人	206件
令和2年度	13,213人	79人	153件
令和元年度	22,133人	277人	349件

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回10組の時間入替制で実施した。

ウ 利用者支援事業「子育てナビ」

子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、情報の提供を行う。

	来館	電話	合計
令和3年度	2,174件	1,861件	4,035件
令和2年度	1,926件	1,520件	3,446件
令和元年度	3,360件	442件	3,802件

エ 出産・育児応援事業「はぴママひよこ面接」

生後6か月までの子どもの保護者を対象に、出産後の育児の不安を軽減し、安心して子育てができるように、子ども家庭支援センター及び、子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター（12館）で面接を実施する。面接終了時には育児応援グッズ等を贈呈する。

また、里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を行った。

	面接実施場所	面接案内 発送件数	件数	合計
令和3年度	子ども家庭支援センター	2,647 通	524 件※1	1,629 件
	児童館・子どもセンター（12 館）		1,105 件	
令和2年度	子ども家庭支援センター	2,992 通	631 件※1	1,663 件
	児童館・子どもセンター（12 館）		1,032 件	
令和元年度	子ども家庭支援センター	2,657 通	840 件	1,700 件
	児童館・子どもセンター（12 館）		860 件	

※1 オンライン面接実績：令和2年度4件、令和3年度3件

2 ファミリー・サポート・センター事業

15,256千円

子育てと仕事の両立支援及び在宅で子育てをしている家庭への支援を目的に、子育て経験者など育児のサポートができる区民を募り、保育園等への送迎や一時的な保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、地域住民の協力、連携のもとに、地域での子育て支援づくりを推進する。

	ファミリー会員	サポート会員	両方会員	活動実績
令和3年度	3,662 人	527 人	21 人	4,189 件
令和2年度	3,564 人	511 人	23 人	4,361 件
令和元年度	3,733 人	534 人	24 人	7,457 件

3 子ども家庭在宅サービス事業

25,307千円

（1）乳幼児ショートステイ事業

保護者が出産、出張や育児疲れ等で一時的に子育てが困難になった時に、短期間乳幼児を乳児院で預かり、子育てを支援する。

	ショートステイ
令和3年度	30泊
令和2年度	5泊

※令和2年7月から事業開始

（2）子どもショートステイ事業・子どもトワイライトステイ事業

保護者が出産、出張や育児疲れ等で一時的に子育てが困難になった時に、短期間児童を児童養護施設で預かり、子育てを支援する。

	ショートステイ	トワイライトステイ
令和3年度	89 泊	71 回
令和2年度	73 泊	18 回
令和元年度	74 泊	42 回

(3) 安心ママパパヘルパー事業

出産予定日の1か月前から出産日前日までの家庭及び生後6か月になる前日までの子どものいる家庭に対し、支援者の不在時にベビーシッターを派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図る。令和2年度からは父親等も対象とするとともに、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員（産後ドゥーラ）による支援を開始した。ベビーシッター・専門支援員とも、初回の利用は無料（2時間）とする。

また、令和3年度から、3歳未満の育児を行っている多胎児家庭で、育児支援・家事支援の必要な家庭を対象にベビーシッターや専門支援員の派遣を開始した。

	利用登録 件数	利用者数	利用実績	利用時間	
				無料分	有料分
令和3年度	386人	374人	657件	423時間	1,019時間
下段〔多胎児〕	26人	23人	79件		246時間
令和2年度	327人	311人	573件	376時間	772時間
令和元年度	410人	201人	354件	492時間	250時間

4 児童虐待防止対策事業

14,657千円

児童虐待対策の一義的な相談窓口として、北児童相談所等と連携して、児童虐待対応及び、児童虐待の予防と早期発見、見守りをを行っているほか、養育支援事業を実施するなど、児童虐待防止に向けた対策事業を推進する。

(1) 児童虐待対応及び防止対策

ア 活動状況

	相談等対応数	児童虐待受理件数 (新規受理件数)	児童虐待 対応回数	家庭訪問数 (対象児童数)
令和3年度	27,840	717(526)	16,880	620(872)
令和2年度	16,779	733(519)	10,434	364(692)
令和元年度	19,325	649(506)	12,093	593(661)

イ 要保護児童対策地域協議会開催

代表者会議 1回

実務者会議 2回（事例報告含む）

個別ケース会議 延べ 75件

居所不明児童対策連絡会 1回

ウ 専門相談 心理相談 896件

エ スーパーバイザーによる助言・指導 30回

オ 関係機関連携

① 児童相談所との連携

定例会議 12回 ・ケース進行管理 4回

要保護児童に関する出欠状況の情報提供 10回

- ② 母子保健連絡会 3回
- カ 要保護児童に関する出欠状況の確認
- ① 要保護児童数 485名
- ② 在籍校・園数 121施設
- キ 広報・啓発活動
- ① オレンジリボンキャンペーン
児童虐待防止に係る啓発ポスターの掲示やグッズ等の配付
まちかどキャンペーン 2回（十条地区・赤羽地区）
協力：十条銀座商店街振興組合、赤羽スズラン通り商店街振興組合、
民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、北児童相談所
- ② 講演会 2回
- ③ 養育家庭啓発活動「養育家庭体験発表会」
- ④ 研修 2回
- (2) 養育支援事業
- ア 養育支援訪問事業（育児・家事支援）
子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援計画のもとヘルパーを派遣し、家庭で自立した生活が送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図る。
延べ 30家庭 85回（令和3年度実績）
- イ 養育支援家庭のための産前・産後育児支援サポート講座 10回
- ウ 子ども向け相談カードの配布（小学5年生・中学1年生）
- (3) 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認
乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況を把握し、区の福祉サービス等を利用していない子どもを目視すること等により、福祉や教育等、家庭以外との接触のない子どもの安全確認・安全確保を図ることを目的とした調査を実施する。

令和3年度調査結果

対象児童 (令和3年6月1日住基 児童数)	把握対象児童数 (令和3年6月1日 時点)	内訳					未把握 児童数 (令和4年3月 末時点)	主な 担当課
		在 籍 学 校 等	受 診 歴	家 庭 訪 問 等	出 国	そ の 他		
0～3歳児調査 (10,660名)	11	1	1	0	9	0	0	健康推進課
4・5歳児調査 (5,373名)	28	4	1	1	20	2	0	子ども家庭 支援センター
学齢期調査 (6～14歳児) (20,727名)	14	6	6	1	1	0	0	学校支援課
合 計	53	11	8	2	30	2	0	

5 在宅要支援児受入体制整備事業

10,000千円

北区内において、在宅で子どもを養育している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、緊急的に医療機関において支援が必要な子ども（以下「在宅要支援児」という。）の受入れを行う。

6 児童発達支援センター運営

131,404千円

令和3年4月、子ども発達支援センターさくらんぼ園とさくらんぼ園発達相談室を統合し、児童福祉法に基づく福祉型の児童発達支援センターに移行した。児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの発達や障害に関する様々な相談に対応するとともに、地域における中核的な療育施設として支援を提供する。

(1) 総合相談

18歳未満の子どもの障害・発達に関する相談を受け、必要に応じ発達検査や専門相談等を行い、療育機関や関係機関を紹介することで子どもと家族に適切な支援を提供する。

(2) 児童発達支援

ア 療育・さくらんぼ

未就学児を対象に、日常生活における基本的な生活動作の習得、自立のために必要な知識や社会性の獲得、並びに集団生活への適応力を高めるように支援する。

①利用契約数 71人（令和4年3月31日現在）

②利用者数

延べ人数	利用日に占める一日の利用者数（平均）	定員（30名）に占める割合（平均）
4,117人	16.9人	56.4%

③健康診断利用延べ人数

（小児科74人、眼科16人、歯科18人、耳鼻科13人）

イ 個別専門療育

言語療法や作業療法などを個別に実施する。

専門療育・特別療育利用延べ人数

①専門療育（言語療法617人、作業療法545人）

②特別療育（ムーブメント249人）

(3) 保育所等訪問支援

作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等の専門職が保育所等を訪問し、児童に対して集団生活への適応力を高めるための直接支援や、担任や保護者に助言を行う。（令和3年12月より事業開始）

①契約件数 5件

②訪問実績 10回

(4) 障害児相談支援事業

通所受給者証取得のための相談及びプランの作成（サービス等利用計画）を行う。

①契約件数 67件

②サービス等利用計画作成件数 260件

③モニタリング報告書作成件数 122件

(5) 家族支援・地域支援等事業

親の会のグループ活動（だるまの会等）及び育児を学ぶペアレントトレーニング等の学習プログラムによる家族支援を行うとともに、さまざまな障害についての普及・啓発活動や講演会などを開催して地域支援を行う。

①ペアレントトレーニング 講演会1回 プログラム（6回制）

②親の会のグループ活動 だるまの会2回

③地域支援講演会 1回

④発達障害児支援講習会 1回

(6) 総合相談支援事業

障害児に係る成長及び発達に関する相談、療育に関する相談並びに経過観察を行う。

①新規相談件数 579件

〔主訴別〕

主訴	ことば	発達	行動	治療・訓練	その他	計
件数	173件	275件	55件	24件	52件	579件

②初回面接件数 298件

幼児272件、小学生24件、中学生2件

③継続相談件数 316件

幼児293件、小学生22件、中学生1件

④専門相談員による個別相談件数

小児神経・小児精神科医 53件

言語聴覚士 93件、作業療法士 22件 計168件

⑤わくわくおやこグループ 16回 延76人

⑥私立幼稚園への巡回指導員の派遣 11園 延30回

7 児童相談所開設準備

287,420千円

児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置できることとなった。このことを受け、区長会総会において、『準備が整った区から順次、児童相談所設置を目指す』ことが了承された。

北区においては、令和8年度の児童相談所開設に向けて準備を進める。

(1) 児童相談所等複合施設基本設計・実施設計

児童相談所等複合施設基本計画の策定を踏まえ、複合施設の基本設計等に取り組む。

(2) 児童相談所等複合施設運営指針

児童相談所と複合施設の各相談機能との連携や組織、運営体制等の具体的な検討を行い、運営面での課題を整理する。

(3) 整備予定地

旧赤羽台東小学校跡地の校舎等の解体工事や地盤調査を行う。

(4) 人材育成

令和4年度は、福祉職や心理職、一時保護所等職員を新たに7名（北児童相談所1名、

荒川区 2 名、板橋区 1 名、さいたま市児童相談所 3 名）派遣する。
（昨年度からの継続を含む令和 4 年度派遣人数計 15 名（北児童相談所 3 名、東京都児童相談センター 2 名、荒川区 3 名、中野区 2 名、板橋区 2 名、さいたま市児童相談所 3 名））
（5）児童相談所設置に向けた検討課題

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて児童相談所を開設した先行 4 区（江戸川区、世田谷区、荒川区、港区）や令和 4 年度に児童相談所を開設する 3 区（中野区、板橋区、豊島区）から課題等の情報を収集するとともに、人員配置や組織体系等の北区の課題については、関係部署等で検討し今後策定予定の複合施設の運営指針等に反映する。

刊行物登録番号

4-1-013

令和4年度 事務事業の概要と現況
(令和4年5月発行)

発行 東京都北区教育委員会事務局
教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川二丁目52番10号
電話 03(3908)9279